資料１－３

第２次
みどりの風吹くまちビジョン

基本計画

平成 31 年 (2019 年) 3 月　練馬区

第２次みどりの風吹くまちビジョン策定にあたって

平成という時代が間もなく終わろうとしています。時代の転換点に立って振り返ると、戦後復興期から高度経済成長期にかけては、日本が飛躍的に豊かになった時代でした。右肩上がりで人口が伸び続け、毎年のようにＧＤＰは増加し、瞬く間に世界第２位の経済大国にまで駆け上がりました。

今は、全く逆になりました。日本は、史上初めて少子高齢化・人口減少社会に突入し、右肩上がりの経済成長はもはや幻想となっています。新興国が目覚ましい経済成長を遂げるなか、国際社会における日本の影響力は相対的に低下しています。困難な時代にあって、日本はどうあるべきか、基礎的自治体はどうあるべきか。根源的な課題に直面しています。私は、こういう時代だからこそ、練馬区は前へ前へと進まなければならない。未来を切り拓くために難しい課題から決して逃げてはならない。そう考えています。

昨年６月には、グランドデザイン構想を策定し、区の目指す将来像を区民の皆様にお示ししました。第２次みどりの風吹くまちビジョンは、グランドデザイン構想の実現に向けて策定するものです。時代を先取りした新しい政策を立案・実行し、区自ら身を切る行政改革を断行し、区民参加を「参加から協働へ」と更に前に進めなければならない。私に課された使命です。

政策においても、区政運営においても、「ここに練馬区あり」と胸を張れる自治体を創りたい。23 区の先頭を切って進む自治体行政を実現したい。誰もが誇りにする、みどり豊かな美しいまちを創って次の世代に引き継ぎたい。私の一貫して変わらぬ大きな夢です。大変難しい道ではありますが、全身全霊を傾けて努力をしていきたい。そう決意しています。

平成 31 年３月

練馬区長　前川　燿男

改革ねりま

これまで・これから

― 改革ねりま　これまで・これから ―

ビジョン（政策）

27年3月
みどりの風吹くまちビジョン 策定

27年６月
ビジョンアクションプラン（27～29年度）策定

27年3月
よりどりみどり練馬
プロジェクトスタート

23区で子育てしやすい街 No.１に！
23区で家族で暮らしやすそうな街２位に！

28年３月
人口72万人を突破!

	26年度	27年度	28年度
Ⅰ 子育て支援		• 全国初区独自の幼保一元化施策「練馬こども園」 創設 • おひさまぴよぴよ 開始 ▲練馬こども園	• 「保育所待機児童ゼロ作戦」開始 • 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」開始 • 「練馬区教育･子育て大綱」 策定 • ひとり親家庭ニーズ調査 実施
Ⅱ 福祉医療	• 日大光が丘病院問題解決	• 重症心身障害児(者)の家族支援 在宅レスパイト事業 開始 • 重度障害者グループホーム整備(10室)	• 街かどケアカフェこぶし 開設 • はつらつシニアクラブ 開始 • ユニバーサルスポーツフェスティバル 初開催 • 特別養護老人ホーム整備 加速 施設数都内１位 ▲街かどケアカフェこぶし
Ⅲ 都市インフラ整備	• 西武新宿線立体化促進協議会 発足 	• 大江戸線延伸が都の優先的整備検討路線に位置付け • 大泉二中都市計画道路整備計画の見直しに着手 • 関越道高架下施設工事着手 • 都市計画マスタープラン 改定 • 都市計画道路「第四次事業化計画」策定 都内最長の優先整備路線 • 練馬区エネルギービジョンを策定	• 大江戸線延伸が国の「進めるべきプロジェクト」に選定
Ⅳ 魅力を楽しめるまちづくり	• 練馬こぶし ハーフマラソン初開催 • 農の学校開校	• まちゼミねりま・ねりマルシェ初開催 • こどもの森・美術の森・大泉アニメゲートオープン • 産業見本市・練馬まつり 同時開催 ▲美術の森緑地	• みどりの風練馬薪能 初開催 • 区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任 • 四季の香ローズガーデン 清水山の森 中里郷土の森緑地 開園 ▲ みどりの風練馬薪能 ▲四季の香ローズガーデン
Ⅴ 新たな区政の創造	• 練馬の未来を語る会 初開催 	• ねりまビッグバン開始 • よりどりみどり練馬CM放映 ◀ テレビCM	• みどりの区民会議 設置 • 協働推進課 設置 • ねりまちレポーター 創設

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する仕組み
や態勢を見直す

27年６月
区政改革推進会議設置

27年12月
練馬区のこれからを考える発表

28年３月
区政改革推進会議より「区政改革に関する提言」

28年10月
区政改革計画策定

情報化基本計画

29年12月
グランドデザイン構想（素案）策定

30年3月
ビジョンアクションプラン（30・31年度）策定

30年６月
グランドデザイン構想策定

31年３月
第2次みどりの風吹くまちビジョン策定

29年８月１日
練馬区独立70周年

30年4月
人口73万人を突破！

29年度

- ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
- 保育定員 さらに拡大
- 都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始
- アイメイト（盲導犬）訓練を区役所で初めて実施
- 福祉事務所の体制の強化

▲アイメイト訓練

- 回復期リハビリテーション新病院 開院
- 「練馬光が丘病院改築基本構想」策定
- 関越道高架下４施設 開設
- 区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定
- 大江戸線延伸推進基金積み増し（累計36億円）
- 西武新宿線立体化促進大会 開催
- 「無電柱化推進計画」 策定
- 23区初 コメリと災害協定 締結
- 果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実
- 世界都市農業サミット開催準備 本格化
- シェアサイクル社会実験 開始
- 区民参加で独立70周年記念事業 展開
- 記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、記念パレードなど 開催
- 地域おこしプロジェクト 開始
- Ｉ♥練馬あるある 公開

▲花火フェスタ

▲記念パレード

30年度

- ３歳児１年保育を開始
- 「のびのびひろば」を開始
- 小中学校体育館への空調設備の整備着手
- 区立幼稚園で預かり保育を開始
- 不登校児童への対策の充実
- 地域包括支援センターを25か所に再編・充実
- 練馬区初の障害児保育園の開設
- 順天堂練馬病院増築棟建設着工
- 高齢者世帯等への訪問支援事業を開始
- 特別養護老人ホームを2施設整備
- 心身障害者福祉手当の精神障害者への拡大
- 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
- 『攻めの防災対策』に着手
- 大江戸線延伸推進基金を積み増し43億円に（目標50億円）
- 特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震強化
- 学校ブロック塀など緊急対策の実施
- 美術館再整備構想策定着手
- 練馬総合運動場公園のオープニングイベント
- 世界都市農業サミットプレイベントの開催
- 四季の香ローズガーデンの拡充に着手
- 真夏の音楽会の初開催
- 映像文化のまちづくり構想の検討着手
- 地域おこしプロジェクトの充実
- 協働ワークショップの開催
- 公園や憩いの森の区民管理の充実

31年度

施策の充実

29年3月
公共施設等総合管理計画
学校管理基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針

30年3月
公共施設等総合管理計画【実施計画】

改革の実行

29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

目　次

序章　**第２次みどりの風吹くまちビジョン策定にあたって**　・・・・7

第１章　**区を取り巻く状況**　・・・・11

第２章　**区が目指す方向性**　・・・・17

第３章　**６つの施策の柱**　・・・・21

施策の柱１　子どもたちの笑顔輝くまち　・・・・22

施策の柱２　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち　・・・・24

施策の柱３　安心を支える福祉と医療のまち　・・・・26

施策の柱４　安全・快適、みどりあふれるまち　・・・・28

施策の柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち　・・・・30

施策の柱６　区民とともに区政を進める　・・・・32

おわりに　**新たな自治の創造への芽生え**　・・・・35

※新元号が公表されていないため、本計画では平成 31 年度以降の年次についても「平成」で表示しています。

序　章

第２次みどりの風吹くまちビジョン策定にあたって

この章では、第２次ビジョン策定の経緯、目的・位置づけ、体系・計画期間を明らかにします。

1　第２次ビジョン策定の経緯

平成 27 年 3 月、区は、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、みどりの風吹くまちビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定しました。また、政策の実現に向けた具体的な仕組みや態勢を「区民の視点」から改めて見直し、平成 28 年 10 月に区政改革計画を公表しました。

これまで、ビジョンに基づき、練馬区ならではの取組を推進してきました。練馬こども園の創設、児童相談体制の充実、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホーム、医療環境の整備、大江戸線の延伸・西武新宿線の連続立体交差化・都市計画道路第四次事業化計画など都市インフラの整備とまちづくり、都市農業の制度改革、商業のまちゼミ、特色ある公園の整備、練馬薪能をはじめとする文化・芸術・スポーツの振興など、広範な分野にわたって、着実に実績を積み重ねています。

平成 30 年 6 月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の 3 つの分野からなるグランドデザイン構想を策定し、目指す将来像を区民の皆さまと共有しました。

2　第２次ビジョンの目的・位置づけ

社会のあり様が大きく変化するなか、練馬区は基礎的自治体としてどうあるべきか。これまでの取組の成果や将来予測を踏まえた今後の区政運営の方向性を明らかにし、練馬区ならではの住民自治のあり方を示す必要があります。

そこで、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた、区の新たな総合計画（地方版総合戦略※1）として、第２次みどりの風吹くまちビジョン（以下「第２次ビジョン」という。）を策定します。

第２次ビジョンは、ビジョンで示した施策の方向性を継承しつつ、新たな課題の解決に向けた先駆的な取組を追加し、体系化するものです。また、区政改革計画を取り込み、施策の充実に係る取組を戦略計画に継承しました。改革の実行（区立施設や区組織のあり方、ＩＣＴの活用等）に係る取組は、引き続き個別計画等に基づき推進していきます。

※1　まち・ひと・しごと創生法第 9 条および第 10 条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこと。人口減少社会の克服および地方創生の実現に向けて、都道府県および区市町村に策定が求められている。

3　第２次ビジョンの体系・計画期間

第２次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画であるアクションプランの二部構成とします。基本計画では、「３つの基本理念」と「６つの施策の柱」を提示します。アクションプランでは、「21 の戦略計画」、「年度別取組計画」と「財政フレーム」を明らかにします。

計画期間は、基本計画が５年間（平成 31～35 年度）、アクションプランの「戦略計画」が５年間（平成 31～35 年度）とします。「年度別取組計画」は３年間（平成 31～33 年度）とし、33 年度に後半の計画を策定します。

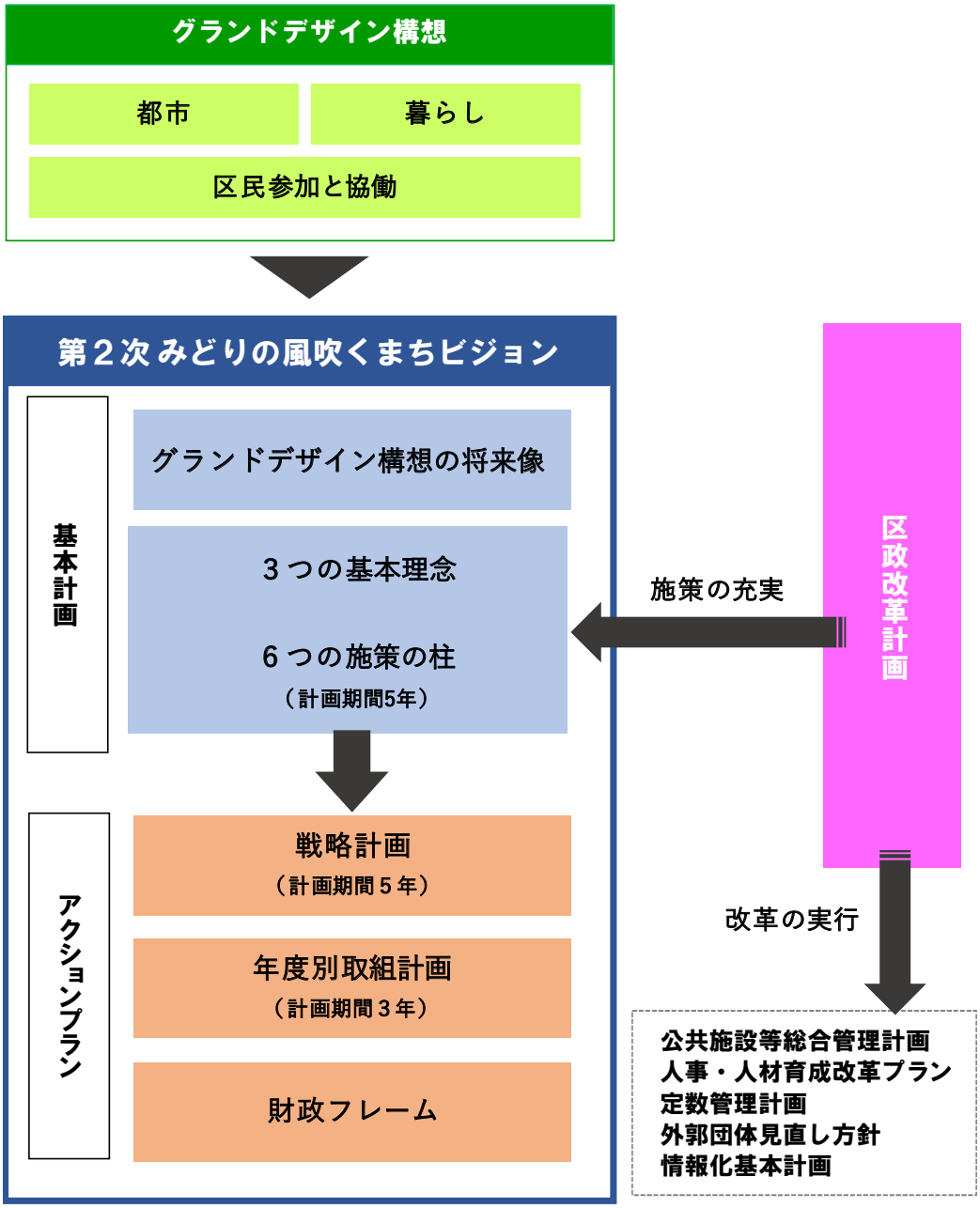

第　1　章

区を取り巻く状況

この章では、世界経済や日本社会の情勢など、区を取り巻く状況を分析した上で、今後解決すべき課題を提起します。

1　世界の状況

グローバル化の進展に伴う経済成長と新たな火種

情報通信技術や高速交通機関等の発達に伴い、国家や地域の垣根を越えて資本や人が移動するグローバル化が進展しています。世界経済は成長を続けており、世界全体の名目ＧＤＰは、2000 年から 2017 年にかけて約 34 兆ドルから約 80 兆ドルまで拡大※1 しました。こうした経済成長の一方で、移民の流入や貧富の格差拡大等を背景として、グローバリズムを否定する「自国第一主義」の動きが先進国を中心に広がっており、社会を分断しかねない新たな火種となっています。

新興国の台頭と日本の影響力の低下

世界経済が成長を続ける間、日本の影響力は相対的に低下しています。日本の名目ＧＤＰは、2000 年と 2017 年で比較すると 4.9 兆ドルと横ばい※1 の状況であり、国民１人当たりの名目ＧＤＰでは、世界２位から世界 25 位まで下落※1 しました。

日本の低迷とは対照的に、新興国は飛躍的な経済成長を遂げています。例えば、中国の名目ＧＤＰは、2000 年から 2017 年にかけて約 1.2 兆ドルから約 12 兆ドルの 10 倍まで拡大※1 しており、現在はアメリカ合衆国に次ぐ世界 2 位の経済大国です。ＩＴ産業を中心に経済発展を遂げているインドのほか、近年、東南アジア、アフリカ諸国の発展も目覚ましいものがあります。世界経済のけん引役が、先進国だけでなく、新興国を含めて多極化しており、世界構造は複雑化しています。影響力が低下した日本は、様々な国の利害が衝突する国際社会で、どのように立ち振る舞うべきか。これまでのやり方が通用しない、難しい状況に置かれています。

急速に進む技術革新

近年、インターネット上でデジタル化された財やサービスの流通が加速しており、これらをベースとした技術革新が急速に進んでいます。ＩｏＴ※2、ビッグデータ、ＡＩ※3、ロボット技術などの登場は、「第４次産業革命」とも呼ばれています。技術革新は、流通のあり方や通貨の定義など、経済活動そのものを変えつつあり、健康、医療、公共サービス、人々の働き方、ライフスタイルにまで影響を与えています。

※1　IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Databases」
※2　モノのインターネットの意味。Internet of Things の略。
※3　人工知能の意味。Artificial Intelligence の略。

2　日本の状況

少子高齢化・人口減少社会

平成 29（2017）年 10 月 1 日時点の日本の総人口※4 は、約 1 億 2,671 万人と、前年から約 23 万人減少しました。人口の減少は 7 年連続となり、65 歳以上人口は、3,515 万人、高齢化率は 27.7%と、超高齢社会に突入しています。

今後、総人口は、平成 52（2040）年に 1 億 1,092 万人、平成 77（2065）年に 8,808 万人まで減少し、高齢化率は 38.4%まで上昇すると予測※5 されています。

日本は、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展しています。本格的な人口減少社会を迎えるなか、社会全体の活力低下が懸念されます。

先行き不透明な経済・財政状況

近年の日本経済は、世界経済の拡大による輸出増や 2020 年東京大会の建設需要等の内需に支えられ、緩やかな回復基調にあります。しかし、消費者物価の基調は横ばいの状況が続いており、長らく不況の原因とされてきた「デフレ」から脱却できていません。労働者の賃金や個人消費の伸びも緩やかなものにとどまっています。

今後、人口減少が更に進展した場合、国内の消費市場が縮小し、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。国と地方を合わせた長期債務残高は 1,000 兆円を超えており、プライマリーバランス※6 の赤字は依然解消されていません。

量的拡大による右肩上がりの経済は既に終焉し、財政再建に向けた道筋も不透明なか、社会全体のあり方をどのように変えていくか、残された時間は多くありません。

深刻な労働力不足

人口減少に伴う労働力不足も深刻な課題の一つです。保育・介護等の福祉分野をはじめ、多くの産業分野で慢性的な人手不足が発生しています。高齢者や女性の活躍が期待されていますが、求人と求職のミスマッチや、介護・子育てと仕事の両立負担等の問題を背景として、その広がりは不十分です。

労働力不足を解消する活路を技術革新に求める声も上がっていますが、国は外国人労働者の受入れに舵を切るなど、様々な解決策の模索が続いています。

※4　総務省統計局「人口推計（平成 29 年 10 月 1 日時点）」
※5　国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）（出生中位・死亡中位仮定）」
※6　基礎的財政収支の意味。

地震・豪雨災害の脅威

平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、熊本地震、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、大規模な地震災害が相次いでいます。南海トラフ巨大地震や首都直下地震、富士山噴火等の脅威が叫ばれるなか、防災対策に対する関心が高まっています。

大規模災害が発生した場合、行政による迅速な支援が困難になるだけでなく、行政自身が被災することで機能麻痺に陥る可能性があります。「公助」の限界を踏まえ、地域コミュニティを中心とした「自助・共助」の役割がますます重要になっています。

異常気象によって引き起こされる台風の大型化や局地的な豪雨災害も大きな脅威です。毎年、全国で河川氾濫や土砂災害によって甚大な被害が発生しています。

こうした被害を教訓とし、徹底した予防対策に早急に取り組む必要があります。

日本社会のあり方

急速に高齢化が進む日本は、いわば「高齢化先進国」です。様々な困難にどう向き合うのか、世界から注目を集めています。人口減少に伴う緩やかな衰退を受け入れるのか、大きく国を開き、外国人を受け入れることで活力の維持を試みるのか、あるいは、それ以外の道を模索するのか、日本社会は岐路に立っています。

3　今後の課題

「高齢化先進国」の可能性

中国では、人口抑制政策の影響等で少子高齢化が進展しており、高齢者介護が社会問題化しつつあります。また、韓国の 2017 年の高齢化率は 13.8%※7 と日本の半分程度ですが、合計特殊出生率は 1.05※8 と世界最低水準であり、日本を上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。それ以外の国にとっても、高齢化社会は避けて通れない世界共通の課題と言えます。

「高齢化先進国」である日本は、様々な困難な課題に真っ先に立ち向かい、解決策を模索することで、少子高齢化・人口減少社会における「パイオニア（開拓者）」となることが期待されます。

※7　Statistics Korea（韓国統計庁）「2017 Statistics on the Aged」
※8　Statistics Korea（韓国統計庁）「Final Results of Birth Statistics in 2017」

技術革新を活用した新たな芽生え

急速に進む技術革新を活用し、少子高齢化・人口減少社会を「チャンス」として捉える動きも生まれています。昨今、介護従事者の負担を軽減するロボットスーツや、会話ができるコミュニケーションロボットなど、医療・介護向けのロボット開発が盛んになっています。また、深刻な労働力不足に対応するため、生産性の向上や業務の効率化に向けた、ＡＩやＲＰＡ※9の活用も広がっています。

こうした産業の新たな芽生えを、日本の強みにしなければなりません。

多様な公共サービスの主体

戦後、公共サービスは、行政が提供することが当然であり、住民はそのサービスを享受するだけという時代が長く続きました。しかし、地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは、生活に一層の安心や豊かさをもたらすものですが、その多様性などから行政だけで対応できるものではありません。区民や団体などが、適切な役割分担の下で協働することが重要です。

地方自治体の自立

日本経済をけん引し、地方自治体の中で最大の人口規模を誇る東京都でさえ、いずれ人口減少に転じると予測されており、東京 2020 大会後の経済状況も不透明です。地方自治体は、未来は自分たちの手で切り拓くという、自主・自立の精神の下、未来を見通した先進的な政策を立案・実行することが求められます。

平成 12 年に地方分権一括法が施行されて以降、国の法令による義務付け・枠づけの見直し、国から地方自治体への権限移譲をはじめ、各種取組が進められてきました。しかし、未だに地方自治体に対する国の関与が多く残されています。また、地方法人課税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直し、ふるさと納税など、国による不合理な地方税の偏在是正措置も繰り返し行われています。

多様化・複雑化する地方の課題は、地方の創意工夫で解決すべきものです。国から地方への大幅な税源・権限移譲を実現するなど、更なる地方分権の推進が不可欠です。

※9　ロボットによる業務自動化の意味。Robotics Process Automation の略。

第　2　章

区が目指す方向性

この章では、第２次ビジョンの基本目標、基本理念について明らかにします。

1　基本目標

グランドデザイン構想の実現

平成 30 年 6 月、目指す将来像を区民と共有し、区政を更に前に進めるため、グランドデザイン構想を策定しました。グランドデザイン構想では、おおむね 10 年後から 30 年後の将来像を、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の 3 つの分野で示しています。

第 2 次ビジョンでは、グランドデザイン構想に示す将来像を実現するための具体的な取組を明らかにしています。

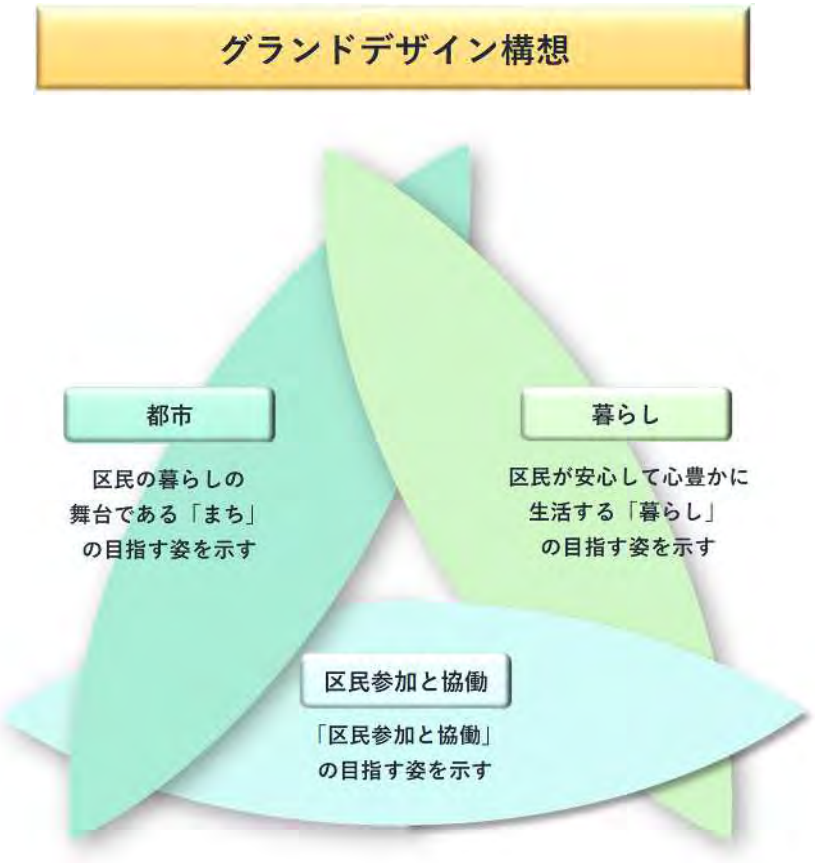

目指す将来像を区民と共有し、未来の練馬をつくっていく

2　基本理念

①区民サービスの向上

区民一人ひとりの価値観は様々です。子育て中の保護者であれば、「家庭で子育てしたい」「子どもを預けて働きたい」、高齢者であれば、「いつまでも働きたい」「趣味を楽しみながら暮らしたい」「自宅で介護を受けながら暮らしたい」など、望むライフスタイルは一様ではありません。

多様な選択ができる社会の実現を目指し、知恵を絞り、工夫を重ねることで、区民サービスを向上させます。

②区民協働による住民自治

練馬区を育てていく主役は区民です。区民一人ひとりが地域の課題を自分たちの問題として考えること、そして、区民が区政のあらゆる場面に積極的に参加することが重要です。区民や団体と区が地域の課題を共有し、解決に向けてともに知恵を絞る「区民協働」の取組を更に増やさなければなりません。

「参加から協働へ」更なる深化を図り、区民や団体と区が協働しながら、地域が抱える様々な課題解決に立ち向かうことで、練馬ならではの住民自治を実現させます。

③区政改革の徹底

高齢化の進展に伴い、医療や介護等に要する費用が年々増加しています。また、老朽化した公共施設の維持更新にも対応しなければなりません。都市計画道路の整備率の低さや鉄道空白地域の存在など、練馬区特有の課題も解決が迫られています。

右肩上がりの成長は期待できず、税収の増加も望めないなか、区が何でも担う行政運営はもはや幻想です。「あれもこれも」取り組むのではなく、「あれかこれか」を選択する必要があります。

区が直面する課題は大変厳しいものです。しかし、区民の理解と協力を得ながら、着実に解決していく責務が区にはあります。区民サービスの向上と持続可能な行政運営を実現するため、将来を見通した観点から施策の必要性・方向性を検証して見直す「区政改革」を徹底します。

第　3　章

６つの施策の柱

この章では、６つの施策の柱ごとに「区の基本姿勢」や「施策の方向性」とともに、施策の柱をけん引する「リーディングプロジェクト」や「主要な取組」を示します。

第２次ビジョンの「６つの施策の柱」

施策の柱１　子どもたちの笑顔輝くまち
施策の柱２　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち
施策の柱３　安心を支える福祉と医療のまち
施策の柱４　安全・快適、みどりあふれるまち
施策の柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち
施策の柱６　区民とともに区政を進める

施策の柱１　子どもたちの笑顔輝くまち

区の基本姿勢

平成 30 年の日本全体の出生数が約 92 万人[※1]と過去最低を記録した一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加しています。平成 31 年 10 月に幼児教育・保育の無償化が実施されることで、新たな保育需要が喚起されると見込まれており、引き続き保育所等の整備を進める必要があります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てにおいて孤立する保護者が増えており、子育て相談機能の重要性も高まっています。区、学校、地域団体等、関係機関が連携して子育てを支える仕組みが欠かせません。

教育分野においては、平成 28 年 2 月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが重要です。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

・保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
・保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
・都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
・全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
・児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。

※1　厚生労働省　「平成 30 年(2018)人口動態統計の年間推計」

リーディングプロジェクト　保育サービスの更なる拡充

区は、増加を続ける保育ニーズに対応するため、練馬こども園※2を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。この５年間で 5,000 人以上拡大※3し、既に供給が需要を 1,000 人以上上回っています。しかしながら、地域における需要と供給のミスマッチ等により、待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、待機児童の解消を図るため、保育所の整備や練馬こども園の充実など保育サービスを拡充します。一方、将来は確実に区の児童人口は減少していきます。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討していきます。

主要な取組

（仮称）練馬こども café の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「（仮称）練馬こども café」を創設します。カフェ店内のスペースを活用して、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施し、家庭で子育てをする保護者を支援します。

（仮称）母子健康電子システムの構築

妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。保護者などが閲覧できるようにするとともに、居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

新しい児童相談体制の構築

児童相談行政は、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた仕組みが必要です。児童相談所行政は、基本的に広域行政が担うものです。区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。児童福祉の向上を図るため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

※2　通年で 11 時間保育を実施する私立幼稚園（認定こども園を含む）を区独自に認定するもの
※3　11,664 人（平成 25 年度）　⇒　17,116 人（平成 30 年度）

施策の柱２　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

区の基本姿勢

平成 37（2025）年、団塊世代の全てが 75 歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。

区内の高齢者の約 8 割は要介護認定を受けていない、いわゆる「元気高齢者」であり、前期高齢者（65～74 歳）に限れば約 95%が元気高齢者です。元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことは、健康増進や介護予防につながります。また、福祉分野の労働力不足が叫ばれるなか、元気高齢者を地域の担い手として期待する声も上がっています。

高齢者一人ひとりの充実した人生は、それぞれの価値観によって異なります。働くこと、地域活動に参加すること、ボランティアに取り組むこと、個人の趣味を深めることなど、多様なニーズに応じた支援が必要です。

介護保険施設等の整備や医療と介護が連携した在宅療養ネットワークの構築に取り組むとともに、高齢者一人ひとりに合ったサービスを提供することで、住み慣れた地域での暮らしを支えます。

施策の方向性

・地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にする。

・医療と介護が連携した在宅療養ネットワークをつくる。

・介護保険施設等を着実に整備するとともに、在宅サービスを充実する。

・コンビニや薬局と連携した介護予防・地域の見守りに取り組む。

・働く意欲がある高齢者が、元気に働き続けられる機会を増やす。

・高齢者が永年取り組んできた趣味等を活かした地域活動を応援する。

リーディングプロジェクト　特別養護老人ホームの整備・在宅サービスの充実

区はこれまで、高齢者が地域で安心して生活できるよう、介護保険施設等の整備を進めてきました。特別養護老人ホームの施設数は都内最多です。今後、団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成 37（2025）年に向けて、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を促進します。

地域密着型サービスやショートステイなど、在宅生活を支えるサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を進めます。

主要な取組

コンビニ・薬局と協働した介護予防と見守り

介護予防を進めるには、孤立や閉じこもりを防ぎ、自主的に取り組んでもらうことが重要です。自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区内に多数の店舗があるコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用した新たなスタイルの「街かどケアカフェ」を開始します。コンビニの移動販売日時に合わせ団地内の集会室で「出張型街かどケアカフェ」を実施します。また、コンビニの従業員等を対象として、「N-impro（ニンプロ）※4」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。

元気高齢者応援プロジェクト

働く意欲がある高齢者にとって、永年培ってきた技能や知識・経験を活かして働き続けられることが大切です。高齢者と区内中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を実施します。職場体験受入企業の開拓やハローワークとの連携により、高齢者の希望に合った雇用につなげます。

また、趣味や特技を活かした地域活動を応援する「はつらつシニア活躍応援塾」を開始します。これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶセミナーを開催し、修了者には子ども向け体験教室やはつらつセンター・敬老館で実施する事業の講師を務めて頂くなど、地域で活躍できる場を設けます。

※4　コンビニエンスストアの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラムで、区の協働プロジェクトで開発されたもの。

施策の柱３　安心を支える福祉と医療のまち

区の基本姿勢

障害者や障害児を取り巻く環境は、近年、多くの法制度の施行や改正が行われ、大きく変化しています。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活をどのようにサポートしていくかが、大きな課題となっています。働きたい、日中活動の場が欲しい、グループホームで生活したいなど、障害者のニーズを的確に把握するとともに、障害特性やライフステージに応じたサービスの提供が必要です。

生活保護受給世帯は年々増加しており、生活困窮者を含めた総合的な自立支援が求められています。相対的な貧困率が高いひとり親家庭への支援など、世代を超えた貧困の連鎖を断つ取組が欠かせません。

区の人口 10 万人当たりの一般・療養病床数は、23 区平均の約３分の１と最も少ない状況です。高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、引き続き病床確保に向けた取組を進めるとともに、在宅療養を支える医療提供体制の整備が必要です。

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

施策の方向性

・障害者の暮らしを支える住まいの場や家族を支援する体制を確保する。
・障害者が多様で柔軟な働き方ができる環境をつくる。
・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
・病床確保と医療機能の拡充に向けた取組を進める。
・医師会、医療機関等と連携し、在宅医療の提供体制を充実する。
・区民一人ひとりの健康づくりを応援する。

リーディングプロジェクト　障害者のライフステージに応じたサービスの提供

区は、障害者の住まいの確保、相談支援体制や就労支援の強化、家族の介護負担軽減など、障害者のライフステージに応じたサービスの提供に取り組んでいます。

住まいの中でも、特に需要が高い重度障害者グループホームについて、公有地等を活用して整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害者の家族の負担を軽減するため、区内初の医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充し、障害者が働ける場の確保を図るほか、福祉連携農園について検討を進めます。

主要な取組

セーフティネットの拡充

相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象とした「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を充実します。離婚や養育費等の専門的なアドバイスを充実するため、相談窓口に弁護士を配置します。小さな子どもを抱えて相談に来ることが難しい家庭などに対する出張相談（アウトリーチ）を開始します。

生活保護受給世帯の子どもの学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う子ども支援員の体制を強化するとともに、居場所支援の実施場所を増設します。中 3 勉強会は新たに自学自習用の学習室を設けます。また、生活保護受給者世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。

区内病院の整備促進と更なる病床確保

病床稼働率が高い順天堂練馬病院については、更に患者を受け入れるため、平成 32 年度末に 90 床増床します。練馬光が丘病院については、移転・改築により、急性期機能を充実させるとともに、新たに回復期機能の病床を 100 床程度増床し、平成 34 年度中の開院を目指します。高野台新病院については、回復期・慢性期機能を有する 200 床程度の病院として、平成 33 年度中の開院を目指し、整備を進めます。

今後、これらの事業を着実に進めるとともに、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

施策の柱４　安全・快適、みどりあふれるまち

区の基本姿勢

練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。直近の区民意識意向調査でも、最も力を入れて欲しい施策として、「都市インフラの整備」が１位に選ばれています。都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業ですが、関係者の理解を求めながら着実に進めていきます。あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組も欠かせません。また、災害時のエネルギーセキュリティの確保等の観点から、自立分散型エネルギー社会の実現も重要です。

区内の民有地のみどりは、一貫して減少を続けており、既存のみどりを守るだけでなく、新たなみどりを増やす取組が求められます。行政の取組だけで、みどりを守り、増やすことは不可能です。区民とともに、みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ取組が必要です。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

施策の方向性

・建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
・都市計画道路の整備を着実に進める。
・大江戸線の延伸、西武新宿線の連続立体交差化を早期に実現する。
・拠点となる公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
・区民との協働により、みどりを育むムーブメントの輪を広げる。
・自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を進める。

リーディングプロジェクト　都市インフラの着実な整備

区の都市計画道路の整備率は約 5 割と、23 区平均の約 6 割を下回っており、特に西部地域は約 3 割と極めて低い状況です。また、23 区では稀な鉄道空白地域が残されているほか、踏切が 28 か所存在し、日常的に交通渋滞が発生しています。

このような課題の解決に向けて、交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う都市計画道路の整備を着実に進めます。また、大江戸線の延伸に向けて、区民や各種団体と一体となった促進活動の展開、沿線のまちづくりを推進するとともに、東京都との実務的な協議を進めます。さらに、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化の早期事業化に取り組みます。

リーディングプロジェクト　練馬のみどりを未来へつなぐ

練馬のみどりに満足している区民の割合 80%を目指し、みどりのネットワーク形成と区民とともにみどりを守り育てる仕組みづくりを進めます。

みどりのネットワークの拠点となる公園や、軸となる幹線道路を整備します。「武蔵野の面影」をテーマに稲荷山公園を、「水辺空間の創出」をテーマに大泉井頭公園を拡張・整備します。個人のみどりを地域で守る仕組みや公園・憩いの森の区民管理の拡充などを通じて、みどりを育むムーブメントの輪を広げていきます。

主要な取組

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

地震や水害等の災害リスクは、地域によって異なります。地域特有の災害リスクを、地域住民と情報共有した上で、防災対策を講じることが有効です。

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。水害リスクの高い地域をモデルとして、「地域別防災マップ」を活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地区において、「密集住宅市街地整備促進事業」を進めています。これに次ぐ危険性が懸念される 3 地区程度を、区独自に「防災まちづくり推進地区」として位置付け、狭あい道路の拡幅、ブロック塀の撤去、老朽木造住宅の建替え促進などに集中的に取り組みます。

施策の柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち

区の基本姿勢

誰しも馴染みの店やお気に入りの街角で過ごす時間は、幸せを感じるひとときです。何度も訪れたくなる魅力的なお店や場所があれば、日々の暮らしに彩りが加わります。地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくりが重要です。

身近に農業を体感できる、農の魅力があふれる暮らしも幸せを感じることの一つです。練馬区は、東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれている、世界でも稀な都市です。練馬でしか体感できない都市農業の魅力を発信するとともに、農地の保全や区民が農に親しむ取組の充実が欠かせません。

練馬区は、みどり豊かな住宅都市だからこそ、豊かな文化芸術が花開く可能性があります。都心に行かずとも身近に楽しめる文化芸術が、まちづくりと一体で展開されることで、練馬ならではの都市文化が花開きます。文化芸術の拠点である区立美術館の創造と日本を代表する芸術家の舞台やコンサートの開催、区民参加型のイベントなど、さまざまな企画の充実が求められています。

中小企業支援、商店街振興、都市農業、文化芸術・スポーツ振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。

施策の方向性

・地域特性を活かした企業支援・商店街振興に取り組む。
・都市農業が持つ魅力と可能性を世界に発信する。
・都市計画制度等を活用した農地保全を進める。
・意欲的な農業者による多様な農業経営を応援する。
・みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
・優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
・「映像文化のまち構想」を策定し、映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組む。
・スポーツ施設の整備を進め、多くの人が参加できるイベントを充実する。

リーディングプロジェクト　生まれ変わる区立美術館・四季を感じる年中行事

区立美術館は、優れた企画展等により好評を博していますが、7,000 点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています。

サンライフ練馬等の周辺の区立施設と合わせて大胆に美術館を拡張し、収蔵コレクションや大規模企画展、重要文化財や国宝等も鑑賞できる場とします。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。

四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催します。春の「こぶしハーフマラソン」にはじまり、「真夏の音楽会」は、日本有数のフルオーケストラによるクラシック演奏を楽しめるようにします。光と音がねりまの夏の夜を彩る「花火フェスタ」、秋の夜は石神井の森を借景とする「みどりの風 練馬薪能」、冬は誰もが参加し楽しめる「ユニバーサルコンサート」や「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催します。

「映像文化のまち構想」を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

主要な取組

世界都市農業サミットの開催

練馬区は、市民生活と生きた農業が融合する世界でも稀有な都市です。練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、その魅力を共有し、相互に学び、更に発展させていくため、平成 31 年 11 月に「世界都市農業サミット」を開催します。都市農業について積極的に取り組んでいるニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから、農業者や研究者、行政関係者を招聘します。ワールドマルシェや（仮称）ねりまワールドフェスティバルなど多彩なイベントを開催します。

農と共存するまちづくりの推進

区は、農地制度や税制度の改善を国に要望してきました。都市農業振興基本法の制定と基本計画の策定に加え、生産緑地指定下限面積の緩和、特定生産緑地制度、生産緑地貸借制度の創設などは、この活動が実ったものです。

この新たな法制度を最大限に生かし、農地保全に取り組むほか、新たな用途地域である田園住居地域の指定に向けた検討を進めます。また、地区計画等の都市計画制度を活用した、新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整を進めます。

施策の柱６　区民とともに区政を進める

区の基本姿勢

公共サービスは行政が提供することが当然であり、住民はそのサービスを享受するだけという時代が長く続きました。しかし、地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは、行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要です。

地域の現場では、町会・自治会をはじめ、NPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がりつつあります。こうした取組を、区政の広範な分野に拡げ、区政を「参加と協働」から「参加から協働へ」と深化させ、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

区政を支えているのは“人”です。区はこれまで、区民サービスの向上を目的に、区政改革計画を策定し、職員の育成と組織運営の改革、委託民営化によるサービス向上、ICT の活用などの改革を進めてきました。窓口での職員対応への区民満足度は 87%に向上しましたが、厳しい意見がいまだに寄せられています。こうした区民の皆さんの声に応えていかなければなりません。

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず窓口から具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えます。

施策の方向性

・町会・自治会の活性化を促進する。

・区民協働の取組を推進する。

・来庁しなくても手続ができるサービスを拡大する。

・窓口の混雑状況が分かる仕組みを導入する。

・窓口対応力を向上させる。

・複数の申請書を一括で作成するシステムを導入する。

リーディングプロジェクト　窓口から区役所を変える

いくつかの自治体では、1か所で全ての手続が完了するワンストップ窓口を設置していますが、かえって待ち時間が長くなるなど課題が生じています。来庁前から手続完了まで、それぞれの段階に工夫をこらし、「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口を実現します。来庁しなくても手続ができる電子申請の拡充、窓口の混雑状況が分かる仕組みの導入、窓口対応力の向上、複数の申請書の一括作成支援、事務処理ミスの防止など、具体的な課題に着実に取り組みます。

主要な取組

区民協働による住民自治の創造

防災や一人暮らし高齢者の見守りなど、様々な地域活動を行っている町会・自治会組織の基盤強化を促進します。転入者へのパンフレット配布や地区祭での呼びかけなど、様々な機会を捉えて加入促進活動を実施します。組織の活性化に向け、23 区で初めて町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用し、具体的な取組について議論を促します。

区はこれまで、練馬の未来を語る会、ねりまちレポーターなどを実施し、協働の取組や区政への反映につなげてきました。今後、更なる取組を進め、「参加から協働へ」と深化させていきます。

新たな協働の取組として、「(仮称)練馬こども café」、コンビニや薬局と連携した新しいスタイルの「街かどケアカフェ」、地域の防災情報をまとめた「地域別防災マップ」の作成などを開始します。区民による公園の管理運営や個人のみどりを地域で守り育てる取組を推進し、区民協働の流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げていきます。また、地域活動に参加したいという区民の背中を後押しするため、「パワーアップカレッジねりま」をリニューアルします。区民の自由な発想から生まれたアイデアを具現化する地域おこしプロジェクトは、実施団体を増やします。

ここは幻想美術動物園
練馬区立
美術の森緑地
小林清親展

おわりに

新たな自治の創造への芽生え

第２次ビジョンは、基本理念の一つとして「区民協働による住民自治」を掲げています。ここでは、地域の課題をわが事として考え、自主的に取り組まれている区民協働の事例の一部を紹介します。

自然の中で人と関わりながら、思いっきり遊ぶ原体験を！
子どもの"根っこ"を豊かに育てる環境づくりへの取組

子どもの「あそび場」の運営

子どもが安心してのびのびと遊べる環境が、子どもの心と体が健全に育つために必要不可欠と考え、「こどもの森」や乳幼児向けの野外子育てひろば「おひさまぴよぴよ」など、23 区で最もみどり豊かな練馬の特色を活かした「あそび場」を運営しています。あそび場で出会うゆるやかな人のつながりに見守られながら、子どもがとことん遊んで成長していく、そんな地域づくりに取り組んでいます。

中川 奈緒美さん（NPO 法人あそびっこネットワーク 代表）

今どきの子どもたちの生活は、自由な時間と、好きなことができる空間と、一緒に遊ぶ仲間が、どんどん減っているといいます。「やりたいこと」にとことん熱中する遊びの中で、子どもは自分のありのままを全肯定して成長していきます。遊んで育つ子どもたちをあったかく見守る地域を、みんなで作っていきたいと思っています。

地域の住民が身近な場所に気軽に集い、
お茶を飲みながら、楽しくおしゃべり、いきいき体操

街かどケアカフェの運営

区内の 17 か所（平成 30 年 12 月時点）で運営される「街かどケアカフェ」では、高齢者をはじめ、地域の方がふらっと立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談したりすることができます。

区立施設で行われるもののほか、練馬区と協定を締結した団体が運営する「街かどケアカフェ」もたくさんあります。多くの地域団体の協力によって、体操、手芸、ゲームなど、さまざまなイベントが開催されています。

大湊　正男さん（「気づき“あい”のあるまちをめざす会」・代表）

南大泉地域集会所にある「街かどケアカフェけやき」で、毎週火曜日と木曜日の午後に「おしゃべりサロンゆったり」を開催しています。高齢者からお子さんまで、多世代が集える居場所づくりを目指しています。

スポーツを通じた交流で、障害のある人もない人も、
誰もが互いを尊重し、共に活動できる社会へ

ユニバーサルスポーツフェスティバルの開催

障害の有無によってわけ隔てられることなく、誰もが互いを尊重し、共にスポーツを楽しむ場として開催されているイベントです。スポーツ団体と障害者福祉施設等で構成する実行委員会が運営しています。ボッチャ、風船バレー、ラダーゲッターなど、誰でも楽しめる種目にチャレンジできます。

今後は、各地域体育館や福祉園などに取組を広げ、誰もが身近な地域でスポーツを楽しめる環境をつくります。

石川 正子さん（公益社団法人練馬区体育協会 代表理事）

スポーツ団体と障害者福祉施設との協力で開催に至ることができました。今後も、スポーツを通じて交流の輪を更に広げていきたいと思います。

「自分達でわがまちを災害から守る」という使命感を持ち、
地域の防火・防災の要として、安全・安心なまちをつくる

地域の消防団活動

消防団は、会社員や主婦、学生など普段は別に本業がある地域の方たちが、災害発生時に消火・救助活動を行う組織です。消防団員の方々は、仕事や学業、家事などに従事しながら「自分達でわがまちを災害から守る」という使命感の下、地域の防火・防災の要として幅広い活動を行っています。

区内には、練馬・光が丘・石神井の 3 つの消防団がありますが、災害に強い安全なまちづくりの実現には欠かせない組織です。

竹中　千尋さん（光が丘消防団所属）

消防団の魅力は制服がカッコイイだけでなく、救命の知識が身に付き、災害時に行動できる自信をもてることです。
アットホームな雰囲気で活動でき、今では活動がないと寂しいと感じるほどです。仕事と重なり、訓練に参加できなくても理解があり、自分のペースで続けられます。

みどりを楽しむ活動への参加をきっかけに、
地域のみどりを守り育てるために、自分事として率先して活動

花壇の自主管理

みつはし自治会の会員を中心とする有志で、区立大泉橋戸公園内の花壇の自主管理を行っています。「地域のみどり」＝「地域の財産」と考え、ほぼ毎日雑草取りや水やりを行うなど、みどりを守り育てる活動に自発的に取り組んでいます。

公園を訪れる多くの区民が、秋桜（コスモス）やマリーゴールドなど、季節ごとのきれいな花を愛でています。

永井　明さん（弁天池花壇管理委員会　委員長）

公園のベンチで一休み、そこから眺める花壇の景観に癒されたのが活動のきっかけです。
皆さんもぜひ公園に足を向けてみませんか。
一緒に活動する仲間も募集中です。

練馬ならではの農業体験を通じて
「食の大切さ」や「つくり育てる喜び」を次世代に伝える

子どもの農業体験

練馬区立田柄小学校では、総合学習の時間を使って、実際に畑で農作物の収穫体験等を行っています。大根の種まき、とうもろこしの収穫などの体験を通じて、「食の大切さ」や「つくり育てる喜び」を子どもたちに伝えています。

吉田 茂雄さん（練馬区田柄在住）

子どもたちには、畑での体験を通して、地元で採れる野菜の美味しさや、災害が発生した時の農地の役割などを伝えています。いつまでもみどりが引き継がれていくよう、活動を続けたいと思っています。

練馬産農産物の魅力を「料理」を通じて「人」に伝え、「都市農業ってカッコいい」、「練馬っていいね！」のムーブメントを巻き起こす！

Nerima 若手 Chefs Club

練馬区独立７０周年記念事業「地域おこしプロジェクト」の一環として、練馬駅周辺の飲食店シェフ達が立ち上げた団体です。練馬産農産物を活かしたレシピの開発やオリジナルメニューを味わえるフードイベントの開催などの活動を通じて、料理のプロフェッショナルの立場から、都市農業の魅力を多くの人に伝えています。

高橋智行さん（Nerima 若手 Chefs Club 代表）

日々、厨房に立ち、練馬産農産物の魅力を十分に知る私たちならではのやり方で、練馬が誇る都市農業の魅力を伝えようと始めました。地域おこしプロジェクトとして、区と連携しながら、多くの人を巻き込むムーブメントに広げていきたいです。

第２次 みどりの風吹くまちビジョン　基本計画

平成 31 年 (2019 年) 3 月

発行　練馬区 企画部 企画課
住所　〒176-8501　練馬区豊玉北 6-12-1
電話　（03）3993-1111(代表)
FAX　（03）3993-1195
練馬区ホームページ　https://www.city.nerima.tokyo.jp

資料１－３

第２次
みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン
［戦略計画］

平成 31 年 (2019 年) 3 月　練馬区

〈目次〉

施策の柱１　子どもたちの笑顔輝くまち

戦略計画　1　子育てのかたちを選択できる社会の実現　・・・・2
戦略計画　2　子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実　・・・・4
戦略計画　3　すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり　・・・・6
戦略計画　4　夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成　・・・・8

施策の柱２　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

戦略計画　5　高齢者地域包括ケアシステムの確立　・・・・10
戦略計画　6　元気高齢者の活躍と介護予防の推進　・・・・12

施策の柱３　安心を支える福祉と医療のまち

戦略計画　7　障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備　・・・・14
戦略計画　8　ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援　・・・・16
戦略計画　9　住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備　・・・・18
戦略計画　10　みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現　・・・・20

施策の柱４　安全・快適、みどりあふれるまち

戦略計画　11　地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」　・・・・22
戦略計画　12　みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備　・・・・24
戦略計画　13　魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり　・・・・26
戦略計画　14　練馬のみどりを未来へつなぐ　・・・・28
戦略計画　15　住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ　・・・・30

施策の柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち

戦略計画　16　地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり　・・・・32
戦略計画　17　生きた農と共存する都市農業のまち練馬　・・・・34
戦略計画　18　練馬ならではの都市文化を楽しめるまち　・・・・36
戦略計画　19　豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち　・・・・38

施策の柱６　区民とともに区政を進める

戦略計画　20　区民協働による住民自治の創造　・・・・40
戦略計画　21　窓口から区役所を変える　・・・・42

【参考】施策の体系と戦略計画・個別計画の関連図　・・・・44

※新元号が公表されていないため、本計画では平成31年度以降の年次についても「平成」で表示しています。

戦略計画１

子育てのかたちを選択できる社会の実現

●５年後（平成35年度末）の目標

家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現

●現状・課題

区は、増加を続ける保育ニーズに対応するため、練馬こども園を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。この5年間で5,000人以上拡大し、既に供給が需要を1,000人以上、上回っています。しかしながら、地域における需要と供給のミスマッチなどにより、待機児童が発生しています。また、平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、保育需要の増加が見込まれています。

一方、０～５歳児のうち保育所や幼稚園に通っていない児童は平成30年４月１日現在10,716人（0~2歳児10,209人、3~5歳児507人）と、全体の約30%を占めています。家庭での子育てを望む家庭に対しては、親子が気軽に交流できる場や、一時的に子どもを預けられるサービスの充実が必要です。幼児教育を受けられる機会の充実を求める声も増えています。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　家庭での子育て支援サービスの充実

親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまぴよぴよ」を増設し、発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数を増やします。新たに親子の外遊び事業として、憩いの森など大きなフィールドを活用したモデル事業を実施します。

保護者がリフレッシュしたい時など、理由を問わずに乳幼児を短時間預かる乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。

2 「（仮称）練馬こどもcafé」の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、「（仮称）練馬こどもcafé」を創設します。カフェ店内のスペースを活用して、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施し、家庭で子育てをする保護者を支援します。

3 保育所待機児童の解消

地域における需要と供給のミスマッチを解消するとともに、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加に対応するため、保育所等の整備や保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけなど、保育サービスの更なる拡充を図ります。また、家庭的保育事業等における連携施設を確保し、いわゆる「３歳の壁」に対する保護者の不安を解消します。

4 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化施設として、通年で11時間の預かり保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、「練馬こども園」に３歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設けます。将来的には、区立幼稚園や保育所についても「練馬こども園」として認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指します。

5 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれています。一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していきます。子どもの心身の健やかな育成のためには、多様な教育・保育サービスを選択できる環境づくりや、持続可能なサービスの提供が不可欠です。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討します。

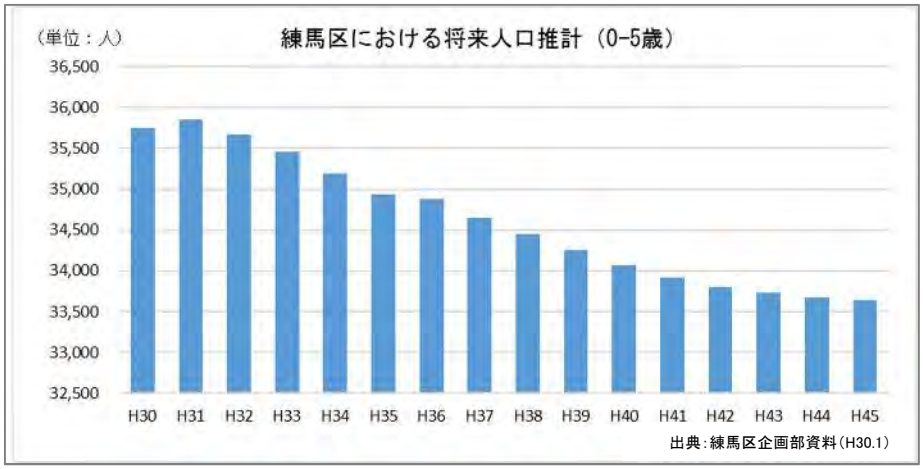

戦略計画２

子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

●５年後（平成35年度末）の目標

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

●現状・課題

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。

保健相談所では、妊婦全員面接や乳児全戸訪問など相談体制の充実を図ってきましたが、３歳児健診以降は相談が途切れてしまうケースがあり、関係機関相互の連携したサポート体制が求められています。

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭の総合相談を実施していますが、場所が限られており、小さなお子さんを抱えた家庭からは「もっと近い場所で相談できないか」という声が寄せられています。より身近な相談窓口の更なる充実が課題となっています。

深刻化する児童虐待等への対応は、東京都の広域的な支援との連携を更に強めていく必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　（仮称）母子健康電子システムの構築

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するためには、子どもの発達や健康状態等を適切に把握し、関係部署が情報共有する仕組みが必要です。

国による母子保健情報の電子化の動きを注視しながら、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。あわせて居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。また、保護者や本人の同意の下、必要な場合は関係部署間で情報を共有、連携し、子どもの成長段階に合わせて切れ目なくサポートします。

2　乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子ども家庭支援センター等で実施する子育てのひろば「ぴよぴよ」や民設子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまぴよぴよ」にも相談員を配置します。児童館の子育て支援機能を強化するため「にこにこ」への相談員配置を検討します。また、発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数を増やします。

※子育てのひろば…乳幼児とその保護者が自由に来室し、親子で楽しく遊んだり保護者同士で交流ができる集いの場
※にこにこ…学童クラブ室の小学生がいない時間帯を活用した子育てのひろば

3　成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

発達に心配のある子どもには、乳幼児健診や子育て相談などの機会をとらえてできるだけ早期からかかわることが重要です。子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、保健相談所の心理発達相談体制を充実します。保護者が子どもの発達する力を伸ばすかかわり方を学べる機会や、同じ悩みをもつ家庭の交流の場を拡充します。保健相談所とこども発達支援センターが連携し、個々の状況に合った医療や療育、福祉サービスにつないでいきます。

4　新しい児童相談体制の構築

住民に最も身近な自治体である特別区が児童相談行政に積極的に取り組むことは重要です。しかし、児童相談所行政は基本的に広域行政であり、仮に区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。子どもたちの福祉の向上のため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

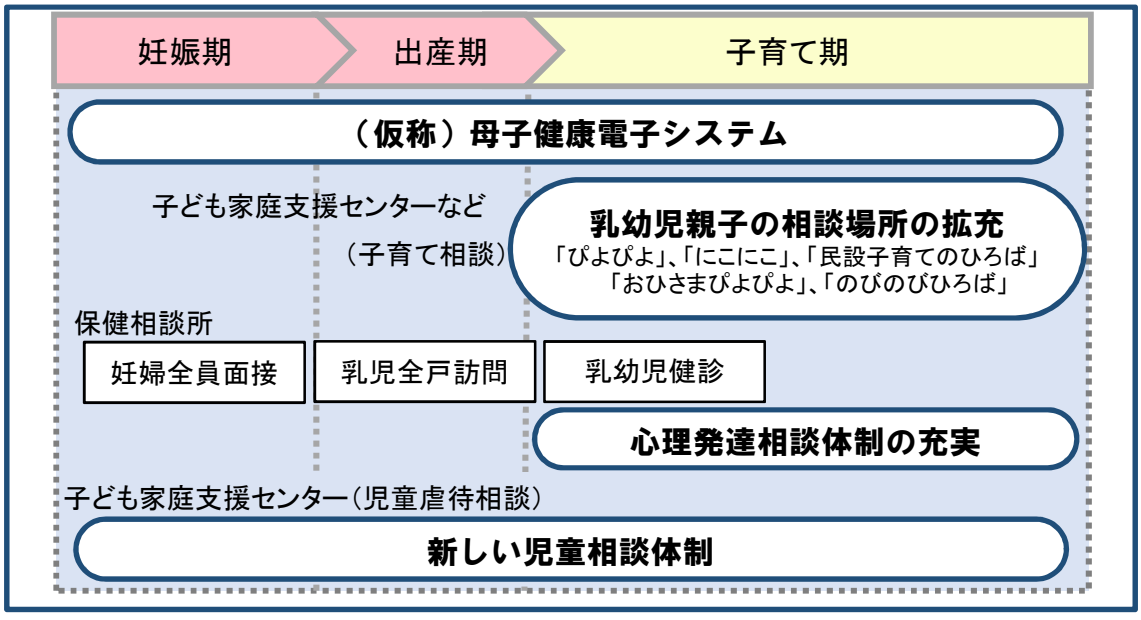

戦略計画３

すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

●５年後（平成35年度末）の目標

地域・事業者・区により、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

●現状・課題

保護者が就労している家庭の児童には、放課後や学校の長期休業中等の安全な居場所が求められています。保護者が在宅している家庭の児童にも、放課後の自主的な遊びと体験を通じて社会性を育む場所が必要です。

女性の社会進出に伴い、学童クラブの入会希望者が増え、待機児童が発生しています。今後も入会希望者の増加は続くものと見込まれており、その対策が求められています。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　ねりっこクラブの全小学校での実施

学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」について早期の全校実施を目指します。

２　夏休み居場所づくり事業の拡充

放課後だけでなく、夏休みなどの長期休業期間中も、小学校が自由な居場所であることが求められています。「ねりっこクラブ」への移行や学童クラブの待機児童の状況に応じて、夏休み居場所づくり事業の実施校を拡大します。

３　民間学童保育の拡充

現在区内に10施設ある民間学童保育への支援を進め、駅前開設や長時間預かりなど多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新たに参入する民間事業者を支援します。支援にあたっては、待機児童が発生している地域や

大規模マンションの建設等により児童が急増する地域への参入を優先します。

4　小学校１年生の学童クラブ優先入会の推進

入会希望者の増加により、小学校1年生であっても学童クラブの入会待機となる児童が生じています。安全確保の必要性が高い小学校1年生が、より優先的に学童クラブに入会できるよう選考基準を見直します。

5　キッズ安心メールの利用拡大

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」は、更に保護者が安心できるよう学校応援団ひろば室への設置を進めます。

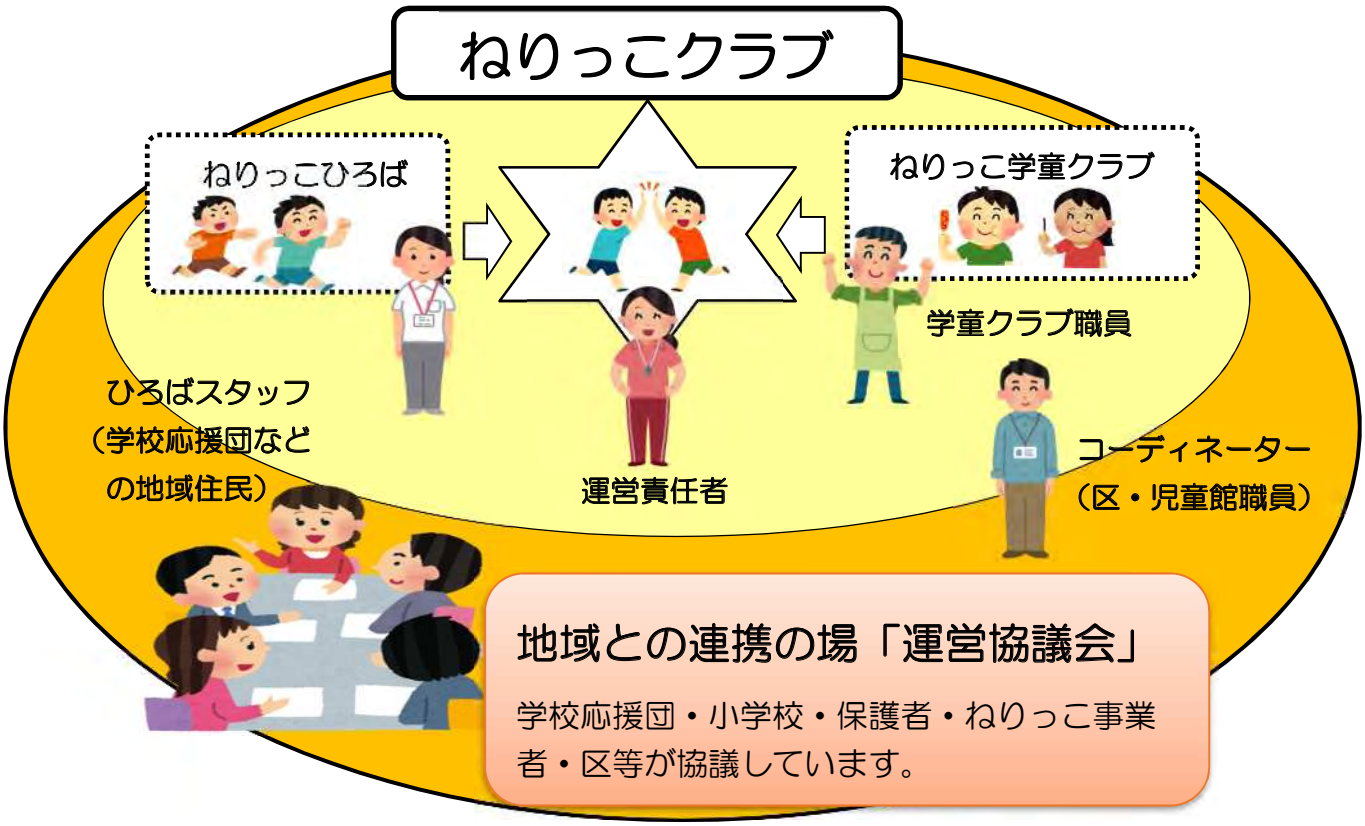

ねりっこクラブ・・・・「学校応援団ひろば事業」と「学童クラブ」それぞれの機能・特色をそのままに、一体的に事業の運営を行います。小学校の敷地内で安全に安心してすごせる環境に加え、地域の方々の支えのもと、充実した放課後の時間をすごします。

学校応援団ひろば事業・・児童の遊び場の確保や異年齢児の交流、読書の推進を目的として、放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業です。

学童クラブ・・・・・・・保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童をお預かりする施設で、職員の指導のもとに遊びや生活を通じて協力し合い、楽しく生き生きと放課後をすごします。

キッズ安心メール・・利用登録をした児童が学童クラブ、児童館等の施設を利用する際に IC カードをカードリーダーにかざすと、来館・退館した旨のメールが保護者の携帯電話等に送信されます。

戦略計画４

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

●５年後（平成35年度末）の目標

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

●現状・課題

平成28年2月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」に基づき、小中一貫教育の全校実施、校内LANの全校整備、不登校対策方針の策定、特別支援教室の全校開設など、様々な取組を実施してきました。

教育を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、新しい教育環境の整備や教員の資質・能力の向上、医療的ケアが必要な子どもたちへの支援など、更なる取組の充実が求められています。

●５か年（平成31～35年度）の取組

引き続き「練馬区教育・子育て大綱」に基づいた取組を進めます。

１　教育の質の向上

（1）　学びの充実・教育環境の整備

小中学校の全ての普通教室・特別教室にICT環境を整備するとともに、学校図書館を充実させ、子どもたちが自ら学び合える環境を実現します。老朽化した校舎等を計画的に改築・改修するとともに、小中学校体育館に空調設備の設置を進めます。また、児童生徒数の動向を踏まえ、過大・過小規模校の解消に向けた検討を行います。地域的に近接する小中学校による小中一貫教育を一層推進するとともに、施設一体型の小中一貫教育校の設置を進めます。

（２）　教員の資質・能力の向上

新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した、より実践的な研修を充実します。教員の業務内容の見直し、部活動等における外部人材の活用、学校徴収金管理システムの導入などによる教員の業務改善（働き方改革）を行うことにより、教員が子ど

もたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実します。

2　家庭や地域と連携した教育の推進

学校の外だからこそ体験できる学びの場を提供し、子どもたちが体験学習やボランティア活動に参加できる機会を拡大します。また、校外学習（移動教室・臨海学校）等の実施方法の見直し、充実を図ります。保護者や地域の方々とともに学校や通学路の安全対策を進めます。

3　支援が必要な子どもたちへの取組の充実

不登校児童・生徒への支援として、適応指導教室・居場所支援事業の実施場所を拡大します。生活困窮世帯を対象として実施している「中３勉強会」は従来の勉強会に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を設けます。医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制を充実するとともに、引き続き障害のある子どもたちに対する特別支援教育の充実に取り組みます。

4　小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

幼児教育・保育、在宅子育ておよび小中学校教育を教育委員会が一元的に所管している本区の特性を生かし、小学校就学前から切れ目のない取組を展開します。

乳幼児期から小学校への学びの連続性が確保されるよう、幼稚園・保育所・小学校の教員や保育士が積極的に情報交換を行い、相互理解を深めます。保護者に対し、子育て情報の周知と子育てに関する啓発を行うなど家庭教育を支援します。

練馬区教育・子育て大綱の体系図

<table>
<tr><th colspan="2">教育分野</th><th colspan="2">子育て分野</th></tr>
<tr><td colspan="2">【目　標】　夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成</td><td colspan="2">【目　標】　安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備</td></tr>
<tr><td>取組の視点</td><td>重点施策</td><td>取組の視点</td><td>重点施策</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1　教育の質の向上</td><td>①　学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実</td><td rowspan="3">1　子どもと子育て家庭の支援の充実</td><td>①　相談支援体制の整備</td></tr>
<tr><td>②　教員の資質・能力の向上</td><td>②　多様な子育て支援サービスの充実</td></tr>
<tr><td>③　学校の教育環境の整備</td><td>③　支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2　家庭や地域と連携した教育の推進</td><td>①　家庭教育への支援</td><td rowspan="2">2　幼児教育・保育サービスの充実</td><td>①　練馬区独自の幼保一元化施設の拡大</td></tr>
<tr><td>②　家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進</td><td>②　保育サービスの充実</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3　支援が必要な子どもたちへの取組の充実</td><td>①　いじめ・不登校などへの対応</td><td rowspan="3">3　子どもの居場所と成長環境の充実</td><td>①　安全で充実した放課後の居場所づくり</td></tr>
<tr><td>②　生活困窮世帯などへの支援</td><td rowspan="2">②　児童館事業・学童クラブの充実</td></tr>
<tr><td>③　障害のある子どもたちへの支援</td></tr>
</table>

戦略計画５

高齢者地域包括ケアシステムの確立

●５年後（平成35年度末）の目標

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立

●現状・課題

練馬区の65歳以上の高齢者人口は、約15万８千人で、区の総人口に占める割合（高齢化率）は21.8%です※１。また、要支援を含む要介護認定者は約３万２千人で、65歳以上の高齢者の５人に１人となっています※２。

団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成37（2025）年には、要介護認定者、ひとり暮らしや認知症などで、支援が必要な高齢者の更なる増加が見込まれます。

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムの確立を進める必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　地域包括支援センターの移転・増設

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター（以下、「センター」という。）をより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を行います。また、高齢者実態調査の内容等を充実し、センターによるひとり暮らし高齢者等への訪問支援体制の強化に活用します。

２　地域ごとの在宅療養ネットワークの構築

医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築するため、センターが中心となって、多職種協働による地域ケア会議等を実施するほか、地域の医療・介護事業者等による自主的な事例検討会の立ち上げを支援します。また、主任ケアマネジャーによる地域同行型研修を実施するなど、ケアマネジャーの育成・支援に取り組みます。

3　特別養護老人ホーム等の施設整備・在宅サービスの充実

特別養護老人ホームについては、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年に向けて、整備を促進します。あわせて、地域密着型サービスやショートステイなどの在宅生活を支援するサービスを充実するほか、介護人材の確保・育成・定着に向け、高齢者や外国人など、多様な人材の積極的な活用や介護職員の負担を軽減するためICT機器等の導入を促進します。

また、高齢者が、円滑に住まいを確保できるよう、不動産団体と連携して民間賃貸住宅への入居を支援します。

4　コンビニと協働した地域の見守り体制の強化

認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、区内に多数の店舗があるコンビニとの連携を進めます。コンビニの従業員等を対象に、「N-impro（ニンプロ）※3」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。

5　成年後見制度の利用の促進

認知症高齢者の増加に対応するため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。

― 練馬区の地域包括ケアシステム　元気な状態～要介護状態のサービスの流れ ―

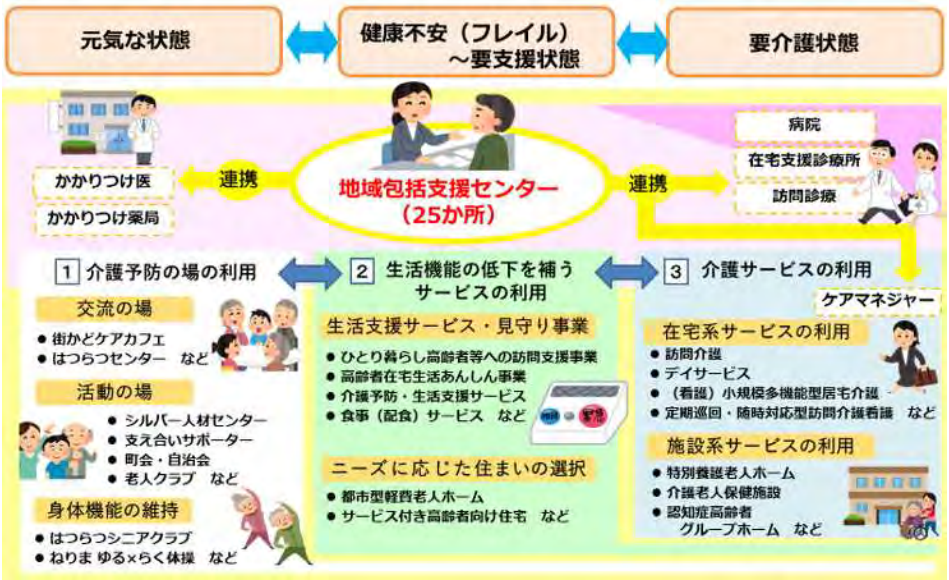

※1　平成 30 年 1 月 1 日時点
（参考）全国：27.8%（総務省「人口推計（平成 30 年 1 月確定値）」）　都：22.6%（東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」）
※2　平成 29 年 9 月末時点
※3　区の協働プロジェクトで開発された、コンビニの店長や店員の立場になり、認知症の方と接する時の対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム

戦略計画６

元気高齢者の活躍と介護予防の推進

●５年後（平成35年度末）の目標

高齢者が就労・地域活動等で活躍できる仕組みや身近な場所で健康づくり・介護予防に取り組める環境を整備

●現状・課題

練馬区の高齢者の８割は要介護認定を受けていない元気な高齢者です。さらに、65歳から74歳までの前期高齢者に限定すると、約95%が元気な高齢者です。

超高齢社会においては、元気で意欲のある高齢者が働き続けること、生きがいを持って積極的に社会参加活動を行うことが重要です。高齢者の健康増進や介護予防だけでなく、活力ある地域社会の維持にもつながります。

はつらつセンターや敬老館等の利用者や介護予防事業の参加者は女性の割合が高く、男性高齢者の活動を促す取組が必要です。また、大幅な需要増が見込まれている介護等の福祉分野においては、地域の担い手として元気高齢者の活躍が期待されています。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　高齢者の就業機会を拡大「シニアセカンドキャリア応援プロジェクト」

働く意欲がある高齢者にとって、永年培ってきた技能や知識・経験を活かして働き続けられることが大切です。高齢者と区内中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を実施します。職場体験受入企業の開拓やハローワークとの連携により、高齢者の希望に合った雇用につなげます。

さらに、高齢者の起業を促進するため、起業の方法や助成金の活用などについて学ぶ「高齢者向け起業・創業セミナー」を開催します。

２　高齢者の活動を後押し「はつらつシニア応援プロジェクト」

高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域団体で活動する担い手を育成する「高齢者支え合いサポーター育成研修」は、規模を拡大して実施します。

さらに、趣味や特技を活かした地域活動を応援する「はつらつシニア活躍応援塾」を開始します。これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶセミナーを開催し、修了者には子ども向け体験教室やはつらつセンター・敬老館で実施する事業の講師を務めて頂くなど、地域で活躍できる場を設けます。

3　高齢者の福祉分野での活躍を促進

地域の高齢者が特別養護老人ホーム等の施設で清掃や洗濯等の軽作業を担う「元気高齢者による介護施設業務補助事業」は、対象を拡大して実施します。

シルバー人材センターが平成30年度から開始した人材派遣事業では、保育施設における業務補助など、保育分野に活躍の場を広げます。

4　区独自の介護予防事業の拡充

高齢者が身近な場所で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「街かどケアカフェ」「はつらつシニアクラブ」などの区独自の介護予防事業を、区民との協働により、区内全域に広げていきます。自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用した新たなスタイルの街かどケアカフェを実施します。コンビニの移動販売日時に合わせ、団地内の集会室で「出張型街かどケアカフェ」を実施します。

また、「高齢者いきいき健康事業」を介護予防や重度化防止の観点から見直すほか、介護予防手帳「はつらつライフ手帳」を発行するなど、高齢者の自主的な介護予防活動の支援を充実します。

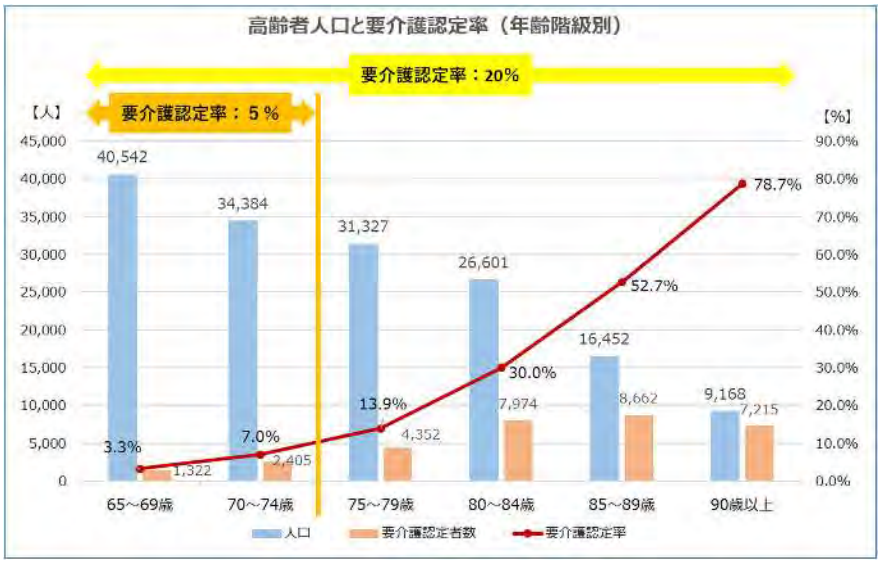

※　人口は平成 30 年１月１日時点、要介護認定者数は平成 29 年 12 月末時点
※　要支援を含む要介護認定者数は約３万２千人で第１号被保険者の 20%。65 歳から 74 歳までの前期高齢者に限定すると、約 3700 人で第１号被保険者の５％

戦略計画7

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

●５年後（平成35年度末）の目標

障害者が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けることができるよう、障害特性に応じた住まい・相談・就労・障害福祉サービスの充実など、障害者のライフステージに応じたサービスを提供

●現状・課題

区内で障害者手帳を持っている方は、平成24年度には28,020人、平成29年度では31,602人となっており、増加傾向にあります。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの地域生活を、どのようにサポートしていくかが大きな課題となっています。

どんなに障害が重くとも障害者が安心して暮らしていくためには、ライフステージに応じて、それぞれの障害特性に合わせたサービスの充実が欠かせません。

また、障害者の就労支援も大きな課題となっています。障害者が働き続けるためには、企業の障害への理解を進めるとともに、多様な働き方の創出、就労者の職場定着や離職者の再就職の支援が必要です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　重度障害者への支援の充実

(1) 民間事業者による重度障害者グループホームの整備を促進するなど、住まいの確保に取り組みます。

(2) 医療的ケアをしている家族の負担軽減のため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。

(3) 障害が重くとも地域でいきいきと生活していけるよう、重度障害者が通所できる日中活動の施設を整備していきます。

(4) 重度障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営を支援します。

(5) 外出が困難な重度障害児が自宅で療育を受ける居宅訪問型児童発達支援事

業を新たに開始します。

2　就労支援の充実・農福連携の推進

障害者が働き続けることができるよう、企業や支援機関との連携を強化し、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方の創出に取り組みます。また、就労と生活の一体的な支援により、就労者の職場定着や離職者の再就職を促進します。

練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

3　障害特性に応じたきめ細やかな対応

障害者が、適切な相談支援や障害特性に応じたきめ細やかなサービスを受けながら、地域で暮らせる体制を充実します。

(1) 精神疾患の未治療者や治療中断者を適切な治療やサービスにつなげられるよう、訪問支援（アウトリーチ事業）を充実します。

(2) 精神障害者の社会参加と地域理解の促進を図るため、安心して立ち寄れる地域の居場所等の情報を集約・発信します。

(3) 不動産団体と連携して、障害者の民間賃貸住宅への入居を支援します。

(4) 通所する障害者の高齢化等に対応するため、福祉作業所の機能の見直しについて検討します。また、障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）が実施する事業を地域生活支援事業から生活介護事業に転換します。

(5) 保育所等に通園する障害児が適切な支援を受けられるよう、保育所等訪問支援事業により専門的な助言を行うなど、障害児の早期療育体制を充実します。

4　成年後見制度の利用の促進

障害者の権利擁護を更に進めるため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。

戦略計画８

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

●５年後（平成35年度末）の目標

誰もが未来に希望を持って生活できるよう、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立に向けた支援を充実

●現状・課題

区は、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせて提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。複雑な課題を抱えるひとり親家庭の自立や子どもの養育については、専門的な相談体制の充実や早期のサポートにつなげていく仕組みが欠かせません。

生活保護受給世帯数は年々増加しています。生活保護受給世帯の子どもは、高校進学後の中退率が全世帯の水準に比べて高いなどの傾向があります。貧困が世代を超えて連鎖しないよう、生活保護受給世帯の子どもの自立を支えていくことが必要です。

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を支えていくためには、各世帯が抱える多様な課題や個々の状況に応じた、きめ細やかなサポートが重要です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

ひとり親家庭のなかには、離婚手続や子どもの養育費、親権問題などのより複雑な課題を抱えている家庭もあります。適切に対応し、専門的なアドバイスを行うため、ひとり親家庭総合相談窓口に弁護士を配置し、相談機能を強化します。

小さな子どもを抱えるひとり親など相談に来ることが難しい家庭を早期段階からサポートするため、出張相談（アウトリーチ）を開始します。

また、不動産団体と連携して、ひとり親家庭の民間賃貸住宅への入居を支援します。

2　生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

生活保護受給世帯の子どもの状況を的確に把握し、学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う子ども支援員の体制を強化します。また、将来の自立した生活につなげられるよう、課題を抱える子どもの学習や居場所支援を充実するため、実施場所を増設します。生活保護・準要保護世帯の中学校３年生を対象に実施している「中３勉強会」は、従来の勉強会に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を設けます。

3　生活保護受給世帯に対する自立支援の充実

生活保護受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。「就労自立の促進」、「生活自立の促進」、「次世代育成支援」、「適正支給の強化」を４つの重点項目として、生活保護受給者への自立支援を充実します。また、高齢者世帯の増加に対応するため、定期的な見守りや日常生活の支援を行う、高齢者生活支援員の体制を強化します。

4　新しい児童相談体制の構築

住民に最も身近な自治体である特別区が児童相談行政に積極的に取り組むことは重要です。しかし、児童相談所行政は基本的に広域行政であり、仮に区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。子どもたちの福祉の向上のため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

子どもがいる世帯の貧困率

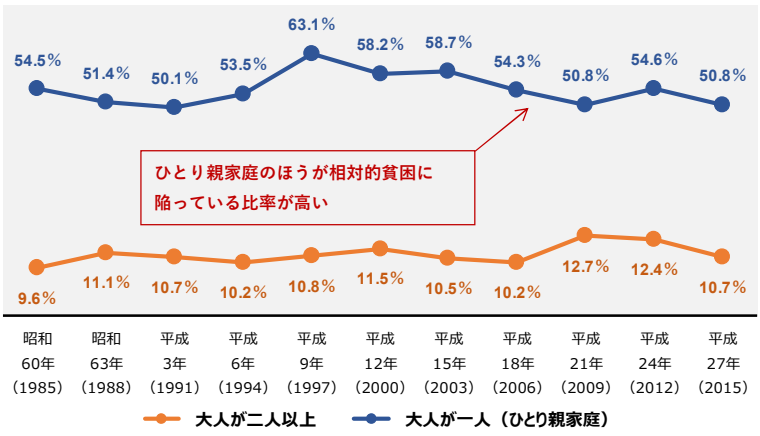

（出典）平成28年　国民生活基礎調査

戦略計画９

住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備

●５年後（平成35年度末）の目標

高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、入院から在宅医療に至るまで切れ目のないバランスのとれた医療提供体制を整備

●現状・課題

練馬区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区平均の約３分の１であり、23区で最も少ない状況です。このため、入院を必要とする区民の約７割が区外の病院に入院しています。平成37(2025)年における病床数の必要量等を示した東京都地域医療構想を踏まえ、今後の高齢化の進展に伴う医療需要を見据えた病床の確保に取り組む必要があります。

また、高齢者の約３割は在宅での療養生活を希望しており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。区民の在宅療養を支える医療提供体制の整備が求められます。

首都直下地震等の発生に備え、災害拠点病院において、緊急性の高い重傷者に対応できる医療機能を拡充するなど、災害時医療体制を一層充実させる必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　病床の確保

⑴ 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

病床稼働率の高い順天堂練馬病院については、更に患者を受け入れるため、平成32年度末に90床増床します。手術室、ICU※１、NICU※2の増設、GCU※3の新設等により、区民の要望が高い救急医療や小児・周産期医療等の医療機能を拡充します。

⑵ 練馬光が丘病院の移転・改築

練馬光が丘病院については、移転・改築を進め、平成34年度中の開院を目指します。救急医療や周産期医療に加え、高齢化に伴い需要が高まる循環器疾患（心不全、脳卒中等）等に対応する医療機能を強化・充実します。また、急性期の治療後、在宅

等への復帰につなぐ役割を持つ回復期機能の病床を100床程度増床します。

⑶ 高野台新病院の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進め、平成33年度中の開院を目指します。

⑷ 新たな病院整備の検討

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

2　在宅医療の提供体制の充実

誰もが安心して在宅で療養生活が送れるよう、在宅医療を担う医師等への支援や、医療機関の連携強化など、体制充実に向けて練馬区医師会や医療機関とともに取り組みます。

3　災害時等に備えた医療体制の整備

順天堂練馬病院については、三次救急レベルの医療機能の整備、災害時に応急処置等の対応が可能なスペースや備蓄物資等の保管場所の確保を促進します。

練馬光が丘病院については、災害時等の応急治療に必要となる設備の整備や、緊急用ベッド等の設置スペースの確保を促進します。

【練馬区内における病院の配置図】

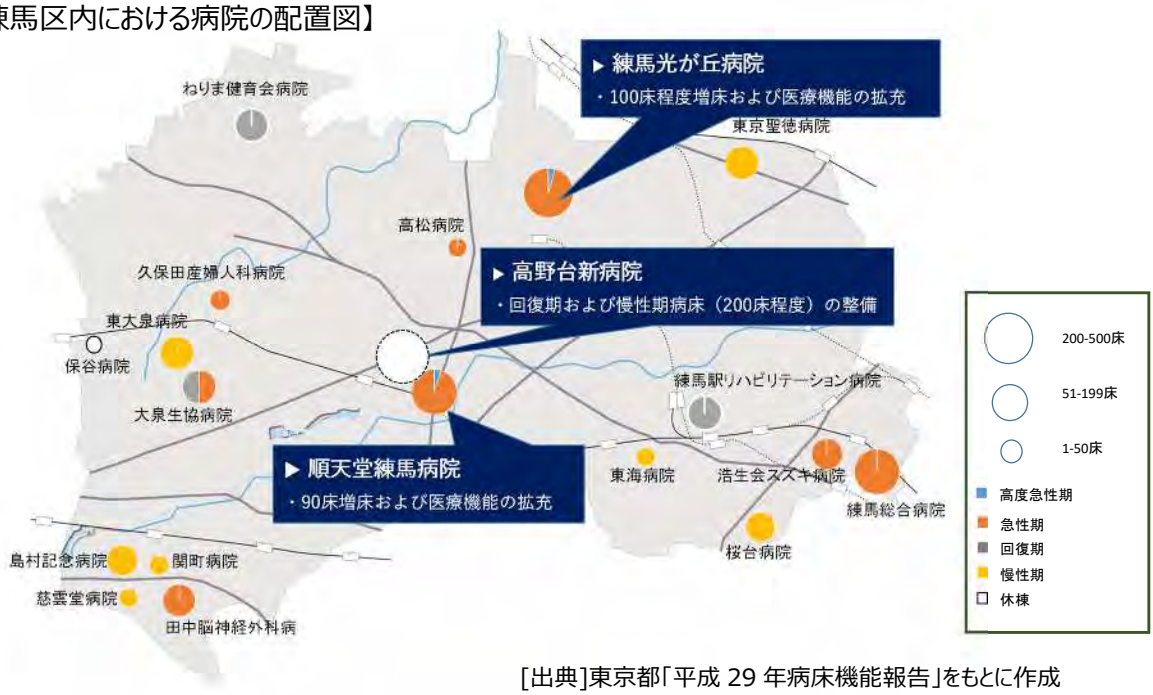

[出典]東京都「平成 29 年病床機能報告」をもとに作成

※1　ICU　・・・　Intensive Care Unitの略。重篤な患者に対し、24時間体制で高度な医療・看護を行う集中治療室
※2　NICU　・・・　Neonatal Intensive Care Unit の略。保育器や人工呼吸器、こども用点滴器具等を備え、早産児や先天性疾患等を患った重症新生児を集中的に治療・ケアする治療室（新生児集中治療室）
※3　GCU　・・・　Growing Care Unit の略。NICU で治療を受け、低出生体重から脱した新生児や状態が安定してきた新生児などが、引き続きケアを受ける施設

戦略計画 10

みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現

●５年後（平成35年度末）の目標

区民や地域団体、事業者との協働により、区の特色を活かしながら一人ひとりの健康づくりを応援

１　みどりや都市農業など練馬の魅力を楽しみながら、運動や栄養など生活習慣の改善に取り組める健康づくり事業を展開

２　医師会や医療機関と連携して健康診査やがん検診の受診環境を整え、受診率を向上

●現状・課題

区民の死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患、肺炎の順に多く、生活習慣を主な原因とする疾病も多くなっています。疾病予防と早期発見・早期治療が大きな課題です。

疾病予防のためには、子どもの頃から、運動、栄養、休養等に関する規則正しい生活習慣を身に付けて実践することが重要です。区の健康実態調査によると、成人で運動習慣のある方は２割前後にとどまっています。特に働き盛りの世代は、仕事や子育て等で多忙な時期でもあり、自分自身の健康は後回しになりがちです。日常生活で、無理なく楽しみながら生活習慣を改善できるようなきっかけづくりや、それを持続できるよう応援する仕組みが求められます。

また、早期発見・早期治療のためには、健康診査やがん検診を定期的に受診することが大切ですが、受診率は伸び悩んでいます。健診等を受けやすい環境づくりが必要です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　地域で取り組む健康づくり

（１）「（仮称）みどり健康プロジェクト」の実施

みどりを楽しむウォーキングや、農のイベントにおける健康事業、練馬産野菜を使った食育など、練馬らしさや練馬の魅力と健康づくりを組み合わせた「（仮称）みどり健康プロジェクト」を企画します。

健康管理アプリを活用してみどり豊かな練馬のまちを歩き、一定の歩数になると、練馬産野菜を扱う飲食店等の協力事業所から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりを続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して実施します。

（２）子どもの頃からの健康教育

子どもの頃から正しい健康習慣を身に付けることは、健康なからだ作りのために重要です。子どもを通して家族へ健康情報が伝えられることで、家族全体の健康づくりにも大きな効果が期待できます。小中学校等の授業で使用できる、健康習慣、がん、感染症等に関する教材を作成し、各学校における健康教育に活用できるようにします。

（３）こころの健康を支える地域づくり

生活していく上での様々な悩みを軽くしていくことは、心の健康を保つために大切です。悩みや困難に気づいて話を聞き、相談につなげる地域の支援者を増やします。様々な相談先が一覧できるリーフレットを作成し、一人ひとりの状況に合わせた支援ができるようにします。

2　健診（検診）環境の充実

一日で複数の健診（検診）を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、練馬区医師会や医療機関の協力の下で、仕事や子育て等で忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討を進めます。

また、健診案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防と早期発見の大切さを発信し、健診受診を働きかけます。健診等を受診した方には、保健指導等で健康増進についての理解を深めていただき、定期的な受診の定着を図ります。

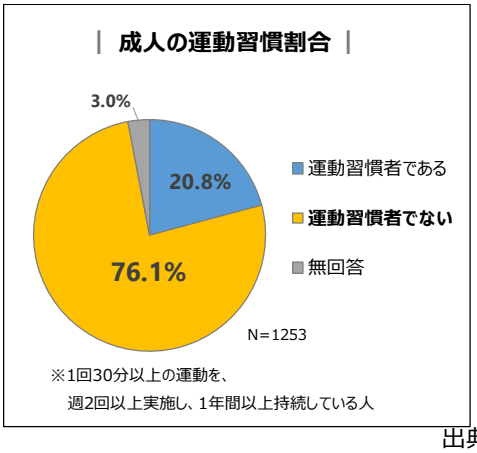

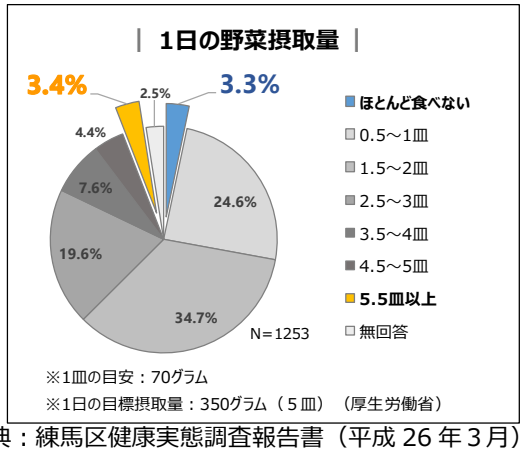

出典：練馬区健康実態調査報告書（平成 26 年３月）

戦略計画 11

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

●５年後（平成35年度末）の目標

地域ごとに異なる災害リスクに応じた「攻めの防災」を進め、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、逃げないですむまち」の確立を目指します。

●現状・課題

熊本地震や大阪府北部地震、西日本を襲った「平成30年7月豪雨」の発生により、首都直下地震や集中豪雨に対する懸念や不安が増大しています。

区はこれまで、密集住宅市街地整備促進事業（４地区）や建築物の耐震化、石神井川、白子川、旧田柄川沿いの３区域で雨水貯留浸透施設の増設に取り組むなど、災害に強いまちづくりを進めてきました。大阪府北部地震発生後には、直ちに学校施設の危険が判明したブロック塀等の撤去・改修をはじめとする緊急対策にも取り組んでいます。

相次ぐ災害の発生を受け、防災への意識が高まっている今、徹底した予防対策に取り組む必要があります。

地域の災害に対するリスクは一様ではありません。地震や火災による被害が想定される老朽木造住宅が密集した地域や、浸水被害の危険性が高い地域など、地域特性に応じて、建築物の耐震化・不燃化、避難や救助に必要な道路の整備、河川改修など、災害の拡大リスクを抑えるハード面からの取組を積極的に進めなければなりません。また、発災時には、区民一人ひとりが、即時に行動をとれるよう、地域ごとにきめ細かく災害リスクを周知し、そのリスクに即した訓練に取り組む必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　地震・火災に対する防災まちづくりの推進

（１）木造住宅密集地域の改善

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地区において、密集住宅市街地整備促進事業による改善を進めています。現在、区内３地区で事業を実施しており、江古田北部と北町地区は平成31年度までに終了します。

貫井・富士見台地区では、引き続き事業を進めるとともに、新たに1地区で事業に着手します。密集住宅市街地整備促進事業を実施する2地区に加えて、これに次ぐ危険性が懸念される３地区程度を、区独自に「防災まちづくり推進地区」として位置付け、狭あい道路の拡幅、ブロック塀等の撤去、老朽木造住宅の建替え促進などに集中的に取り組みます。

（２）建築物の耐震化

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が進捗したことから、これに引き続き、一般緊急輸送道路沿道建築物、災害時に機能を果たすべき医療機関および戸建て住宅等の耐震化を促進します。

2　水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

時間75ミリまでの降雨による浸水被害を防止するため、豪雨対策において最重要である、河川および下水道の早期整備を東京都に対して積極的に要請します。また、「練馬区総合治水計画」を改定し、河川や下水道へ流入する雨水を低減する流域対策の目標整備水準を引き上げ、雨水流出抑制対策を強化します。

東京都が整備中の下水道第二田柄川幹線は５年以内での完成を要請します。環状七号線地下広域調節池、城北中央公園調節池の早期完成を目指し協力していきます。さらに、公共施設を活用し雨水浸透施設の設置を推進します。

3　地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

（１）地域の災害リスクに即した訓練の強化

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。水害への関心が高まっていることから、水害リスクの高い地域をモデルとして、地域別防災マップを活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。

（２）防災情報の周知啓発事業の強化

区民の避難行動計画いわゆるタイムラインを記入できるようにするなどの工夫を加えて「防災の手引」と「練馬区浸水ハザードマップ」を全面改定・全戸配布し、過去の災害の教訓と防災情報の周知に取り組みます。ＶＲ（仮想現実）技術を活用し、区民が災害の状況を実感できる啓発事業を展開します。

傾いたブロック塀
（平成 28 年熊本地震）

水害の様子

戦略計画 12

みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備

●５年後（平成35年度末）の目標

１　質の高い都市空間の創出や交通の円滑化、防災機能の向上を実現する都市計画道路の整備、西武新宿線の立体化の推進

２　大江戸線延伸の事業化、みどりバスの再編による公共交通の充実

●現状・課題

区内の公共交通は、東西方向を鉄道が走り、それらをつなぐように南北方向にバスが走っています。近年は、交通網の充実により、区全体としては都心などへのアクセスも飛躍的に向上しました。しかし、都市計画道路の整備率は区内で約 50%と、23 区平均の 65%を大きく下回っており、生活道路への車両の流入を招いています。また、道路と鉄道が平面交差する踏切が 28 か所あり、日常的に交通渋滞が発生しています。

23 区では稀な鉄道空白地域が区北西部を中心に残されているほか、鉄道駅とバス停から離れた公共交通空白地域が存在しています。

区が東京都の交通ネットワークから取り残されることなく、さらに発展するためには、都市計画道路の整備や大江戸線の延伸により、交通インフラの整備を積極的に進めることが必要です。道路や鉄道の交通インフラ整備の遅れは、見方を変えれば、今後、みどり豊かな空間の創出やバリアフリー施設の充実など、質の高いインフラ整備を行うチャンスでもあります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　都市計画道路の整備

豊かなみどりを楽しめる歩道、快適な自転車の走行空間、電柱のない街並みなど、豊かで美しい都市空間を創る道路整備に積極的に取り組みます。

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、練馬区は都内最長となる18.5Kmが、優先整備路線※に位置付けられました。これらの整備により、区内の都市計画道路の整備率は約8割となります。今後 5 年間では、区内の整備率

※優先整備路線・・・都市計画道路のうち、平成 37 年度までに優先的に整備すべき路線

約７割を目指して、約14kmの事業着手に向け取り組みます。

補助135号線および補助232号線（大泉学園駅南側地区）については、大泉第二中学校の教育環境保全と道路整備を両立させる取組方針を策定し、早期事業化を図ります。

２　西武新宿線の立体化

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化については、事業主体である東京都により準備中区間に位置付けられています。平成 31 年２月に都市計画の素案説明会が開催され、高架方式案が示されました。

東京都と連携して、交通広場等の関連する計画とともに鉄道立体化の都市計画決定を行い、早期の事業着手を目指します。連続立体交差事業への取組に合わせて、各駅周辺のまちづくりを進めます。

３　大江戸線の延伸

大江戸線の延伸については、国の交通政策審議会答申および東京都の広域交通ネットワーク計画において、整備に向けた明確な位置付けがなされました。

東京都と、駅・トンネル構造等の具体的な計画や費用負担のあり方などについて更に協議を進め、早期着工を目指し、事業化に向けた手続の着手に取り組みます。あわせて、新駅予定地周辺など沿線のまちづくりを進めます。

大江戸線延伸推進基金を積み増し、合計で50億円とします。

４　みどりバス再編等による公共交通空白地域改善の推進

公共交通空白地域改善計画に基づき、みどりバスのルート再編や利用者が多い時間帯の増便、高齢化率が高い地域へのバス停設置に取り組み、公共交通空白地域の改善を進めます。

＜都市計画道路の整備率＞

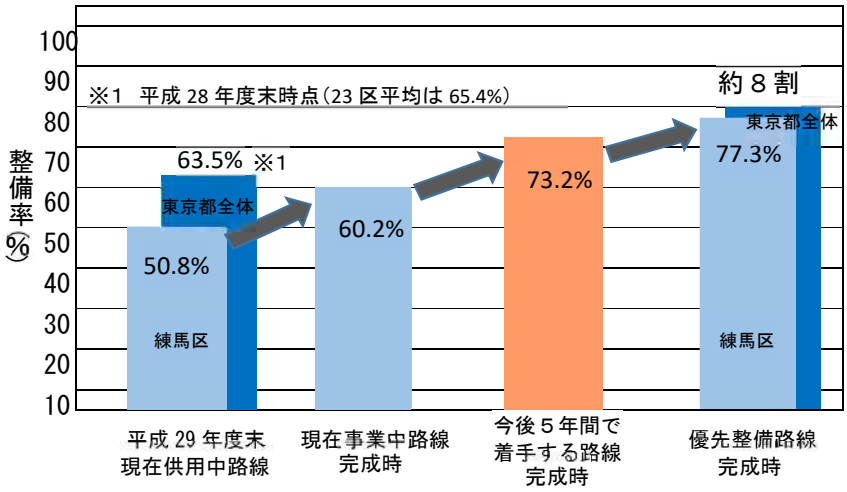

戦略計画 13

魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり

●５年後（平成35年度末）の目標

連続立体交差事業、鉄道の延伸などにあわせ、多くの人々でにぎわう駅前空間の創出や快適に安心して買い物ができる商業空間の整備

●現状・課題

駅の周辺地区は、生活に密着した商業・サービス施設が立地するなど、地域の区民生活を支える役割を担っています。駅周辺を人々が安全・快適に行きかい、にぎわうまちの中心拠点としていくためには、鉄道・バス・タクシーなどへの円滑な乗り換えが可能となる交通広場の整備、建築物の共同化等による公共施設の集約化や商業施設の立地促進、快適に買い物ができる商店街の整備、バリアフリー化への取組が必要です。

近年、大型のワンルームマンションや大規模長屋の建築など、地域の住環境への影響が懸念される開発が増えてきています。良好な住環境を保全し形成していくためには、地域の実情を踏まえた民間の建築や開発に対する適正な規制・誘導が必要です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　西武新宿線沿線のまちづくり

西武新宿線の駅周辺では、地域の方々とともに連続立体交差事業に合わせたまちづくりの構想を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。

上石神井駅周辺では、交通広場を含む外環の２の用地取得や整備を進めていきます。あわせて、建築物の共同化を支援し、商業施設の誘致など地域の拠点としてのまちの機能を高めます。

武蔵関駅周辺では、交通広場の都市計画決定を行い、関連する都市計画道路とともに整備に着手し、駅前の交通環境の改善を図ります。

上井草駅周辺（下石神井四丁目地区）では、商店街通りの整備を地域の方々とともに進めます。

２　大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

新駅予定地周辺では、道路や広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス

施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。

土支田、大泉町の新駅周辺では、都市計画決定した地区計画に基づいて、まちづくりを進めます。大泉学園町の新駅周辺では、公共交通機関への円滑な乗り換えと多彩なイベントなどを開催できる駅前広場の計画や、商業施設や公共サービスの充実を目指した建築物の共同化について、地域の方々とともに検討を進めます。

3　地域の拠点である駅周辺のまちづくり

石神井公園駅周辺では、これまで実施してきた安全で利便な駅前整備のまちづくりを更に進め、市街地再開発事業と併せて、補助232号線（南口交通広場から富士街道）の早期整備に取り組みます。また、商店街通りの無電柱化など街並みの整備を進め、駅・商店街・石神井公園が連続した魅力あふれるまちの実現を目指します。

放射35および36号線の整備が進む平和台駅や氷川台駅、密集住宅市街地整備促進事業を進めている富士見台駅の周辺においては、各事業の進捗に合わせて、駅のアクセスや円滑な乗り換えなど交通利便性の向上、商店街通りの整備など地域の生活拠点としての機能を充実するまちづくりを進めます。

その他の各駅周辺においても、適切な契機を捉えて、地域の方々とともに、まちづくりの協議および具体化に取り組みます。

4　鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

区内のすべての鉄道駅には、エレベーターの設置等によりバリアフリー化された経路が 1 ルート整備されています。乗降客が多く、駅の構造上 1 ルートだけでは利便性を欠く光が丘駅や小竹向原駅について、鉄道事業者など関係者と協議し 2 ルート目の整備を行います。

駅周辺では、駅と主要な公共施設を結ぶ経路について、駅・道路・施設の連続性に配慮したバリアフリー化に取り組みます。

5　まちづくり条例の改正

社会状況や土地利用の変化に応じて、新たな規制対象の追加や基準の見直しなど、まちづくり条例を改正し、適切な規制・誘導を行います。

多くの人々でにぎわう駅前空間（グランドデザイン構想より）

戦略計画 14

練馬のみどりを未来へつなぐ

●５年後（平成35年度末）の目標

練馬のみどりに満足している区民の割合80％を目指し、みどりのネットワーク形成と区民とともにみどりを守り育てる仕組みづくりを推進

●現状・課題

区の魅力は、みどりの豊かさと大都市の利便性が両立している点です。公園や街路樹の整備、樹林地の保全などの取組を進めてきた結果、公共のみどりは増えました。一方、区のみどりの約 75%を占める民有地のみどりは、税負担や相続などにより減少傾向にあります。

公共のみどりについては、引き続き、みどりのネットワークの拠点となる公園や軸となるみどり豊かな幹線道路の整備等を積極的に進めていく必要があります。

民有地のみどりについては、これまで以上に地域全体で地域のみどりを支えていく流れをつくることが求められています。区民が心地よく、生活に必要と感じるみどりを増やし、みどりに関わりやすい仕組みづくりを進めることで、区民と区がともにみどりを支え、より豊かなみどりを生み出す、区民協働の流れ「みどりのムーブメント」につなげていく必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　みどりのネットワークの形成

（１）みどりのネットワークの拠点となる大規模な公園づくり

① 区内には、石神井公園、大泉中央公園、光が丘公園、城北中央公園などの大規模公園のほか、みどりの拠点となる公園や樹林地が点在しています。みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、公園の拡張・整備に着手します。また、四季の香ローズガーデン、大泉学園町希望が丘公園や石神井松の風文化公園の拡張など、拠点となる大規模で特色ある公園を整備します。これらの拠点をみどり豊かな幹線道路や河川がつなぐ、みどりのネットワーク形成を進めます。

② 練馬城址公園は、整備計画に区の求める水とみどりやにぎわい、防災の拠点としての機能が反映されるように、引き続き整備主体である東京都と調整します。

（２）暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくり

（仮称）上石神井三丁目公園の新設や豊玉中いっちょうめ公園の改修など、毎日の暮らしに潤いをもたらす身近な公園を積極的に整備します。

公園の整備にあたっては、計画段階から多様な手法により区民参加を進め、整備内容を検討します。区民参加による計画づくりを通して、活発な区民の利活用や区民による公園の管理運営へつなげ、地域のコミュニティ醸成の場となる公園を目指します。

（３）みどりのネットワークの軸となる幹線道路の整備、河川改修

街路樹や沿道の樹林地等を活かしたみどり豊かな幹線道路の整備、新たなみどりを創出する河川改修により、みどりの軸を形成します。

（４）重要な樹林地の保全

屋敷林等の樹林地は、練馬の原風景といえる景観であり、豊かな自然が守られた重要なみどりです。特に希少な樹林地は、所有者との合意形成を図り、都市計画緑地として確保を進めます。

（５）地域ぐるみでの緑化の推進

沿道や街区単位での緑化を進めるため、専門スタッフによる相談体制を充実し、みどりの協定制度や花壇づくりの支援制度を活用して、みどりの街並みを広げます。

２　みどりを育むムーブメントの輪を広げる

（１）個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充

テーマ別みどりの区民会議を設置し、個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる仕組みづくりを進め、区民協働の取組を広げます。

（２）公園や憩いの森の区民管理の拡充

様々な機会をとらえて、区民による公園管理や花壇管理を拡大し、地域の庭としての公園への愛着を育むとともに、地域のニーズに応じた利活用を実現します。自然観察会や育成体験会などの事業を契機として、区民による憩いの自主管理へつなげます。

（３）みどりを守り育てる人材や団体の育成

パワーアップカレッジねりまのリニューアルに伴い、みどり分野を開設し、みどりを守り育てる人材や団体を育成します。卒業後は地域で活躍できるよう、活動団体等とのマッチングを進めるとともに、区民や団体間の交流を促し、活動の輪を広げていきます。

（４）練馬区みどりを育む基金のリニューアル

四季の香ローズガーデンの拡張工事など、複数の事業から応援したいメニューを選択できる基金にリニューアルします。また、寄付された区民には植樹活動に参加をしてもらうなど、みどりと積極的に関わることができる仕組みをつくります。

戦略計画 15

住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

●５年後（平成35年度末）の目標

災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から、住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を推進

●現状・課題

東日本大震災を契機として、従来の大規模集中型電力システムの災害時における安定供給の脆弱性が明らかになりました。また、平成30年に発生した北海道胆振東部地震でのブラックアウトによる全域停電や台風24号の影響による静岡県内の大規模停電でも、復旧までに時間を要し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。首都直下地震の脅威が叫ばれるなか、災害時のエネルギーセキュリティの確保を更に高める必要があります。

地球規模で温暖化が進行しています。地域レベルでも、低炭素社会の実現に向け取り組むことが重要です。省エネルギーの推進、分散型エネルギーの利用の拡大などの対策が欠かせません。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　避難拠点のエネルギーセキュリティの確保

（１）避難拠点でのEVの活用

災害時に避難拠点の緊急電源として活用するため、区の保有する自動車にEV（電気自動車）を導入するとともに、EV販売事業者と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、災害時には、EV販売事業者の区内店舗が保有するEVが避難拠点に配備されます。また、災害時に区民が所有するEVを避難拠点で活用する「災害時協力登録車制度」の周知に連携して取り組み、避難拠点の電源確保の充実を図ります。

あわせて、EVを活用した訓練等に取り組み、災害時の運営体制の構築を図ります。

（２）避難拠点への太陽光発電設備等の導入

公共施設等総合管理計画に基づき、避難拠点である小中学校への太陽光発電設

備と蓄電池の導入を進めます。

2　自立分散型エネルギー社会への取組の推進

（１）地域コジェネレーションの導入

災害拠点病院である順天堂練馬病院と練馬光が丘病院の２か所と近隣医療救護所による地域コジェネレーション※の構築を目指します。

（２）再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電などの再生可能エネルギーについて、区民や事業者に情報を提供するとともに、設備の導入費用を一部補助することで、更なる活用を促します。

再生可能エネルギー設備等の技術革新やコストダウンなどの動向を踏まえ、より効果的な補助制度を検討し、実効性の高い取組を推進します。

（３）清掃工場の活用

区内に２か所ある清掃工場でのごみ焼却から発生する熱や発電した電気の利用を拡充する仕組みを、引き続き検討します。

（４）防災・環境・まちづくりとの連携

木造住宅密集地域の改善、CO_2の排出量の削減施策、再開発などのまちづくりと連携して、最新の省エネルギー設備や技術に関する情報を、区民や事業者に提供します。

3　省エネルギーへの取組

災害時のエネルギーセキュリティの確保や自立分散型エネルギー社会への取組の推進に合わせ、省エネ型住宅、省エネ家電などの普及促進や、環境教育、節電啓発、省エネ型ライフスタイルへの誘導等に取り組みます。

EV による給電の様子

小学校への太陽光パネルの設置

※　地域コジェネレーション…災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を、災害時に近接医療救護所に融通するシステム

戦略計画 16

地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

●５年後（平成35年度末）の目標

73万人の人口を擁する住宅都市としての特性を活かした、中小企業の事業活動の活性化と商店街の魅力づくり

●現状・課題

区内には、2万を超える事業所が存在し、多様な事業活動を行っています。平成26年度に練馬ビジネスサポートセンターを開設し、毎年１,000件を超える経営相談を受けています。経営者の高齢化が進み、事業承継が大きな課題となっています。一方で、創業支援による起業件数が年々増加するなど、創業に関する機運が高まっています。

コンビニやスーパーで買い物をすることが多くなり、商店街を利用する機会が少なくなっています。平成25年度に107商店会（会員数4,423店舗）あった区内商店会数が、平成29年度は100商店会（会員数4,181店舗）に減少しています。商店街が買い物や飲食をもっと楽しめる場、イベント等により人々が交流できる場となるよう、魅力を高める必要があります。

事業者が、それぞれ創意工夫を重ねながら事業を発展させることを基本にして、意欲ある企業への支援と魅力ある商店街づくりが必要です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　創業への総合的な支援の充実

練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、創業への総合的な支援を充実します。

(1) 創業支援により起業した事業者に対し、定期的なフォローアップを行い、継続的に経営をサポートします。

(2) 学生向けの創業セミナー等を開催し、起業を目指す新たな人材を育成します。

(3) 商店街空き店舗入居促進事業を検証し、更に商店街の活性化などにつながるよう取り組みます。

2　販路拡大など企業活動の活性化

(1) 区内事業者等が参加する商談交流会を開催し、事業者間の商取引チャンスの拡大につなげます。

(2) 大学等の知的財産や研究ノウハウなどを企業において活用・事業化する産学連携活動を推進するため、セミナーの開催等を行います。

(3) 超高齢社会を迎え、需要が高まる福祉・生活関連産業に取り組む事業者に専門アドバイザーを派遣し、新商品の開発やサービスの創出を支援します。

(4) 事業承継に取り組む事業者、商店主に対してセミナー・個別相談会の開催や専門アドバイザーの派遣を行います。

3　商店街や個店の魅力づくり

(1) 個店の魅力を伝える「まちゼミ」や店舗同士が連携した取組、地域の歴史や文化を活かした商店街の取組を支援します。

(2) 練馬区商店街連合会・ねりま観光センター・区の３者で連携し、商店街の魅力スポットを巡る体験ツアーや外国人から見たおすすめ店の紹介など、商店街や個店の魅力を積極的に情報発信します。

4　まちづくりと一体となった商店街振興

まちづくりを契機として、商店街の活性化や商業・サービス施設の立地促進などに取り組むことが重要です。鉄道の延伸や連続立体交差事業を進める地域では、まちづくりと一体となった商店街振興に取り組みます。

商談会の様子

地域の歴史を活かした
商店街の取組

パン屋が連携して
開催したイベント

戦略計画 17

生きた農と共存する都市農業のまち練馬

●５年後（平成35年度末）の目標

１　練馬の魅力・都市農業の振興

２　多面的な機能をもつ都市農地の保全

●現状・課題

練馬区では大都市東京の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれています。都市農業は練馬区の大きな魅力となっており、これからの生活に新たな豊かさをもたらす、歴史的な意義があります。しかし、都市化の影響や相続時の負担などにより、農地の減少が続いています。この農業と農地を守り、次世代に引き継ぐことが重要です。

区はこれまで農業者とともに、国へ農地制度や税制度の改善を働きかけてきました。その結果、都市農業振興基本法の制定と基本計画の策定、生産緑地指定下限面積の緩和、特定生産緑地制度（※）、生産緑地貸借制度の創設などが実現しました。

この新たな法制度を最大限に生かし、農地保全に取り組んでいくとともに、農業経営者の支援や区民が農に親しむ取組を進める必要があります。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　世界都市農業サミットの開催

練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、その魅力を共有し、相互に学び、更に発展させていくため、平成31年11月に世界都市農業サミットを開催します。都市農業に積極的に取り組んでいるニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから、農業者や研究者、行政関係者を招聘します。ワールドマルシェや（仮称）ねりまワールドフェスティバルなど多彩なイベントを開催します。

２　都市農地の保全に向けた取組の推進

(1)　東京あおば農業協同組合と共同で実施した農地所有者に対する意向調査を踏まえ、生産緑地の貸借制度を活用した農地保全に取り組みます。

(2)　特定生産緑地制度の周知と指定を積極的に進め、生産緑地制度を活用した農

※「特定生産緑地制度」･･･生産緑地は指定後 30 年が経過すると区への買取申出ができるようになります。生産緑地法の改正により、この買取申出開始時期を 10 年間延長する制度が創設されました。

地保全に引き続き取り組みます。

(3) 住宅と農地が共存する良好な環境を将来にわたって維持・保全するため、新たな用途地域である田園住居地域の指定に向け、検討を進めます。また、地区計画などの都市計画制度を活用した新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整を進めます。

(4) 都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、積極的に他の自治体と連携し、引き続き制度改正などを国に働きかけていきます。

3 都市農業経営の支援

(1) 農業経営の改善に計画的に取り組む認定農業者への支援を充実します。また、法の改正により生産緑地内に設置可能となった農家レストランや直売所、農産物等加工施設の整備などに取り組む農業者を支援します。

(2) 生産緑地の貸借制度を活用して、経営規模を拡大したい農業者や新規就農者などに農地をあっせんします。また、自ら区内農業を担いたいと希望する区民が就農できるよう、農業技術習得の機会を拡充します。

4 区民が農に親しむ取組の充実

(1) 農の風景育成地区制度を活用して農地や屋敷林のある風景を保全していきます。高松一・二・三丁目地区において（仮称）農の風景公園を整備します。

(2) 農業者と区民が触れ合う「ねりマルシェ」の開催を積極的に推進します。気軽に摘み取りが楽しめる「練馬果樹あるファーム」の開設を促進し、情報発信を行います。

(3) 土に親しみながら、収穫の喜びを味わえる区民農園を、生産緑地の貸借制度を活用して整備していきます。

(4) 障害者施設における農産物の収穫や加工・販売作業を拡充します。また、障害者施設と農業者等の協働で行う福祉連携農園について検討します。

(5) 高齢者の健康づくりに農とのふれあいを積極的に取り入れていきます。

農地（生産緑地）所有者に対する意向調査結果（平成 31 年 2 月）

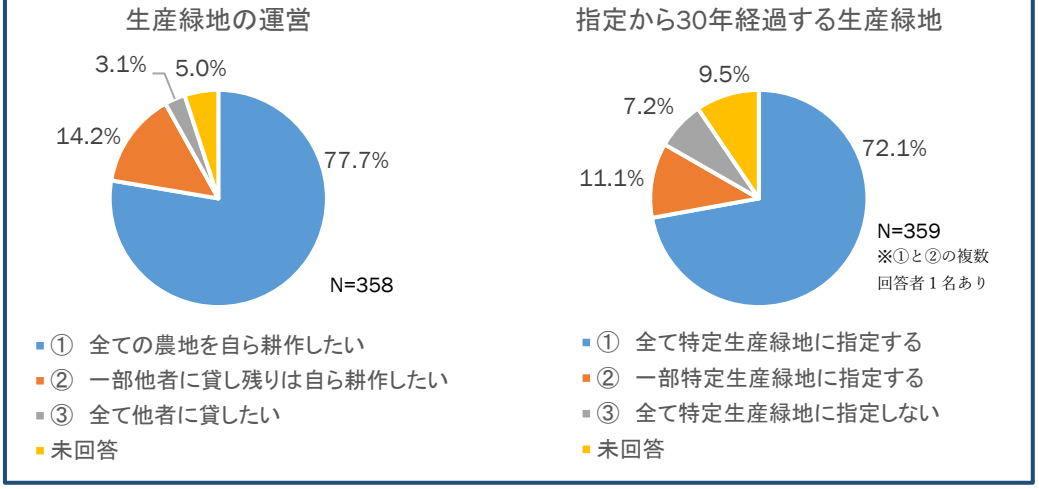

戦略計画 18

練馬ならではの都市文化を楽しめるまち

●５年後（平成35年度末）の目標

みどり豊かなまちの中で、都心に行かずとも身近に楽しめる文化芸術活動が、ハードのまちづくりと一体となって展開される。こうした73万人の住宅都市にふさわしい、練馬ならではの都市文化を花開かせる

●現状・課題

練馬区はみどり豊かな住宅都市だからこそ、豊かな文化芸術が花開く可能性があります。区内には美術館や文化センター、芸術系大学があり、著名な文化人も多く居住しています。この可能性を現実のものとするためには、民間の人材を活かした自由な発想が必要です。区はこれまで、練馬薪能や真夏の音楽会、花火フェスタなど、独創的で発信力のある新たな企画に取り組んできました。多くの区民が毎年の開催を期待し、さらに区民自ら文化活動に参加する機運も高まっています。

区立美術館や文化センターは、開館から 30 年以上が経ち、改修が必要となっています。特に、優れた企画により好評な美術館は、7,000 点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています。

また、区内撮影所では、日本映画の黎明期から現在に至るまで数多くの作品がつくられてきました。日本初の長編アニメ映画「白蛇伝」も練馬から生まれ、アニメーションの発祥地ともなっています。このような区の歴史を「映像文化のまちづくり」に活かしていくことが期待されています。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　練馬独自の新しい美術館の創造

新しく就任した秋元雄史美術館長のもと、みどり豊かな都市の環境を活かした、新しい美術館へと生まれ変わらせます。サンライフ練馬など周辺の区立施設と合わせて大胆に美術館を拡張し、収蔵コレクションや優れた作品の大規模企画展、重要文化財や国宝なども鑑賞できる場へと整備します。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美

術館を核とした街並みを実現します。

2　四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催

春の「こぶしハーフマラソン」に始まり、「真夏の音楽会」は、日本有数のフルオーケストラによるクラシック演奏を楽しめるようにします。光と音がねりまの夏の夜を彩る「花火フェスタ」、秋の夜には、石神井の森を借景とした「みどりの風　練馬薪能」、冬は、国籍、障害、年齢を超えて誰もが参加し楽しめる「ユニバーサルコンサート」や「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催します。

また、「こどもアートアドベンチャー」など子どもや若者たちが文化芸術に触れて、楽しめる機会の充実、「区民文化祭」など区民が自ら参加する文化活動の支援に引き続き取り組みます。

3　ねりまの歴史を活かした映像文化のまちづくり

「映像文化のまち構想」を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

独創的なイベントの開催や展覧会等、民間人材や関連企業との協働による新たな取組を行います。

また、大泉学園駅周辺に映像文化にかかわるギャラリーを整備します。

4　練馬の魅力を効果的に発信

世界都市農業サミット、練馬のみどりなど、魅力あるイベントやスポットを区内外に情報発信するため、無料公衆無線ＬＡＮの整備を拡大します。

また、地域ごと、目的別に合わせた見どころを巡るコースやマップを作成します。

戦略計画 19

豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

●５年後（平成35年度末）の目標

スポーツ施設の整備を進め、多くの人が参加できるイベントを充実し、誰もが身近な場所でスポーツを楽しめるまちを実現

●現状・課題

区では、これまで様々なスポーツ施設を積極的に整備してきました。体育館やプール、運動場、庭球場などの施設は、都内有数の規模を誇ります。これらの施設では、練馬区体育協会や練馬区レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体をはじめ、区民の活発なスポーツ活動が行われています。こうしたスポーツ団体との協働により、区民体育大会や練馬こぶしハーフマラソン、ユニバーサルスポーツフェスティバルなど、多くの人が参加できるイベントを開催しています。

平成31年4月、区で初めての公認陸上競技場を備えた練馬総合運動場公園がオープンします。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は区民がスポーツに親しむ絶好の機会となります。この機会を捉え、より多くの人にスポーツを楽しんでいただくため、誰もが参加できるイベントの充実などに取り組む必要があります。

東京2020大会では様々な競技種目が新たに加わります。区としても、多様化する競技種目に対応した施設の整備を検討する必要があります。既存体育館のバリアフリー化や空調など設備環境の改善も課題です。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　練馬区初　公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」

平成31年４月オープンの練馬総合運動場公園は、全天候舗装のトラック、多目的に利用できる人工芝グラウンドを備えた区の中核的スポーツ施設です。練馬区体育協会などのスポーツ団体と協力し、主要な大会やイベントに活用していきます。トップアスリートを目指す中高生の公認記録会を新たに開催します。公園としての機能を活かし、自然の

中で気軽にジョギングやウォーキング、ボール遊びなどを楽しめる場として、区民に広く開放します。

2　区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備

区民ニーズを踏まえて、誰もがスポーツを楽しめる施設を整備します。車椅子テニスに適応した大泉さくら運動公園庭球場の新設、大泉学園町希望が丘公園多目的運動広場の人工芝化と照明設備の設置などに取り組みます。体育館は、車椅子でも利用しやすいアリーナ床への更新や空調機の設置を進めます。新たな競技種目に対応した施設の整備も検討していきます。

3　ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

地域体育館などへ取組を広げ、パラリンピック種目のボッチャなどを多くの区民が体験できるようにします。地域展開を進めるためには、運営を支えるスタッフの充実が必要です。スポーツ団体や障害者福祉施設と連携しながら、人材の確保、育成を進めます。

4　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

区民がオリンピアン・パラリンピアンなど一流選手と触れ合うイベントの開催や競技種目の紹介などにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運醸成に取り組みます。また、世界都市農業サミットや（仮称）ねりまワールドフェスティバル、練馬薪能などのイベントを通じてＰＲを行います。聖火リレーの実施など、大会組織委員会や東京都の大会準備・運営に協力していきます。

「練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」を、都内の自治体で初めて、平成30年の秋から展開しています。病気や障害がある子どもたちと応援する人々のハンドスタンプ（手形）を集め、東京2020大会での展示を目指します。今後、様々なイベントで区民の皆様などにプロジェクトへの参加を呼びかけます。

戦略計画 20

区民協働による住民自治の創造

●５年後（平成35年度末）の目標

地域に根差した区民の自発的な活動が、区内の至るところで活発に行われるよう、協働の取組を推進

●現状・課題

公共サービスは行政が提供することが当然であり、住民はそのサービスを享受するだけという時代が長く続きました。しかし、地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは、行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要です。

そうしたなか、地域の現場では、町会・自治会をはじめNPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がりつつあります。

町会・自治会は、区内最大の住民組織であり、その活動は有事の際に大きな力を発揮するなど地域に不可欠なものです。しかし、会員の減少や高齢化が進んでおり、組織の活性化に向けた取組が求められています。

ＮＰＯ・ボランティア団体は、地域の担い手の一つとしての期待が高まっています。加えて、街のみどりを増やしたい、環境にやさしい生活を広めたいなど、地域活動に参加したいと思いながら、そのきっかけを探している区民が数多くいます。

練馬区を育てていく主役は区民の皆さんです。区民や団体と区が課題解決に向けてともに知恵を絞ることが必要です。自由な発想から生まれた協働のアイデアを育む仕組みを充実し、「参加から協働へ」さらなる深化を図り、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

●５か年（平成31～35年度）の取組

１　町会・自治会の活性化

防災や一人暮らし高齢者の見守りなど、様々な地域活動を行っている町会・自治会組織の基盤強化を促進します。

新たに作成したパンフレットを活用し、転入時や地区祭で呼びかけるなど様々な機会を

捉えて加入促進を図ります。23区で初めて町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用し、加入促進や活動の担い手確保を応援します。

2　区民や団体の皆様と区が一体となって課題を解決

区はこれまで、練馬の未来を語る会、ねりまちレポーターなどを実施し、協働の取組や区政への反映につなげてきました。今後、更なる取組を進め、「参加から協働へ」と深化させていきます。

⑴ 協働の取組の活性化

- 民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、「（仮称）練馬こどもcafé」を創設します。
- 自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携した新しいスタイルの「街かどケアカフェ」を実施します。
- 地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を行い、地域防災力を強化します。
- 区民による公園の管理運営を進め、地域のニーズに応じた利活用を促進します。個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる取組を推進します。こうした取組により、区民と区がともにみどりを支え、より豊かなみどりを生み出す、区民協働の流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げていきます。
- パワーアップカレッジねりまは、福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの５分野に拡大し、リニューアルします。卒業生が、各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。併せて、地域活動を担う人材育成等の充実を図る「練馬Enカレッジ」事業を統合します。
- 地域団体の活動・情報交換の場である「相談情報ひろば」は機能を充実し、増設します。

⑵ 地域おこしプロジェクトの充実

区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」は、実施団体を増やします。活動の発展段階に応じて助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。プロジェクトには区職員も参加し、一緒に取り組みます。

地域おこしプロジェクト

みどりを守る活動

戦略計画 21

窓口から区役所を変える

●５年後（平成35年度末）の目標

窓口サービスへの区民満足度の向上

●現状・課題

区政を支えているのは“人”です。区はこれまで、区民サービスの向上を目的に、区政改革計画を策定し、職員の育成と組織運営の改革、委託民営化によるサービス向上、ICTの活用などの改革を進めてきました。窓口での職員対応への区民満足度は87%に向上しましたが、厳しい意見がいまだに寄せられています。

「区役所へ行かなければならない」、「行くまで混雑状況が分からない」、「案内が不十分で窓口をたらい回しされた」、「氏名や住所を何度も書かされる」、「誤った書類が交付された」、こうした区民の声に応えていかなければなりません。

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず窓口から具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えます。

●５か年（平成31～35年度）の取組

来庁前から手続完了まで、それぞれの段階で工夫をこらし、「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口を実現します。

１ 「待たない」

⑴ 区役所に行かなくても、自宅や近所で手続きができます

来庁しなくても手続きができる電子申請の拡充や、コンビニで交付できる証明書の充実を図ります。区役所や銀行に行かなくても、いつでも公金の支払いができるよう、電子決済の多様化を進めます。

⑵ 窓口の混雑状況が分かります

インターネットを通じて、窓口の混雑予想やリアルタイムの混雑状況をお知らせし、できるだけ空いた日時を選んで窓口へ行けるようにします。来庁時には、スマートフォンで

順番が確認できるため、待ち時間を有効に使えるようになります。

区のホームページに窓口案内コーナーを設けて、用件や目的に応じて、行先の窓口や必要な書類などを分かりやすく案内します。自宅であらかじめ印刷し、準備できる申請書類の範囲を広げます。

2 「まごつかない」 案内が正確・迅速に行われます

区民事務所のフロアマネージャーが、用件を確認し、転入、転出などの住所異動だけでなく、広く必要な手続きについても案内します。

職員は、コールセンターで使用している問い合わせ事例集（FAQ）を活用して、幅広い案内を実践します。業務特性にあった対応力を向上させるため、ワークショップ型の窓口研修を開始します。高齢者、障害者、外国人の皆さんなどへの案内に、音声文字表示・翻訳の機能をもつ音声認識アプリ（UDトーク）の活用を進めます。

3 「何度も書かない」 複数の申請書が一括して作成できます

転入、転出、出産などに際して、多岐にわたる申請書を一括して作成できる支援システムを導入します。来庁された方と職員が一緒に専用の端末を見ながら入力し、必要な申請書をまとめて作成します。

4 事務処理ミスの防止

既存の業務プロセスについて、ムダな工程を捨てる・ムリな工程を改める・必要なチェック工程を設けるなど見直しを行い、新たな業務プロセスを再構築するBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の考え方を活用し、事務を改善します。

5 改革の推進

窓口サービス向上の取組に加えて、公共施設のマネジメント、人材育成、職員定数の管理、外郭団体の見直し、ICTの活用、持続可能な財政運営など、あらゆる面で区政改革の取組を着実に進めていきます。

参　考

施策の体系と戦略計画・個別計画の関連図

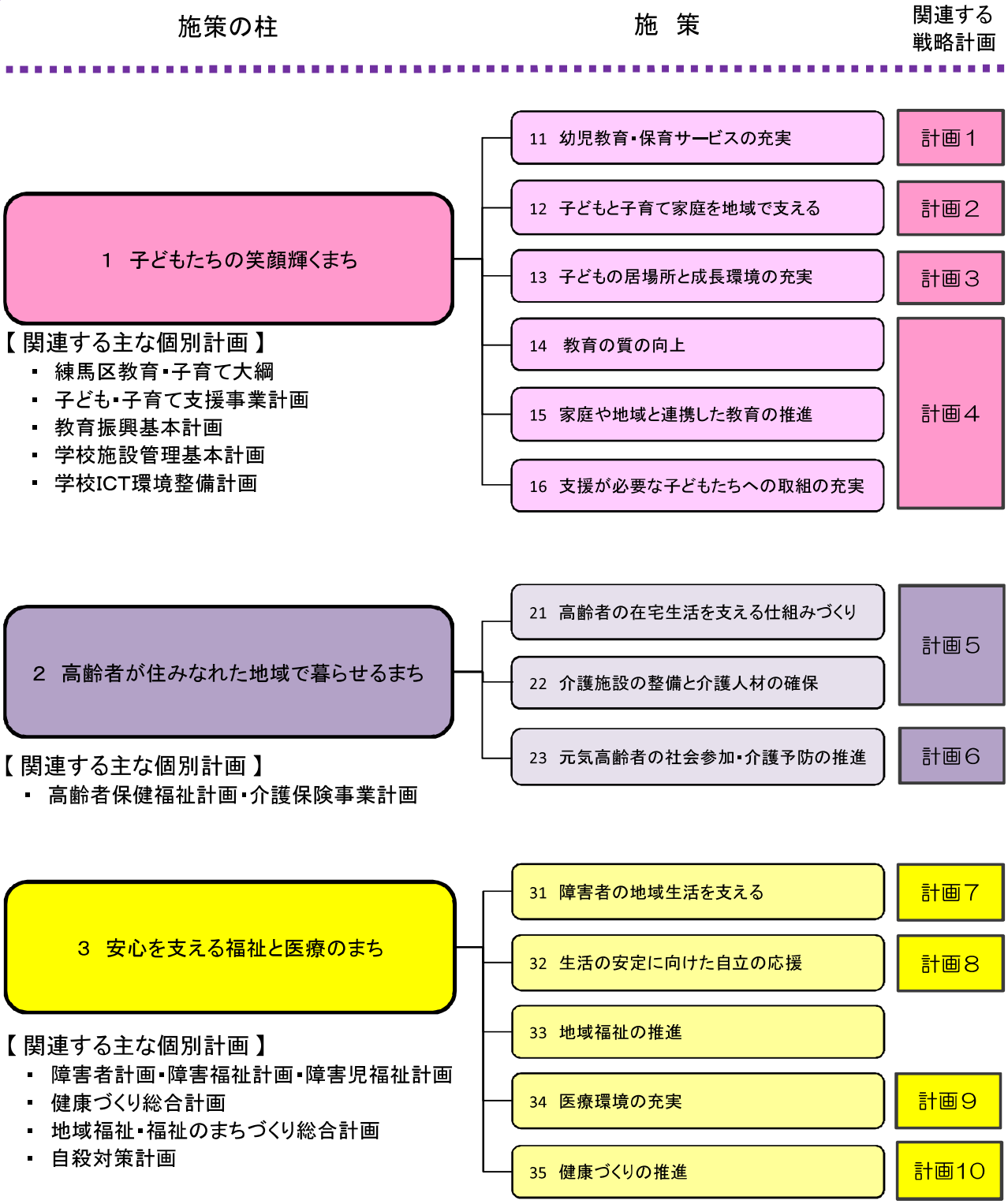

※　複数の施策に関連する戦略計画は、最も関連性の高い施策に対応して表示しています。
　　戦略計画の表示がない施策も、戦略計画に関連事業があります。

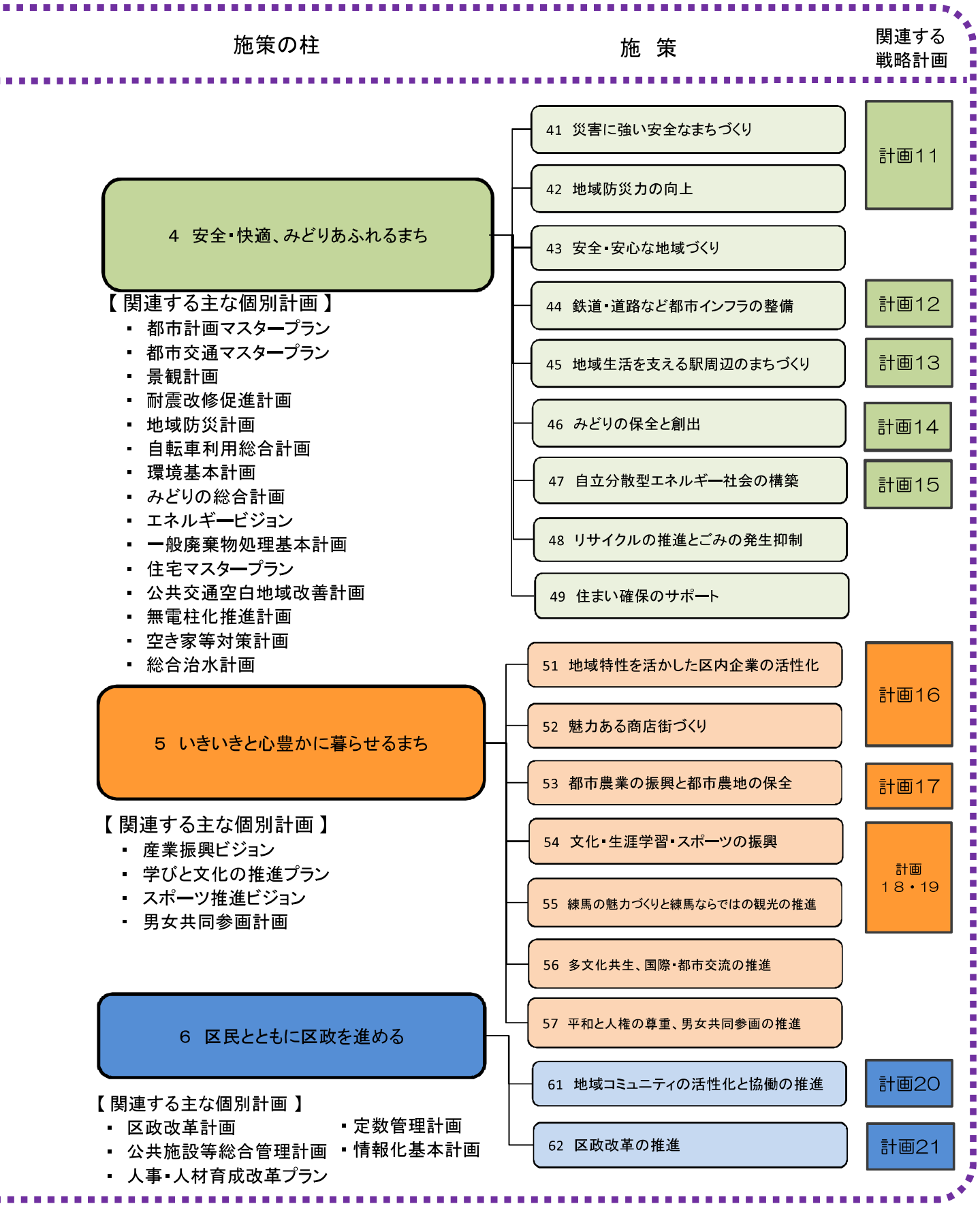
施策の柱
施　策
関連する戦略計画
4　安全・快適、みどりあふれるまち
【関連する主な個別計画】
・都市計画マスタープラン
・都市交通マスタープラン
・景観計画
・耐震改修促進計画
・地域防災計画
・自転車利用総合計画
・環境基本計画
・みどりの総合計画
・エネルギービジョン
・一般廃棄物処理基本計画
・住宅マスタープラン
・公共交通空白地域改善計画
・無電柱化推進計画
・空き家等対策計画
・総合治水計画
41　災害に強い安全なまちづくり
42　地域防災力の向上
43　安全・安心な地域づくり
44　鉄道・道路など都市インフラの整備
45　地域生活を支える駅周辺のまちづくり
46　みどりの保全と創出
47　自立分散型エネルギー社会の構築
48　リサイクルの推進とごみの発生抑制
49　住まい確保のサポート
計画11
計画12
計画13
計画14
計画15
5　いきいきと心豊かに暮らせるまち
【関連する主な個別計画】
・産業振興ビジョン
・学びと文化の推進プラン
・スポーツ推進ビジョン
・男女共同参画計画
51　地域特性を活かした区内企業の活性化
52　魅力ある商店街づくり
53　都市農業の振興と都市農地の保全
54　文化・生涯学習・スポーツの振興
55　練馬の魅力づくりと練馬ならではの観光の推進
56　多文化共生、国際・都市交流の推進
57　平和と人権の尊重、男女共同参画の推進
計画16
計画17
計画18・19
6　区民とともに区政を進める
【関連する主な個別計画】
・区政改革計画
・公共施設等総合管理計画
・人事・人材育成改革プラン
・定数管理計画
・情報化基本計画
61　地域コミュニティの活性化と協働の推進
62　区政改革の推進
計画20
計画21

第２次 みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン［戦略計画］

平成 31 年 (2019 年) ３月

発行　練馬区 企画部 企画課
住所　〒176-8501　練馬区豊玉北 6-12-1
電話　（03）3993-1111(代表)
FAX　（03）3993-1195
練馬区ホームページ　https://www.city.nerima.tokyo.jp

資料１－３

第２次
みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン
［年度別取組計画］

令和元年度 (2019 年度) ～令和 3 年度 (2021 年度)

令和元年 (2019 年) 6 月　練馬区

〈目次〉

はじめに ・・・・・ 2
練馬区の人口動向分析 ・・・・・ 3
年度別取組計画 ・・・・・ 11

施策の柱１　子どもたちの笑顔輝くまち
戦略計画　1　子育てのかたちを選択できる社会の実現 ・・・・・ 16
戦略計画　2　子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実 ・・・・・ 21
戦略計画　3　すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり ・・・・・ 24
戦略計画　4　夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 ・・・・・ 27

施策の柱２　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち
戦略計画　5　高齢者地域包括ケアシステムの確立 ・・・・・ 38
戦略計画　6　元気高齢者の活躍と介護予防の推進 ・・・・・ 45

施策の柱３　安心を支える福祉と医療のまち
戦略計画　7　障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 ・・・・・ 52
戦略計画　8　ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 ・・・・・ 58
戦略計画　9　住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備 ・・・・・ 61
戦略計画　10　みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現 ・・・・・ 64

施策の柱４　安全・快適、みどりあふれるまち
戦略計画　11　地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 ・・・・・ 68
戦略計画　12　みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備 ・・・・・ 77
戦略計画　13　魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり ・・・・・ 90
戦略計画　14　練馬のみどりを未来へつなぐ ・・・・・ 96
戦略計画　15　住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ ・・・・・ 101

施策の柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち
戦略計画　16　地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり ・・・・・ 104
戦略計画　17　生きた農と共存する都市農業のまち練馬 ・・・・・ 107
戦略計画　18　練馬ならではの都市文化を楽しめるまち ・・・・・ 111
戦略計画　19　豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち ・・・・・ 115

施策の柱６　区民とともに区政を進める
戦略計画　20　区民協働による住民自治の創造 ・・・・・ 122
戦略計画　21　窓口から区役所を変える ・・・・・ 124

令和元年～３年度の財政フレーム ・・・・・ 127
戦略計画別事業費一覧 ・・・・・ 132

■ はじめに

1 アクションプラン（年度別取組計画）策定の目的

練馬区の目指す将来像を区民と共有するため、平成 30 年 6 月、グランドデザイン構想を策定しました。

グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた新たな総合計画として、第 2 次みどりの風吹くまちビジョン基本計画およびアクションプラン（戦略計画）を平成 31 年 3 月に策定しました。

これを受けて、 3 か年の具体的な取組と事業費を明らかにする年度別取組計画を策定します。

2 第2次ビジョンの体系・計画期間

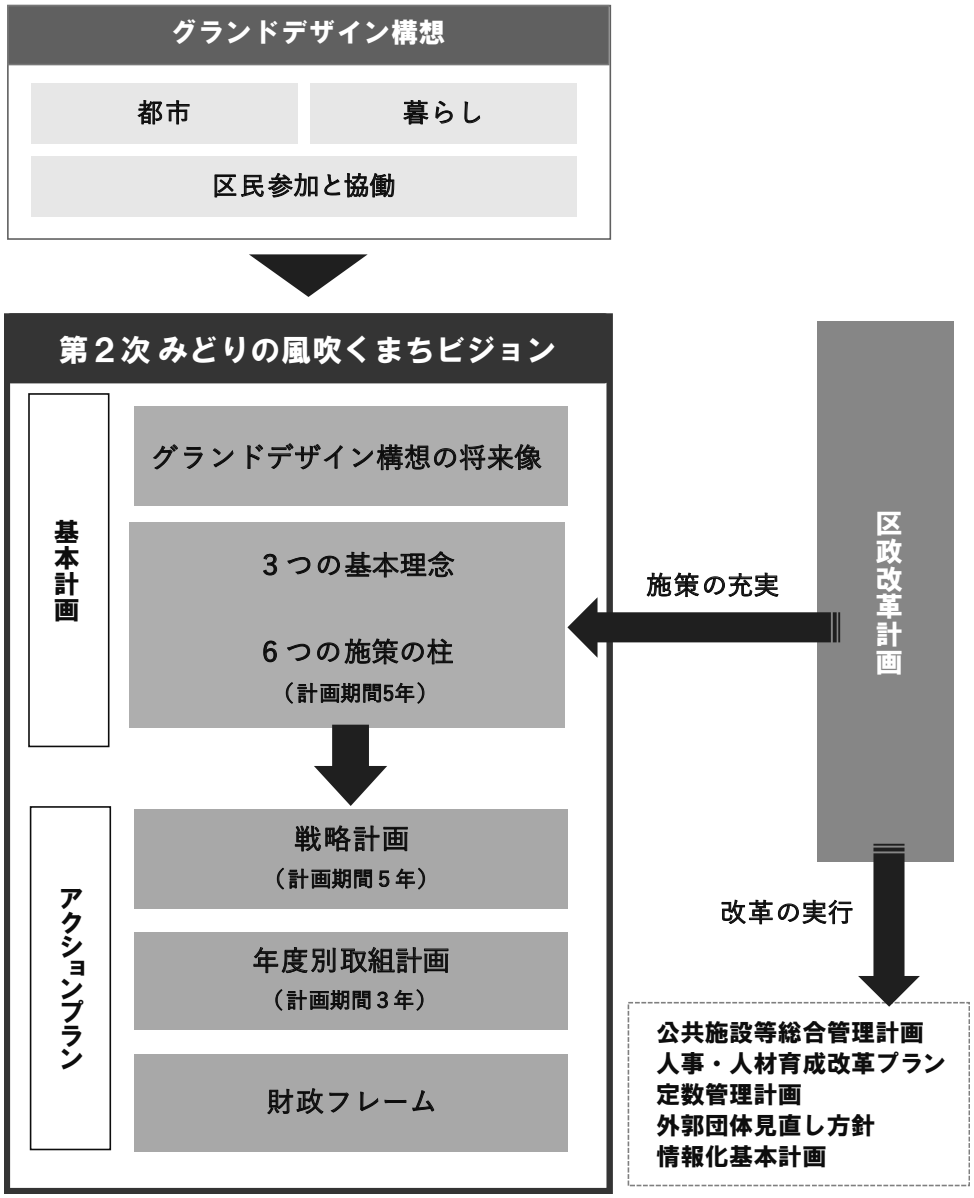

練馬区の人口動向分析

人口は政策・施策決定にあたっての基本的かつ重要な要素です。

アクションプランの改定にあたり、区の最近の人口動向を分析し、その結果に基づき将来人口推計を行いました。

1 練馬区の人口の推移

（1）直近の人口動向(平成 21 年～令和元年）

①区の総人口の推移

総人口は一貫して増加しています。なかでも増加が著しいのは後期高齢者人口となっています。

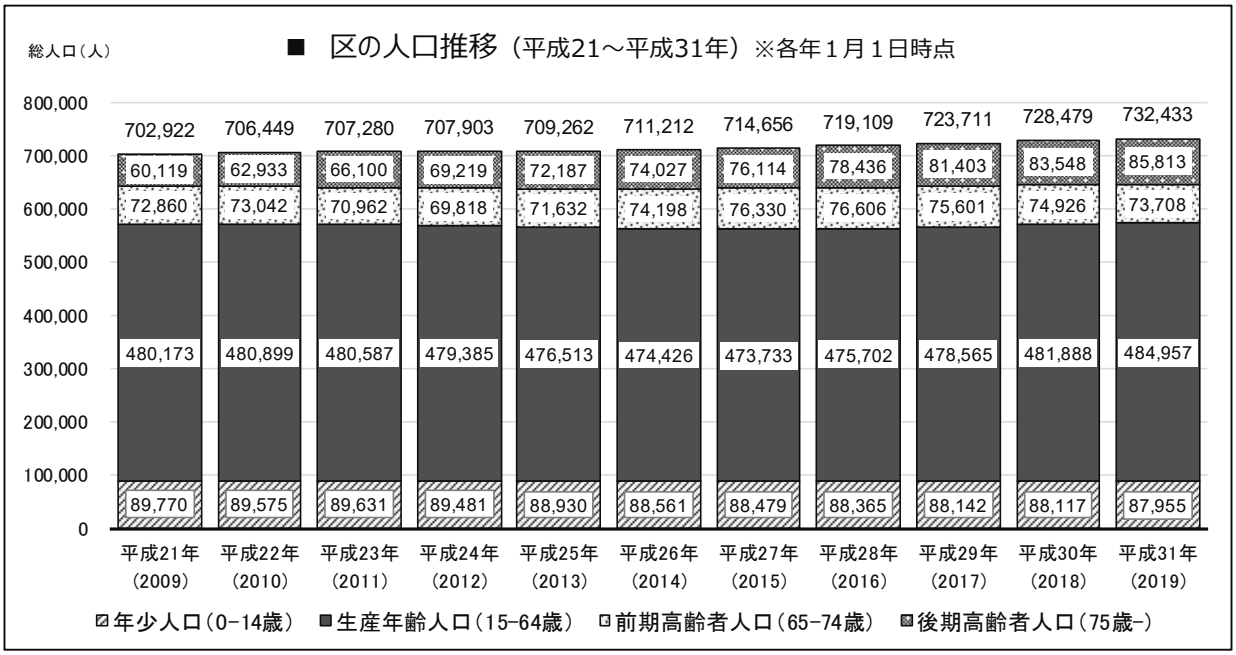

【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

②年齢構成で見てみると・・・・・

総人口を 4 つの年齢区分別の構成比で見てみると、高齢者人口比率（△）、後期高齢者人口比率（◇）は上昇している一方、年少人口比率（〇）、生産年齢人口比率（□）は一貫して低下しています。総人口に占める 65 歳以上人口の比率を「高齢化率」と呼びます。下記のグラフからも、少子高齢化が確実に進んでいることが分かります。

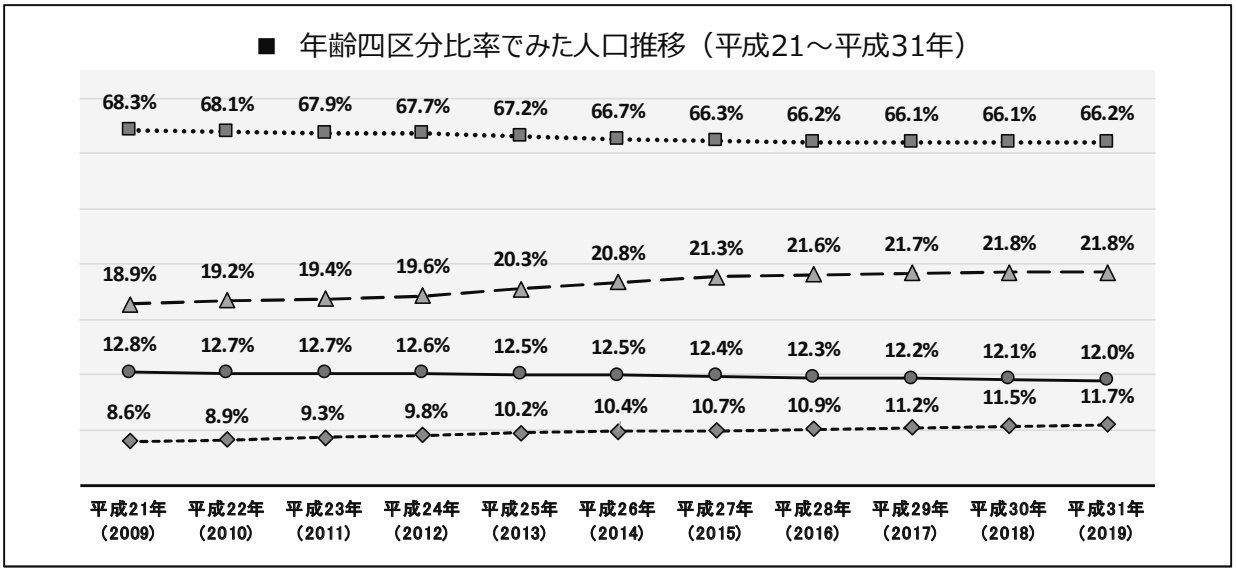

【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

③区の平均年齢の推移

平成 5 年に 37.81 歳だった区の平均年齢は平成 30 年には 44.34 歳になり、25 年間で 6.53 歳上昇しました。また、平成 30 年時点で区の平均年齢は 23 区で 10 番目に高くなっています。

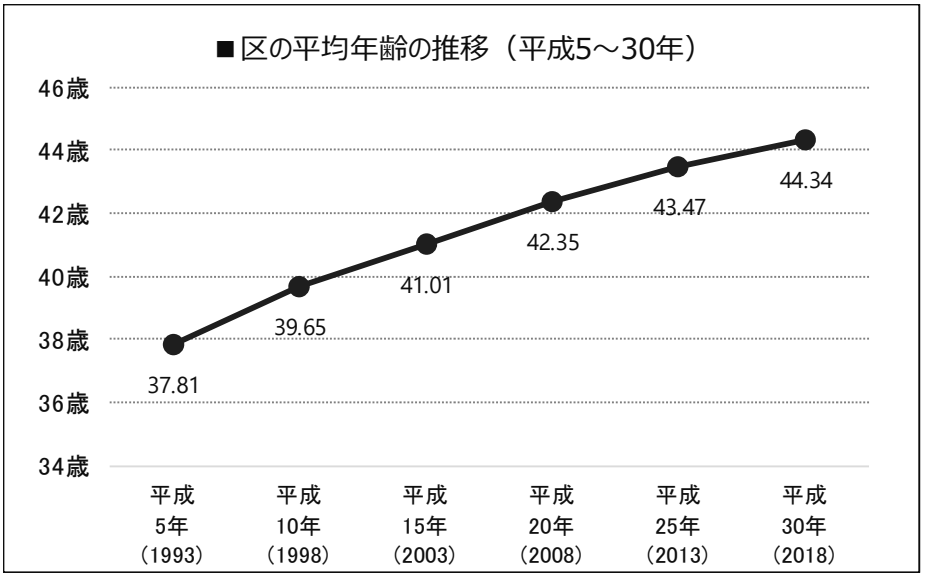

順位	地域	平均年齢
—	都全体	44.76歳
—	特別区	44.41歳
1	台東区	46.08歳
2	北区	45.99歳
3	葛飾区	45.7歳
⋮		
10	**練馬区**	**44.34歳**
⋮		
21	港区	42.6歳
22	千代田区	42.42歳
23	中央区	41.9歳

【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成 30 年 1 月）」

(2)人口増加の要因

人口が増減する要因には、「①自然動態（出生・死亡）によるもの」と「②社会動態（転入・転出）によるもの」の二つがあります。ここでは、区の人口がどちらの要因で増加しているのかを見ていきます。

①自然動態の状況

自然動態とは出生・死亡に伴う人口の動きのことをいい、「出生数－死亡数」で表します。この値がプラスの場合を「自然増」と、マイナスの場合は「自然減」といいます。

出生数は概ね 6,000 人前後で推移している一方、死亡数は年々増加しています。これまでは出生数が死亡数を上回る自然増が続いてきましたが、平成 29 年に練馬区史上初めて自然減に転じました。

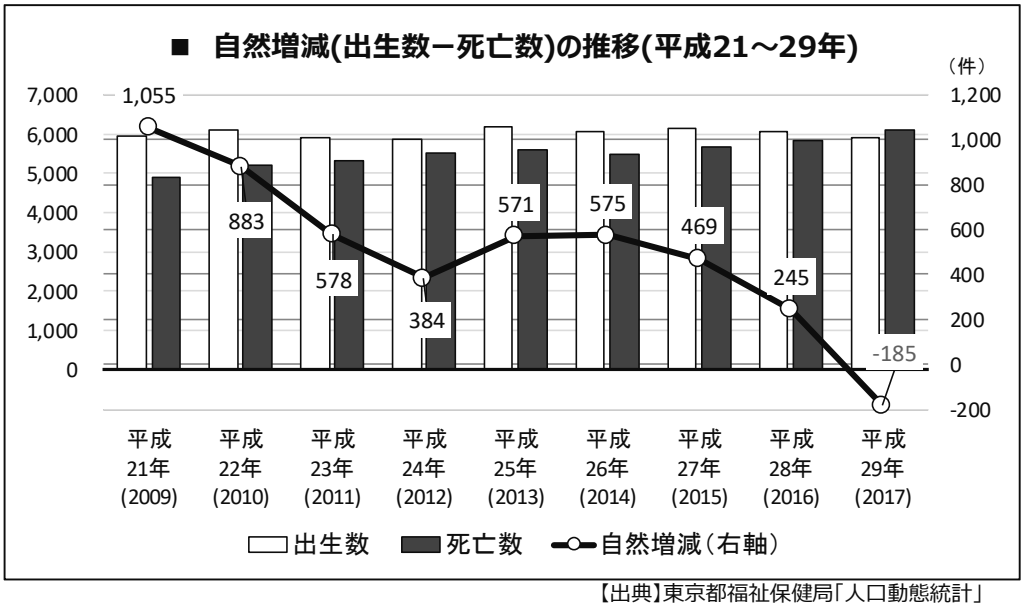

【出典】東京都福祉保健局「人口動態統計」

②社会動態の状況

社会動態とは転出・転入に伴う人口の動きのことをいい、「転入者数－転出者数」で表します。この値が、プラスの場合を「転入超過」もしくは「社会増」と、マイナスの場合は「転出超過」もしくは「社会減」といいます。

平成 23 年以降、転入超過が続いており、直近の人口増加は区外からの転入者によってもたらされていることが分かります。

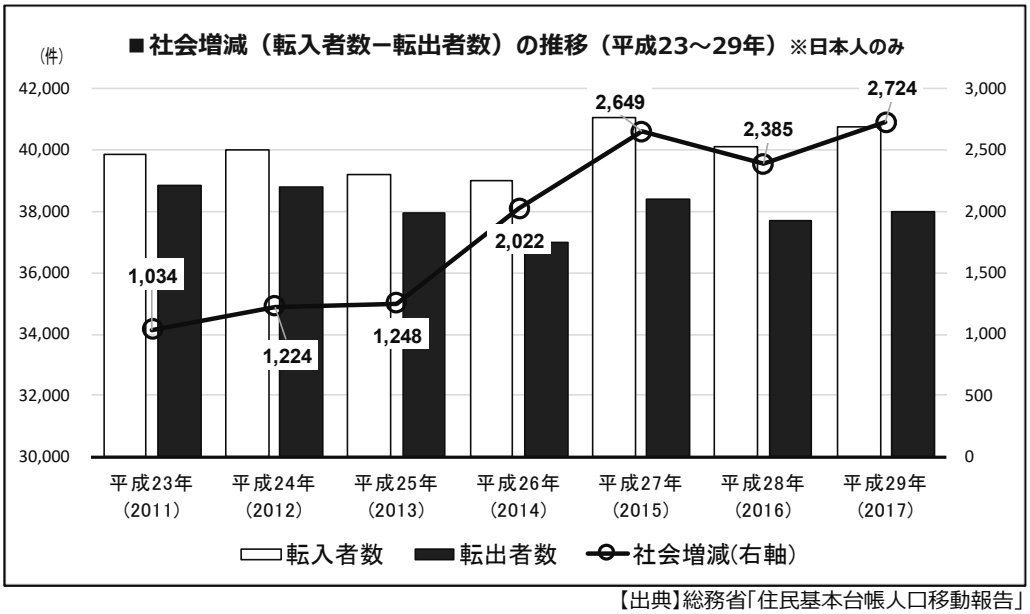

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③直近の人口増加の特徴

平成 26 年以降の人口増加の特徴として挙げられるのが外国人人口の増加です。特に平成 27 年以降、人口増加数に占める外国人の割合が年々高くなっています。平成 30 年において、区の人口は 3,954 人増加しました。そのうち外国人が 1,413 人であり、人口増の約 35%を占めています。国の動向を踏まえると、この傾向はしばらく続き、練馬区においても外国人人口の増加が続くものと予想されます。

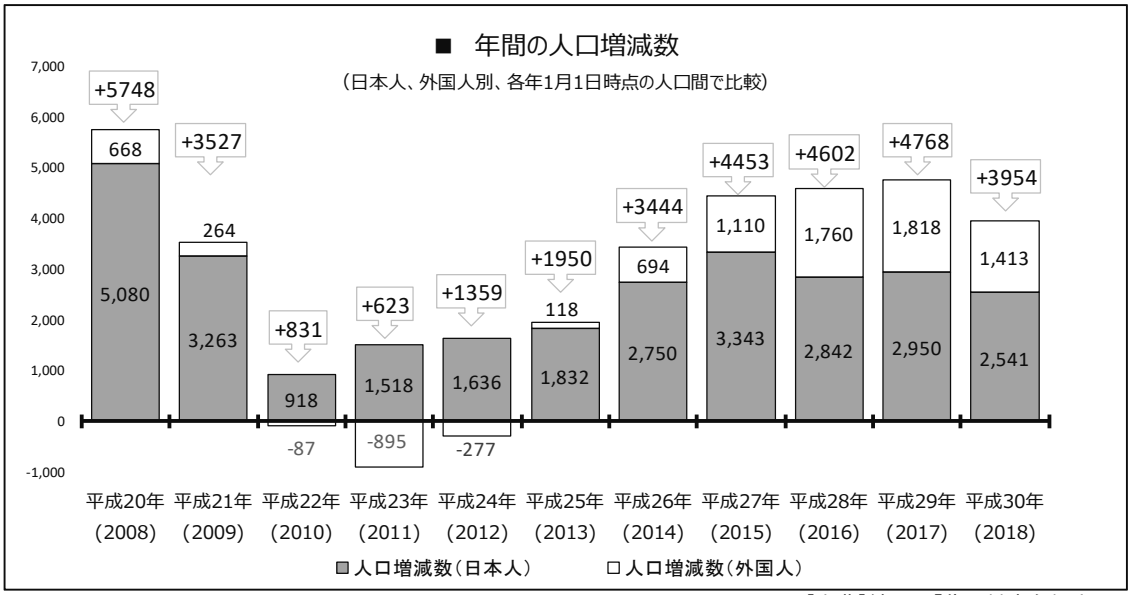

【出典】練馬区「住民基本台帳人口」

2 練馬区の人口の特徴

（1）周辺自治体との比較 ～年齢構成比でみてみると～

練馬区と周辺自治体の人口を、年齢三区分別の構成比率で比較してみます。生産年齢人口比率、高齢者人口比率は区部全体の比率とほぼ同じですが、年少人口の比率は、12.1%と周辺自治体の中でも高い点が特徴として挙げられます。

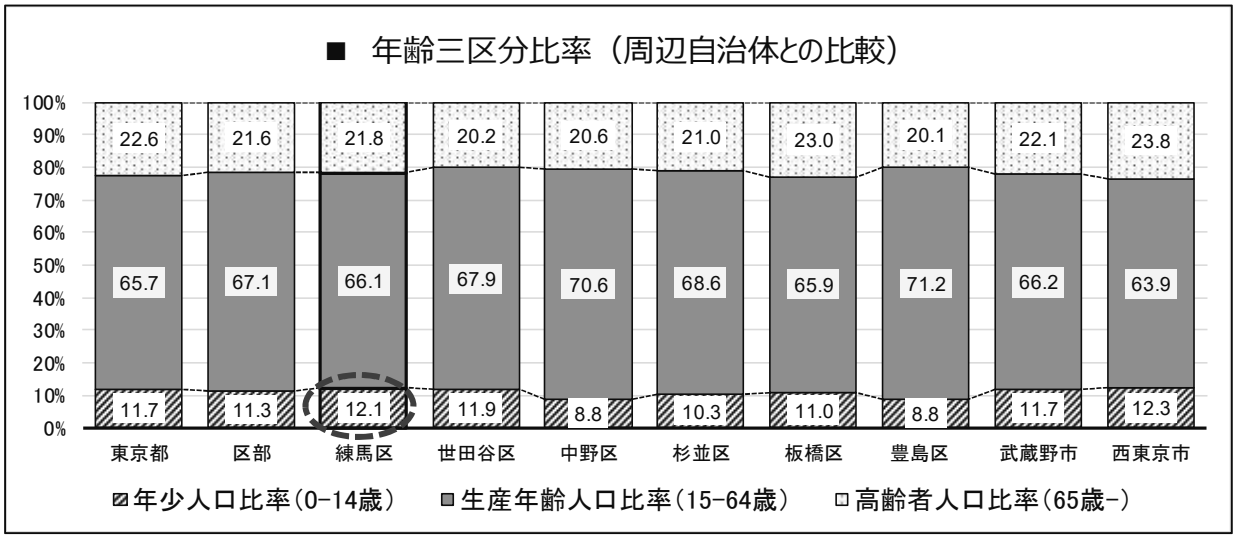

【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成 30 年 1 月）」

（2）周辺自治体との比較 ～「子育て世帯」が多い～

総世帯に占める「15 歳未満世帯員のいる世帯」の比率でみると、16.5%と周辺自治体と比べても高い値となっています。練馬区は子育て世帯の多い自治体と言えます。

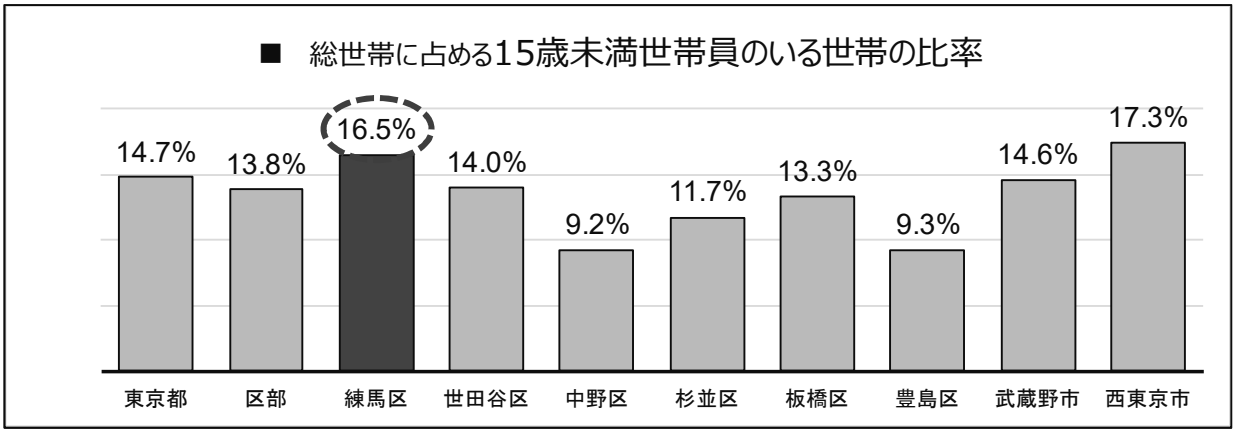

【出典】総務省「平成 27 年国勢調査」

3 練馬区の将来推計人口

今後の区の施策を考えるにあたって、人口の現状分析と合わせて重要となるのが、将来人口の推移です。区では、平成 31 年 1 月の住民基本台帳人口を基準人口とし、人口推計を行いました。

(1)日本人人口の推移

日本人の人口は、11 年後の令和 12（2030）年頃に約 72 万 5,000 人に達し、その後、減少に転じます。30 年後の令和 31（2049）年でも 71 万 9,000 人を維持しており、緩やかに減少していくことが予測されます。急激な減少ではありませんが、年齢構成が大きく変化していく点には注意が必要です。

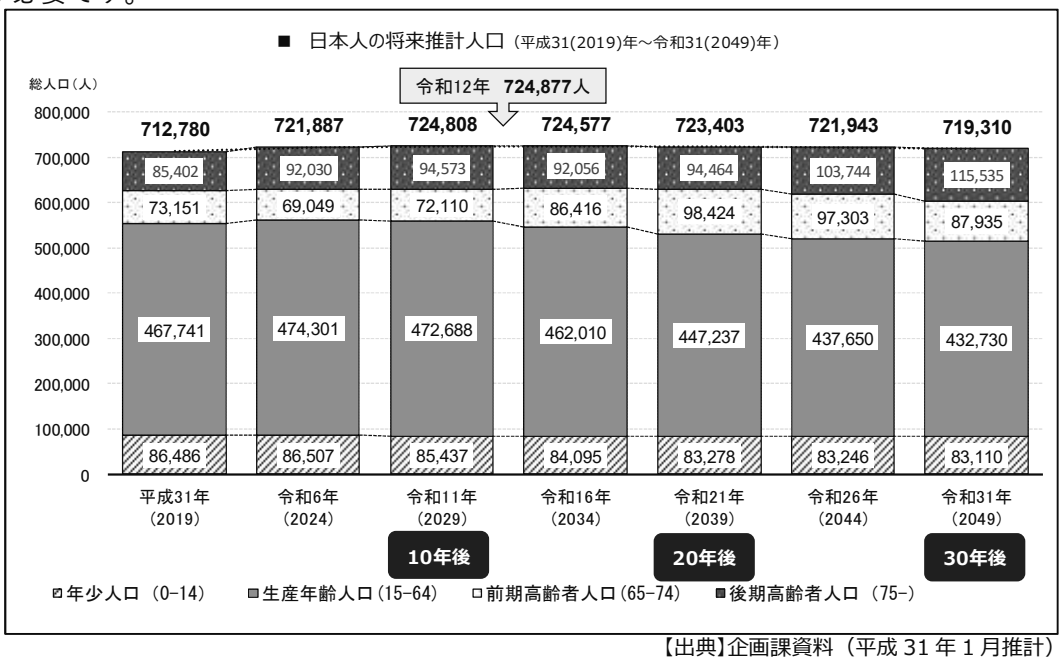

【出典】企画課資料（平成 31 年 1 月推計）

(2)外国人人口の推移

外国人の人口は、30 年後の令和 31（2049）年に約 4 万 2,000 人に達し、その後も増加していくことが予測されます。ただし、外国人の移動は、国の施策、社会情勢、景気動向、自然災害等により大きく変動するため推計値が上下にぶれる可能性もあります。

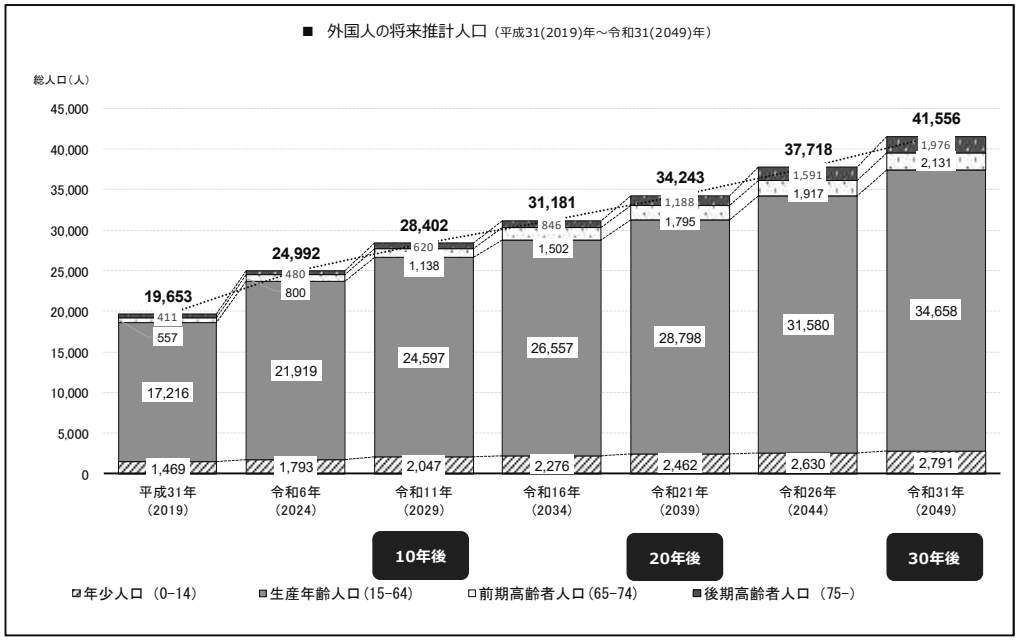

【出典】企画課資料（平成 31 年 1 月推計）

（3）総人口の推移

総人口は、30 年後の令和 31（2049）年に約 76 万 1,000 人に達し、その後、減少に転じる見込です。令和 12（2030）年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で 30 年間増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測されます。

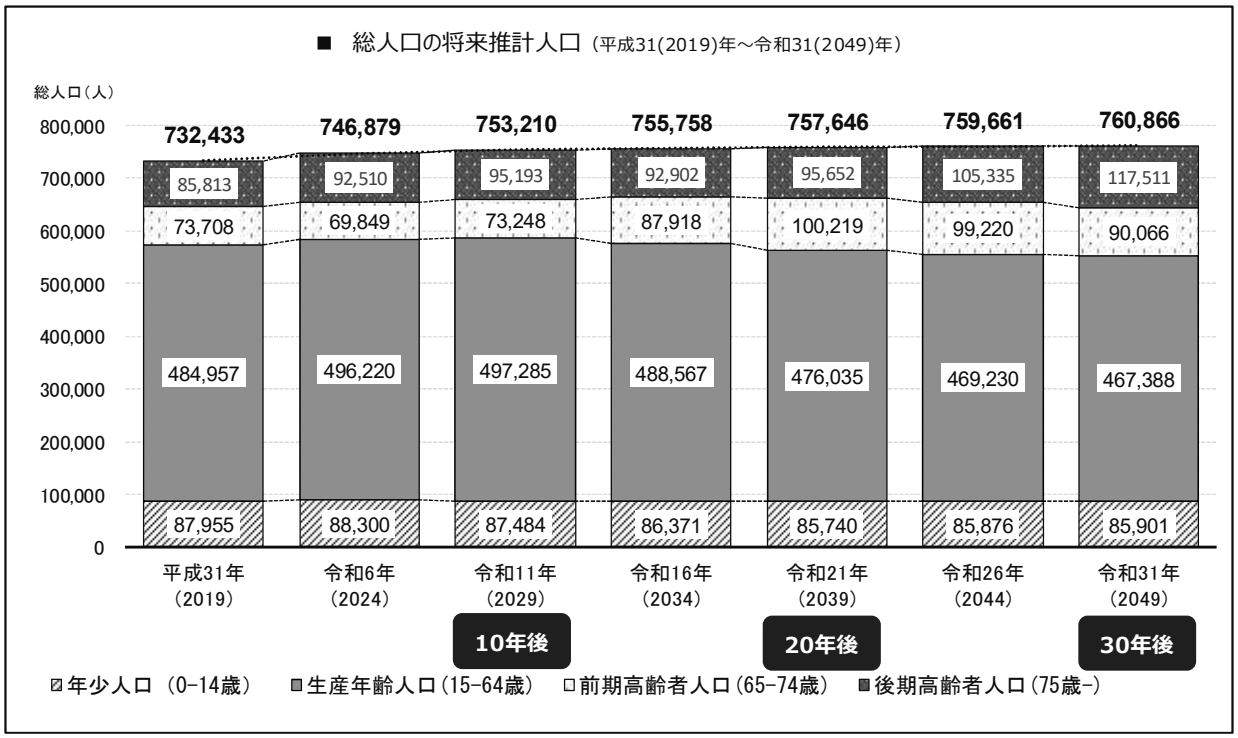

【出典】企画課資料（平成 31 年 1 月推計）

（4）総人口の年齢構成比の推移

将来推計人口を、4 つの年齢区分別構成比率で見てみると、年少人口比率（○）、生産年齢人口比率（□）が低下し、高齢者人口比率（△）、後期高齢者人口比率（◇）の比率が上昇していることが分かります。

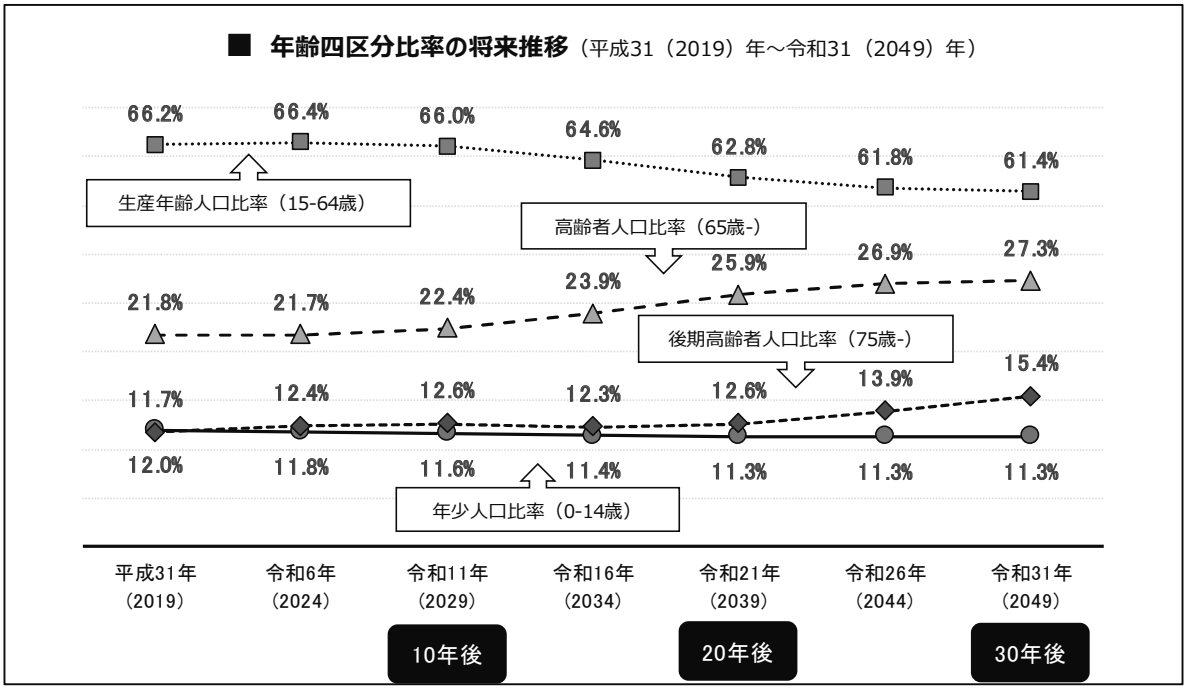

【出典】企画課資料（平成 31 年 1 月推計）

一般的に「高齢化率」と呼ばれている高齢者人口比率は、30 年後には 27.3%に達し、「4 人に一人が高齢者」という状況になります。これは、団塊ジュニアの世代が約 14 年後の令和 15（2033）年頃から 65 歳を迎えはじめ、生産年齢人口から高齢者人口に移行するためです。

平成 30（2018）年時点では、一人の高齢者を現役世代（生産年齢人口）3 人で支えていましたが、令和 30（2048）年には現役世代 2 人で一人の高齢者を支えることになります。

今後は、活力ある地域社会を維持していくためにも、元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことがより一層求められます。

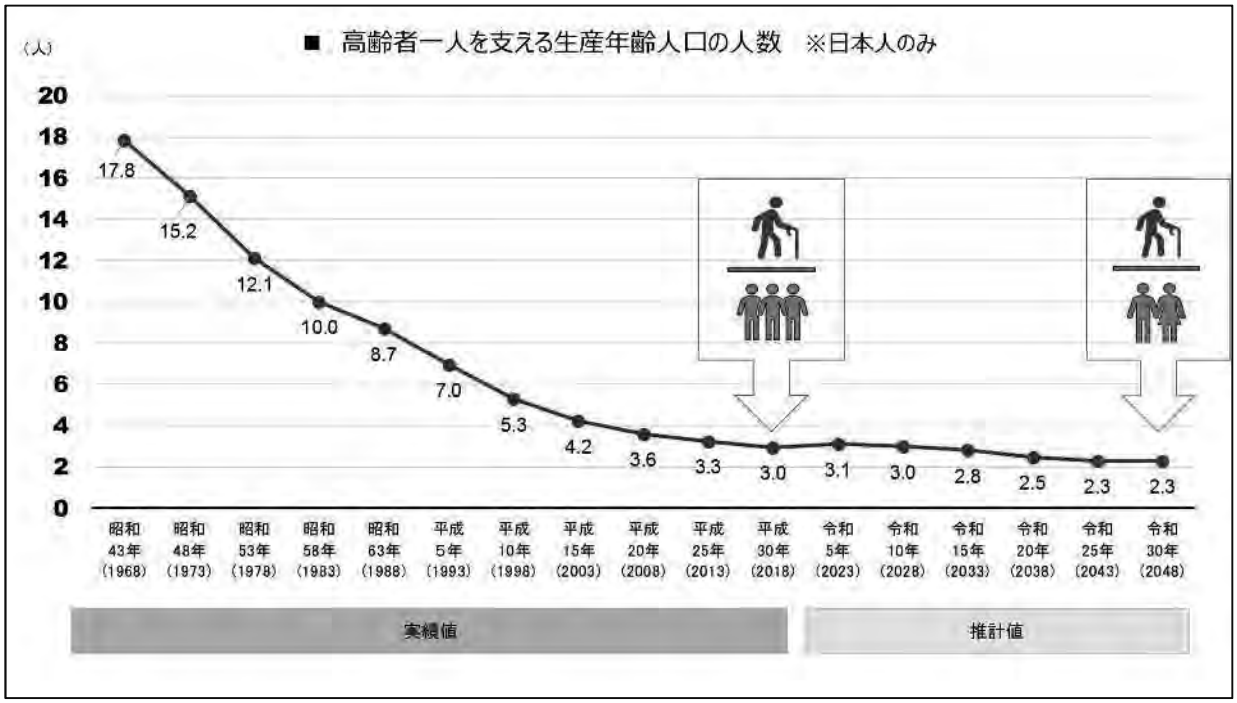

【出典】企画課資料（平成 31 年 1 月推計）

年度別取組計画

■ 年度別取組計画の見方1

【見本】

取組の概要を
紹介しています。

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

No. 3 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ねりっこクラブの実施 計33校	計13校	6校 開始	7校 開始	7校 開始	20校 開始
事業費（百万円）		1,062	1,445	1,830	4,337

平成31年3月末時点の数値・状況
を記載しています。

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課

令和元年6月時点の組織名を記載しています。

◆「事業費」欄

✔ 各年度に必要となる事業費を、十万円の位を四捨五入し、百万円単位で記載しています。

✔ 百万円に満たない事業費については、１百万円としています。

✔ 令和２・３年度事業費については、策定時点で見込まれる金額を計上しています。令和２・３年度で必要となる事業費は、当該年度の予算編成時に改めて精査します。

✔ 取組の一部を再掲している部分の事業費は、再掲元の事業に計上しています。

《凡例》

・「0」 ・・・ 事業計画はありますが、経費を必要としないもの

・「***」・・・ 検討・協議の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくもの

■ 年度別取組計画の見方2

✔ 新たに追加した取組には「★」マークを付けました。

例1： 事業自体が新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

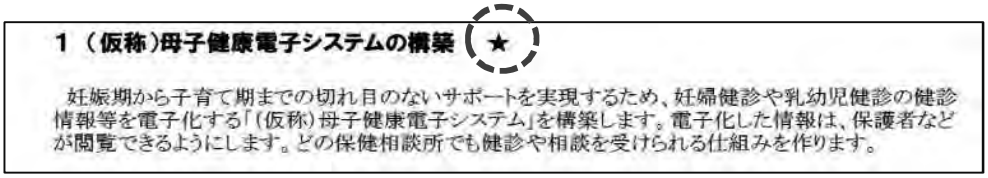

1（仮称）母子健康電子システムの構築 ★

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

例2： 事業の一部が新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

★	②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ)（17か所） 相談員の配置 4か所	―	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置

施策の柱１

子どもたちの笑顔輝くまち

戦略計画 1　子育てのかたちを選択できる社会の実現

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 家庭での子育て支援サービスの充実

親子で遊んだり、保護者同士が交流できる子育てのひろば等を増やします。新たに、憩いの森など大きなフィールドを活用した外遊び事業を実施します。乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。ファミリーサポート事業において、軽度障害児の受入れを開始します。

	No. 1 － 1		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	①子育てのひろば 計27か所	計26か所	1か所開設	検討 ※1	検討 ※1	1か所開設
	②外遊びの事業 （おひさまぴよぴよ） 計8か所	計6か所	1か所開設	―	1か所開設	2か所開設
	③発達に不安のある親子のひろば事業 （のびのびひろば） （5か所） 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 （1か所）	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 （1か所）	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 （1か所）
★	④憩いの森などを活用した外遊び事業の実施	検討	開始	充実	実施	実施
★	⑤乳幼児一時預かり事業 インターネット予約システム運用開始	検討	構築	運用開始	―	運用開始
★	⑥ファミリーサポート事業 軽度障害児受入れ実施	検討	検討	開始	実施	実施
	事業費（百万円）		25	18	22	65

※１・・・ 令和２年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事 業 実 施 課 ： こども家庭部　子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

2 練馬こどもカフェの創設　★

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者がリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」を創設します。

No. 1 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬こどもカフェ 7か所	検討	3か所	2か所	2か所	7か所
事業費（百万円）		3	6	8	17

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課

3 保育所待機児童の解消

(1) 保育所の拡充

幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加も見据えて、保育所待機児童の解消を図ります。
①私立認可保育所の誘致を進めます。
②区立保育園の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

No. 1 － 3			年度別の取組計画			
令和3年度目標		平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①	【認可保育所】 計181所 （定員15,660人）※1	計165所 （定員14,760人）※1	16所 （定員630人）※2	検討※3	検討※3	16所 （定員900人）※2
②	東大泉保育園の改築による定員増	工事	工事	―	―	工事(完了)
	上石神井第三保育園の改築による定員増	実施設計	工事	工事	工事	工事(完了)
事業費（百万円）			2,654	164	164	2,982

※１･･･ 翌年度4月1日時点の数値
※２･･･ 開設初年度は空きの多い４・５歳児の定員を抑制するため630人の定員で開設し、段階的に900人に拡大していきます。
※３･･･ 令和２年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり

保護者が安心して保育サービスを利用できるようにするため、各保育園の運営状況の「見える化」、利用者の相談や意見・要望等に対応する仕組みをつくります。

No. 1 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育サービスを安心して利用できる仕組みづくり	検討	検討	実施	―	実施
事業費（百万円）		1	***	***	1

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 保育計画調整課

(3) 多様な保育サービスの充実

私立認可保育所の新規開設や区立保育園の委託の拡大により、延長保育事業を充実するなど多様な保育ニーズに対応します。また、保護者からのニーズの増加を踏まえ、病児病後児保育施設を整備します。

No. 1 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
延長保育 計150所	計115か所	16か所開始	18か所開始	1か所開始 ※1	35か所開始
病児・病後児保育 計8か所	計7か所	1か所開始	―	―	1か所開始
事業費（百万円）		55	35	***	90

※１・・・ 令和３年度の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 保育課、保育計画調整課

4「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して11時間保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、令和元年度から3歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設けます。

区立幼稚園においても11時間保育を行い、「練馬こども園」化を進めます。将来的には保育所についても認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指します。

No. 1 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬こども園 計25園	計16園	3園認定	3園認定	3園認定	9園認定
★ 区立幼稚園3園の練馬こども園化	検討	検討	検討	実施	実施
事業費（百万円）		19	64	201	284

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課、教育振興部 学務課

5 教育・保育サービスのあり方の検討 ★

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれています。一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していきます。子どもの心身の健やかな育成のためには、多様な教育・保育サービスを選択できる環境づくりや、持続可能なサービスの提供が不可欠です。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討します。

No. 1 － 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
教育・保育サービスのあり方の検討・公表	―	検討	公表	―	検討・公表
事業費（百万円）		5	0	0	5

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課

6 ICTを活用した子育て関連サービスの拡充

マイナポータル※1を活用し利便性向上を図るため、保育園入園申請のオンライン手続導入を検討します。また、乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。

No. 1 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育園入園申請のオンライン手続の導入検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 乳幼児一時預かり事業【再掲】※2 インターネット予約システム運用開始	検討	構築	運用開始	―	運用開始
事業費（百万円）		***	***	***	***

※1「マイナポータル」・・・ 各個人がマイナンバーカードによる認証を行うことで、パソコンやスマートフォンから利用できるインターネット上の専用サイトです。やりとり履歴（情報提供等記録表示）やあなたの情報（自己情報表示）、ぴったりサービス（子育てに関するサービス検索・オンライン申請）等の機能があります。

※2・・・計画1　事業No.1－1の再掲

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 子育て支援課、保育課、練馬子ども家庭支援センター

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

１（仮称）母子健康電子システムの構築 ★

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

No. 2 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
（仮称）母子健康電子システムの構築	検討	検討	一部運用開始※1	運用開始	運用開始
事業費（百万円）		9	***	***	9

※1・・・ 現在、国ではマイナンバー制度を活用し、乳幼児健診等の母子保健情報を転居時に自治体間で引き継ぐ仕組みやマイナポータルで健診情報等を閲覧できる仕組みの検討を進めています。令和２年度中の運用開始を予定しており、この動きを注視しながら、（仮称）母子健康電子システムの構築を進めます。

事 業 実 施 課 ： 健康部 健康推進課、保健相談所

２ 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。

No. 2 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①外遊びの事業（おひさまぴよぴよ）（8か所） 相談員の配置 8か所	—	7か所配置	—	1か所配置	8か所配置
★ ②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ)（17か所） 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③発達に不安のある親子のひろば事業（のびのびひろば）（5か所）【再掲】※1 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施（1か所）	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施（1か所）	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施（1か所）
事業費（百万円）		4	4	9	17

※1・・・計画１ 事業No.１－１の再掲

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

3 成長発達に関わる相談サポート体制の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの総合的な支援を充実します。

① 妊娠・子育て相談員による、全ての妊婦との面談・支援を実施します。

② 子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、心理相談員を保健相談所に配置します。

No. 2 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
★ ② 保健相談所への心理相談員の配置	―	―	配置	配置	配置
事業費（百万円）		28	***	***	28

事 業 実 施 課 ： 健康部 健康推進課、保健相談所

4 新しい児童相談体制の構築

子どもたちの福祉の向上のためには、区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。本年5月に設置された児童相談体制等検討会には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。

また、ショートステイ事業については、施設での実施に加えて家庭での受入を開始します。

	No. 2 － 4		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実					
	支援体制の強化	心理　5人 保健師　4人 福祉等　15人 非常勤相談員　10人	増員	―	―	増員
★	スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	―	配置	―	―	配置
	② 都児童相談センターとの連携の強化					
★	都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議開始	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	都と共同で取り組む仕組みの構築
	都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 （月2回1人） 一般職員 （通年1人）	課長級 （通年1人） （月2回1人） 一般職員 （通年1人）	―	―	課長級 （通年1人） （月2回1人） 一般職員 （通年1人）
	要支援家庭を対象としたショートステイ事業　受入対象年齢の拡大	拡大の検討 （対象年齢2-12歳）	拡大 （対象年齢0-12歳）	検討	検討	対象年齢拡大
★	協力家庭によるショートステイ事業の実施	―	検討	開始	実施	実施
	都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	協議	開始	実施	実施	実施
	事業費（百万円）		21	21	21	63

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

戦略計画 3

すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

No. 3 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ねりっこクラブの実施 計35校	計13校	6校 開始	8校 開始	8校 開始	22校 開始
事業費（百万円）		1,062	1,504	1,938	4,504

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課

2 夏休み居場所づくり事業の拡充 ★

子どもたちの夏休みの安全な居場所の確保を目的とした「夏休み居場所づくり事業」の実施校を拡大します。学童クラブ運営事業者と学校応援団との連携を深め、ねりっこクラブへの円滑な移行を進めます。

No. 3 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
夏休み居場所づくり事業の実施 11校	7校	10校	11校	11校	11校
事業費（百万円）		20	20	20	60

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 こども施策企画課

3 民間学童保育の拡充

長時間保育の実施、駅前での開設など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、新規参入する民間事業者を支援します。

No. 3 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
運営費助成 13施設	10施設	3施設	拡大	拡大	3施設
事業費（百万円）		65	***	***	65

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 子育て支援課

4 キッズ安心メールの利用拡大 ★

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を学校応援団ひろば室へも設置します。

No. 3 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
キッズ安心メールの学校応援団ひろば室への設置 計20校設置	―	準備	10校設置	10校設置	20校設置
事業費（百万円）		0	2	3	5

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 子育て支援課

‖ 関連する事業 ‖

1 児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。
①中学生・高校生向け事業を充実します。
②学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」へ相談員を配置し、乳幼児と保護者向けのサービスの充実を図ります。
③地域の子育て関連施設や地域のイベントで出前児童館を開催し、地域における子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化します。

No. 3 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①中学生・高校生向け事業を実施	実施	充実	充実	充実	充実
★ ②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ)（17か所）【再掲】※1 相談員の配置 4か所	―	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③出前児童館の実施	検討	実施	充実	充実	充実
事業費（百万円）		0	1	2	3

※1･･･計画2　事業No.2－2の再掲

事 業 実 施 課 ：　こども家庭部 子育て支援課

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 教育の質の向上

（1） ICT環境の整備の推進

「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、教育ICT機器を全校に配備します。電子黒板・教員用タブレットパソコンを令和元年度に全校配備します。児童生徒用タブレットパソコンを令和2年度から順次導入していきます。

No. 4 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
電子黒板・教員用タブレットパソコン 全校配備 児童生徒用タブレットパソコンの配備	モデル校での活用状況の検証	全校配備 検討	― 配備	― 配備	全校配備 配備(一部)
事業費（百万円）		465	493	452	1,410

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学務課

（2） 学校図書館の機能強化

区立小中学校と区立図書館とが連携して、全ての学校図書館の情報化、人的配置などを推進することで、学校図書館の機能を強化します。

No. 4 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
学校図書館の情報化 計98校／98校	計37校	31校	30校	―	61校
学校図書館への人的配置 支援の充実に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
事業費（百万円）		242	248	207	697

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課、光が丘図書館

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

現在、校舎の耐震化等を目的とした改築工事を実施している学校に加え、学校施設管理基本計画に基づき、概ね年2校ずつ校舎等の改築工事を進めます。

No. 4 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 大泉東小学校 工事（完了）	工事	工事	―	―	工事(完了)
② 下石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
③ 石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
④ 大泉西中学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
⑤ 関町北小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	工事	工事	工事(一部)
★⑥ 上石神井北小学校 工事(一部)	―	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(一部)
★⑦ 旭丘小学校 旭丘中学校※1 実施設計	―	―	基本設計	実施設計	実施設計
★⑧ 令和3年度に改築に着手する学校（2校程度） 基本設計	―	―	―	基本設計	基本設計
事業費（百万円）		3,545	5,348	4,600	13,493

※1・・・旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校施設課、教育施策課

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育の場としてはもとより、災害時の避難場所としても良好な環境となるようにします。概ね7年間で全区立小中学校に設置します。

No. 4 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
設置完了 計43校	計2校	14校	14校	13校	41校
事業費（百万円）		892	900	900	2,692

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校施設課

(5) 小中学校トイレの改修

児童生徒にとってより快適な環境を整備するため、小中学校のトイレ改修（洋式化）を進めます。平成29年度までに全小中学校の1系統目の改修を終了しました。2系統目以降のトイレについて整備を進めます。

No. 4 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事完了 計24校	計6校	6校	6校	6校	18校
事業費（百万円）		460	594	594	1,648

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校施設課

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進めます。

No. 4 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
適正配置の推進	検討	新たな基本方針の策定	適正配置の推進	適正配置の推進	適正配置の推進
事業費（百万円）		1	1	1	3

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育施策課

(7) 小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育の推進

すべての区立小中学校において小中一貫教育を実施しています。義務教育9年間を見通した教育課程(課題改善カリキュラム)等のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行います。小中一貫教育の研究・実践は、小中学校を中学校区を基本にグループ分けして行います。

② ２校目の小中一貫教育校

旭丘小学校・旭丘中学校の小中一貫教育校の設置に向けて、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4 － 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①研究発表グループの指定による小中一貫教育の研究・実践	7グループ指定	7グループ指定	9グループ指定	9グループ指定	25グループ指定
②2校目の小中一貫教育校の設置に向けた調整・実施設計	調整	調整	調整 基本設計※1	調整 実施設計※1	調整 実施設計
事業費（百万円）		5	5	5	15

※１・・・設計に伴う経費は、事業No.４－３に計上しています。

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課、教育施策課

(8) 次期学習指導要領に対応した教員研修の実施

新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した教員の研修を実施します。

No. 4 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
次期学習指導要領に対応した研修の実施	検討	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		0	0	0	0

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課

(9) 教員の働き方改革　★

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校(園)の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善(働き方改革)を行います。

No. 4 － 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
部活動の在り方に関する方針に基づく取組の実施	検討	方針の策定	実施	実施	実施
学校徴収金管理システムの運用	構築	運用	運用	運用	運用
事業費（百万円）		75	75	75	225

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課、教育総務課

(10) 英語指導の充実

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学3・4年生で「外国語活動」が導入されることを受けて、現在5・6年生の授業で配置しているALT（外国語指導助手）を3・4年生にも配置します。

No. 4 － 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
小学校3・4年生へのALT配置	検討	準備	配置	―	配置
事業費（百万円）		80	140	140	360

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課

2 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進

①地域の多様な人材を活用し、学校の教育活動の充実を図る「学校・地域連携事業」を全校で実施しています。学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」を、大学生や元教員等の協力により拡大します。
　さらに、地域からのより幅広い協力を得られるよう、教育活動への協力を希望する方を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を充実します。
②学校外の体験活動等への参加を児童生徒に促し、体験学習やボランティア活動等に参加できる機会を拡大します。特に令和元・2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック関連活動の参加を集中的に促進します。

No. 4 － 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①学校・地域連携事業					
地域未来塾 実施　75校	70校	5校開始	拡大	拡大	5校開始
学校サポーター登録制度（人材バンク） 登録拡大	個人登録　320人 団体登録　11団体	拡大	拡大	拡大	拡大
②学校外の体験学習やボランティア活動の参加促進	促進	促進	促進	促進	促進
事業費（百万円）		65	86	86	237

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育指導課

(2) 校外学習の見直し・充実 ★

　今後の児童生徒数の減少や少年自然の家の老朽化等を踏まえ、移動教室・臨海学校等の校外学習の実施方法を見直し、充実を図ります。

No. 4 － 12		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
校外学習の実施方法の見直し・充実	検討	検討	検討	実施	実施
事業費（百万円）		0	0	***	0

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 保健給食課 教育指導課

(3) 学校安全対策の拡充

これまで、通学路防犯カメラの設置や学校防犯指導員の配置など、子どもたちの安全・安心を守る取組をしてきました。その取組を踏まえた「練馬区教育委員会学校安全対策指針(平成30年度策定)」に基づき、関係機関と緊密かつ効果的に連携した学校安全対策を拡充していきます。

No. 4 － 13		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
指針を踏まえた対策の実施	指針策定	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		18	18	18	54

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育総務課

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 不登校対策の充実

平成31年4月改定の練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ります。

①タブレットパソコンを活用した学習支援

登校はできるが教室に入れない児童・生徒の学習を支援する「タブレットパソコン」の学校への配備を拡大します。

②適応指導教室事業の充実

特別な支援を要する不登校児童・生徒を対象とした相談・学習支援を、18歳まで拡大します。また、適応指導教室を関町地域でも実施します。

③ 居場所支援事業の充実

不登校の子どもたちの生活習慣、学習習慣の形成や社会性の育成をねらいとした居場所支援事業を石神井地域でも実施します。

No. 4 － 14			年度別の取組計画			
令和3年度目標		平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①	タブレットパソコンを活用した学習支援 計15校	5校	5校配備	5校配備	事業検証	10校配備 事業検証
②	特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の拡大	実施 （小中学生対象）	対象年齢拡大 （18歳まで）	定員拡大	定員拡大	対象年齢拡大 定員拡大
★	適応指導教室の増設・検証	実施 （学校教育支援センター）	増設 （関町地域）	―	検証	増設・検証
③	居場所支援事業実施場所の拡大 計2か所	実施 （1か所）	検討	増設 （石神井地域）	―	増設
事業費（百万円）			34	42	45	121

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校教育支援センター

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。令和元年度からは、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設けます。

No. 4 － 15		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間56回	年間80回	年間80回	年間80回	年間80回
事業費（百万円）		75	75	75	225

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校教育支援センター

4 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

(1) 幼保小連携の推進

幼稚園・保育所・小学校が連携して教育・保育の充実に向けて適切な援助・指導を行うため、練馬区幼保小連携推進協議会で協議を行い、関係機関の交流促進や保護者向けリーフレットの発行、研修会の実施、接続期プログラムの活用等の様々な取組を実施します。

No. 4 － 16		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「ねりま接続期プログラム」を活用した取組の実施	プログラムの策定	開始	実施	実施	実施
事業費（百万円）		2	2	2	6

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育施策課

(2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、学校や地域、関係機関と連携し、子育てや教育に関する情報の集約や積極的な情報発信を行い、家庭の教育力向上につなげていきます。

No. 4 － 17		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
家庭教育支援事業の実施	「検討会議」の設置 事業実施に向けた検討	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		1	1	1	3

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 教育施策課

施策の柱２

高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

戦略計画 5　高齢者地域包括ケアシステムの確立

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　地域包括支援センターの移転・増設

① 地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直しを行います。

② 健康長寿チェックシートを活用した新たな高齢者実態調査を実施し、センターによるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への訪問支援体制の強化に活用します。調査で把握した生活状況や心身の状況を踏まえて、一人ひとりに合った支援につなげます。

	No. 5 － 1		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★	① 地域包括支援センターの移転・増設・担当区域見直し					
	3か所移転	―	―	1か所移転	2か所移転	3か所移転
★	開設準備 2か所	計25か所	調整	調整	開設準備 2か所	開設準備 2か所
★	担当区域見直し	調整・検討	担当区域見直し （大泉圏域）	―	担当区域見直し （光が丘圏域）	担当区域見直し
	② ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の強化					
★	新たな高齢者実態調査の実施	調査の見直し	実施	実施	実施・検証	実施・検証
	訪問支援員による戸別訪問支援の強化	実施	実施	強化	強化	強化
	事業費（百万円）※1		348	394	419	1,161

※1･･･　事業費は一部を除き介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ：　高齢施策担当部 高齢者支援課

2 地域ごとの在宅療養ネットワークの構築

医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築するため、地域包括支援センターが中心となって、多職種協働による地域ケア会議等を実施するほか、地域の医療・介護事業者等による自主的な事例検討会の立ち上げを支援します。

利用者が適切なケアを受けられるよう、各地域の主任ケアマネジャーによる地域同行型研修を実施するなど、ケアマネジャーの育成・支援に取り組みます。

No. 5 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワークの構築	在宅療養ネットワーク事業の実施	充実	充実	充実	充実
★ 主任ケアマネジャーによる地域同行型研修の実施	実施	充実	充実	充実	充実
事業費（百万円）※1		26	26	26	78

※1･･･ 事業費の一部は介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢者支援課

3 特別養護老人ホーム等の施設整備・在宅サービスの充実

(1) 特別養護老人ホーム等の施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームや都市型軽費老人ホームなどの整備を促進します。

No. 5 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 特別養護老人ホーム 計35施設 （定員2,550人分）	計30施設 （定員2,173人分）	3施設※1 （120人分）	3施設※1 （177人分）	1施設 （80人分）	7施設※2 （377人分）
② 短期入所生活介護（ショートステイ） 計40施設 （定員416人分）	計35施設 （定員366人分）	3施設※1 （13人分）	3施設※1 （27人分）	1施設 （10人分）	7施設※2 （50人分）
③ 都市型軽費老人ホーム 計15施設 （定員290人）	計10施設 （定員190人）	1施設 （20人分）	3施設 （60人分）	1施設 （20人分）	5施設 （100人分）
事業費（百万円）		486	959	420	1,865

※1･･･　1施設は既存施設の増床の計画

※2･･･　2施設は既存施設の増床の計画

事 業 実 施 課 ：　高齢施策担当部　高齢社会対策課

(2) 在宅サービスの充実

要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができるよう、地域生活を支援するサービスを提供する拠点の整備を進めます。

No. 5 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① グループホーム 計38か所 （定員653人分）	計34か所 （定員581人）	1か所 （18人分）	2か所 （36人分）	1か所 （18人分）	4か所 （72人分）
② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 計14か所	計13か所	―	―	1か所	1か所
③ 看護小規模多機能型居宅介護 計7か所 （203人分）	計2か所 （定員58人分）	2か所 （58人分）	2か所 （58人分）	1か所 （29人分）	5か所 （145人分）
事業費（百万円）		7	293	180	480

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部　介護保険課

(3) 高齢者在宅生活あんしん事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の在宅生活を支援するため、見守り事業や配食サービスと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」を実施します。

No. 5 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
利用者 年間2,100人	年間1,648人	年間1,700人	年間1,900人	年間2,100人	年間2,100人
事業費（百万円）		36	44	49	129

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(4) 住まい確保支援事業の実施 ★

高齢者や障害者・ひとり親家庭が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、不動産団体と連携して、入居相談、物件情報提供を行う住まい確保支援事業を実施します。実施にあたっては、不動産、福祉等関係団体との協議の場として「居住支援協議会」を設置し、事業の充実について継続的に協議していきます。

No. 5 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
住まい確保支援事業の実施	検討	開始	実施	実施	実施
居住支援協議会の設置	調整	設置	―	―	設置
事業費（百万円）		1	1	1	3

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 住宅課
高齢施策担当部 高齢者支援課

(5) 介護人材の確保・育成・定着に向けて

区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の採用支援や介護従事者の資格取得助成などを引き続き行います。

また、平成30年度に実施した福祉人材実態調査の結果を踏まえ、日常の介護サービス内容の記録業務に用いるICT機器等の導入支援を新たに行います。

	No. 5 － 7		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	① 介護人材の確保支援					
	練馬介護人材育成・研修センター 研修・人材確保・相談支援の利用者 年間 3,500人	年間3,017人	年間3,500人	年間3,500人	年間3,500人	年間3,500人
	区独自の介護従事者養成研修の修了者 年間 210人	年間212人	年間 210人	年間 210人	年間 210人	年間 210人
	元気高齢者による介護施設業務補助事業　対象施設の拡大　【再掲】※1	実施	対象施設の拡大	―	―	対象施設の拡大
	② 介護人材の育成支援					
	資格助成の利用者 年間 300人	年間275人	年間 300人	年間 300人	年間 300人	年間 300人
	外国人介護職員向け支援	事例紹介セミナーの開催	日本語研修のモデル実施	実施	実施	実施
	③ 介護人材の定着支援					
★	ICT機器等の導入支援	―	開始	実施	実施	実施
	事業費（百万円）		47	47	47	141

※1･･･ 計画６　事業No.６－３の再掲

事 業 実 施 課 ：　高齢施策担当部　高齢社会対策課

4 コンビニと協働した地域の見守り体制の強化 ★

認知症高齢者の見守り体制を強化するため、区内のコンビニエンスストアの従業員や区民等を対象に、「N-impro（ニンプロ）※1」を活用した認知症対応研修やニンプロ体験会を実施します。

No. 5 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「N-impro」を活用した認知症対応研修・体験会の実施	モデル事業実施・検証 ニンプロ講師の養成	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）※2		1	1	1	3

※1・・・ 区の協働プロジェクトで開発された、コンビニエンスストアの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラムです。

※2・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢者支援課

戦略計画 6　元気高齢者の活躍と介護予防の推進

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　高齢者の就業機会を拡大「シニアセカンドキャリア応援プロジェクト」の実施　★

長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働きたいと考えている高齢者の就職を支援するため、高齢者と中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を実施します。
業種・職種への理解を深めるセミナーの開催や職場体験を通し、高齢者の希望に合った雇用につなげます。
さらに、高齢者の起業を促進するため、起業の方法や助成金の活用などについて学ぶ「高齢者向け起業・創業セミナー」を開催します。

No. 6 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
就職支援セミナー・職場体験の実施	―	開始	実施	実施	実施
起業・創業セミナーの実施	―	―	開始	実施	実施
事業費（百万円）		9	15	15	39

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部　高齢社会対策課

2　高齢者の活動を後押し「はつらつシニア応援プロジェクト」の実施　★

高齢者が長年取り組んできた趣味や特技を活かして地域で活躍できるよう、これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶ「はつらつシニア活躍応援塾」を開催します。

No. 6 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
はつらつシニア活躍応援塾の実施	―	開始	実施	実施	実施
事業費（百万円）		6	6	6	18

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部　高齢社会対策課

3 高齢者の福祉分野での活躍を推進　★

地域の元気高齢者が、特別養護老人ホーム等の施設で清掃や洗濯等の軽作業を担う「元気高齢者による介護施設業務補助事業」について、対象施設を拡大します。
特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームのほか、令和元年度からは介護老人保健施設を対象施設に加えます。

No. 6 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
元気高齢者による介護施設業務補助事業 対象施設の拡大	実施	対象施設の拡大	―	―	対象施設の拡大
事業費（百万円）		14	14	14	42

事 業 実 施 課 ：高齢施策担当部　高齢社会対策課

4 区独自の介護予防事業の拡充

(1) 街かどケアカフェ※1の充実

交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設や地域サロン等を活用し、増設していきます。

自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、地域包括支援センターが実施している「出張型街かどケアカフェ」を、これまでの区立施設等に加え、新たに区内のコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用して実施します。また、高齢者の見守り、買い物を支援するコンビニの移動販売事業と連携した「出張型街かどケアカフェ」を実施します。

No. 6 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 常設型 出張所跡施設等での開設 計5か所	計3か所	―	1か所 開設	1か所 開設	2か所 開設
② 地域サロン型 計30か所	計14か所	6か所増	6か所増	4か所増	16か所増
③ 出張型					
区立施設等での実施	実施	充実	充実	充実	充実
★ コンビニ・薬局と連携した実施	―	開始	充実	充実	充実
事業費（百万円）※2		88	80	64	232

※1・・・ 高齢者をはじめとする地域の方がふらっと立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談することができる地域の拠点

※2・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(2) はつらつシニアクラブの充実

高齢者が自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりを進めるために、「はつらつシニアクラブ」事業を実施します。

高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行います。

No. 6 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
参加者数 年間1,800人 ／36回	年間1,414人 ／32回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回
実施箇所数 計18か所	計16か所	2か所増	―	―	2か所増
事業費（百万円）※1		15	15	15	45

※1･･･ 事業費は介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(3) 主体的に取り組む介護予防

介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、栄養改善や運動機能・口腔機能の維持・向上等を目的とした多様な介護予防事業を充実していきます。

① 練馬区オリジナル三体操（健康いきいき体操・おロすっきり体操・ゆる×らく体操）を施設・団体に幅広く普及するため、指導員を派遣します。また、普及に協力するボランティアを育成します。

② 介護予防に取り組むサークルへリハビリ専門職のアドバイザーを派遣することにより、地域における介護予防活動を支援します。

③ 区独自の多様な訪問型※1や通所型※2の介護予防・生活支援サービスを提供します。

No. 6 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ① 練馬区オリジナル三体操 普及拡大	―	拡大	拡大	拡大	拡大
② リハビリ専門職派遣 年間65団体	年間59団体	年間65団体	年間65団体	年間65団体	年間65団体
③ 介護予防・生活支援サービス 利用者数 年間5,700人	年間5,067人	年間5,340人	年間5,520人	年間5,700人	年間5,700人
事業費（百万円）※3		42	42	42	126

※1・・・ 居宅で行う掃除や入浴の介助等の日常生活上の支援

※2・・・ デイサービスセンター等で行う機能訓練や入浴・食事等の日常生活上の支援、筋力向上トレーニング教室等

※3・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事 業 実 施 課 ： 高齢施策担当部 高齢社会対策課
健康部 健康推進課

施策の柱３

安心を支える福祉と医療のまち

戦略計画 7　障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 重度障害者への支援の充実

(1) 住まいの確保

北町2丁目（都有地）に10室程度の重度障害者に対応した障害者グループホームを、令和2年度の開設を目指し整備を進めます。また、石神井町福祉園用地での整備に向けた検討を進めます。

No. 7 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
重度障害者グループホームの整備 計27室程度※1	計17室※1	―	10室程度	―	10室程度
北町2丁目（都有地）での整備 開設（10室程度）	整備事業者選定	工事	工事 開設(10室程度)	―	開設(10室程度)
石神井町福祉園用地での整備 運営事業者選定	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	運営事業者選定	運営事業者選定
中軽度障害者グループホームの整備 計537室	計447室	30室	30室	30室	90室
事業費（百万円）		109	68	56	233

※1･･･　17室は民間事業者により整備されたもの

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

(2) 医療的ケアに対応したショートステイの整備　★

医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。

No. 7 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
開設準備	―	関係機関調整	関係機関調整	開設準備	開設準備
事業費（百万円）		0	0	1	1

事 業 実 施 課 ： 福祉部　障害者施策推進課

(3) 日中活動の場・福祉園の整備

旧高野台運動場用地を活用し、令和4年度を目途に、民設民営の方式により福祉園を整備します。あわせて、今後、重度障害者の利用が増えていくことを見据え、重度障害者が通所する施設の定員の見直しを検討します。

No. 7 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事	基本設計 実施設計(一部)	実施設計※1	工事※1	工事※1	工事
事業費（百万円）		16	280	420	716

※1･･･ 実施設計・工事は、民間事業者が行います。

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

(4) 放課後等デイサービス事業所への支援 ★

医療的ケアを要する重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービス事業者に対し、適切な支援と運営の安定化のため、補助制度を創設します。

No. 7 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
補助制度の開始	―	検討	開始	実施	実施
事業費（百万円）		0	17	17	34

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

(5) 居宅訪問型児童発達支援事業※1の開始　★

外出が困難な重度障害児が自宅で療育を受けることができるよう、こども発達支援センターにおいて、居宅訪問型の児童発達支援事業を開始します。

No. 7 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
居宅訪問型児童発達支援事業の開始	検討	実施準備	開始	実施	実施
事業費（百万円）※2		0	29	29	58

※1･･･　日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および生活能力の向上のために必要な訓練を居宅で行う事業

※2･･･　事業No.7－10「保育所等訪問支援事業の開始」の事業費を含みます。

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者サービス調整担当課

(6) 地域生活支援拠点の整備

障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域生活支援拠点を整備します。

① 面的整備型
平成30年4月に、区立障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とし、民間事業所と連携した体制を構築、運用を開始しました。運用状況を検証し、運用体制の充実を図ります。

② 多機能拠点整備型
北町2丁目、石神井町福祉園用地で整備予定の重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点を整備します。

No. 7 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」	開始	検証・充実	充実	充実	充実
② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能拠点整備型」					
北町2丁目（都有地）での整備 開設（10室程度）【再掲】※1	整備事業者選定	工事	工事 開設(10室程度)	―	開設(10室程度)
石神井町福祉園用地での整備 運営事業者選定【再掲】※1	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	運営事業者選定	運営事業者選定
事業費（百万円）		0	0	0	0

※1･･･　事業No.7－1「(1)住まいの確保」の「重度障害者グループホームの整備」と同じ取組です。事業費についても7－1で計上しています。

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

2 就労支援の充実・農福連携の推進

① 障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、企業や支援機関との連携を強化し、安定した就労へ結びつけます。

② 就労の継続が難しい障害者の生活面の課題（生活リズムや体調の管理等）に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援事業を実施します。

③ 練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

	No. 7 － 7		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	① 福祉施設等から一般就労した年間の障害者数 年間 200人	年間 226人	年間 200人	年間 200人	年間 200人	年間 200人
	② 就労定着支援事業の利用者数 年間 160人	年間 98人	年間 100人	年間 130人	年間 160人	年間 160人
	③ 農福連携の推進					
★	農福連携作業に携わる障害者施設数 計9施設	計6施設	1施設増	1施設増	1施設増	3施設増
★	福祉連携農園の検討	―	検討	検討	検討	検討
	事業費（百万円）		26	26	26	78

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

3 障害特性に応じたきめ細やかな対応

(1) 精神障害者等への支援の充実

① 精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員による訪問支援(アウトリーチ事業)を充実します。

② 障害者の社会参加と地域理解を促進するため、安心して立ち寄れる地域の居場所に関する情報を集約し、発信していきます。

	No. 7 － 8		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 相談体制の充実						
	訪問支援体制の強化	地域精神保健相談員 4名配置	体制強化	体制強化	体制強化	体制強化
② 社会参加と地域理解の促進						
★	居場所に関する情報の発信	―	検討	情報の発信	情報の発信	情報の発信
	事業費（百万円）		15	***	***	15

事 業 実 施 課 ： 健康部 保健相談所

(2) 高齢化等に対応するための福祉作業所等の機能の見直し　★

① 通所する障害者の高齢化等に対応するため、福祉作業所の機能の一部を見直します。

② 障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）については、令和2年度に現在の地域活動支援センターⅡ型事業から生活介護事業に機能転換します。

No. 7 － 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 福祉作業所 機能見直しの検討	検討	検討	検討	検討	検討
② 障害者地域活動支援センター（谷原フレンド） 生活介護事業への機能転換	方針決定	調整	機能転換	―	機能転換
事業費（百万円）		6	0	0	6

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者施策推進課

(3) 保育所等訪問支援事業の開始　★

障害児が通所する保育所等で適切な生活が送れるよう、こども発達支援センターにおいて、専門的な助言を行う保育所等訪問支援事業を開始します。
障害児が通所する保育所等を支援員が訪問し、障害児への専門的なサポートおよび職員等への助言を行い、集団生活への適応につなげます。

No. 7 － 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育所等訪問支援事業の開始	検討	実施準備	開始	実施	実施
事業費（百万円）※1		0	0	0	0

※1･･･ 事業費は事業No.7－5「居宅訪問型児童発達支援事業の開始」で計上しています。

事 業 実 施 課 ： 福祉部 障害者サービス調整担当課

戦略計画 8　ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

ひとり親家庭の総合相談窓口に弁護士を配置し、離婚、養育費等の複雑な課題に対する専門的なアドバイスを行います。また、未就学児を抱えるひとり親の希望に応じて専門相談員を派遣する出張相談を開始します。

No. 8 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ 相談窓口への弁護士の配置	プロジェクトの効果・検証	相談窓口への弁護士の配置	―	―	相談窓口への弁護士の配置
★ 出張相談の開始		出張相談の開始	実施	実施	出張相談の実施
事業費（百万円）		118	118	118	354

事 業 実 施 課 ： 福祉部 生活福祉課

2 生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

(1) 生活保護受給世帯の子どもへの支援の充実 ★

① 生活保護受給世帯の子どもの状況を的確に把握し、学習環境や生活習慣を改善するため、子ども支援員の体制を強化します。

② 課題を抱える子どもの学習支援や居場所確保を行う支援拠点を新たに1か所増設します。

No. 8 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 子ども支援員の体制強化	支援の実施	―	強化	―	強化
② 支援拠点 計2か所	1か所	調整	増設1か所	―	増設1か所
事業費（百万円）		36	85	82	203

事 業 実 施 課 ： 福祉部 生活福祉課、総合福祉事務所

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施※1　【再掲】

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。令和元年度からは、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設けます。

事業No.4-15の再掲		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間56回	年間80回	年間80回	年間80回	年間80回
事業費（百万円）		75	75	75	225

※1･･･ 計画4 事業No.4－15の再掲

事 業 実 施 課 ： 教育振興部 学校教育支援センター

3 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実　★

生活保護受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。「就労自立の促進」、「生活自立の促進」、「次世代育成支援」、「適正支給の強化」を4つの重点項目として、生活保護受給者への自立支援を充実します。また、高齢者世帯の増加に対応するため、定期的な見守りや日常生活の支援を行う、高齢者生活支援員の体制を強化します。

No. 8 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
生活保護受給世帯に対する自立支援の充実	実施	充実	充実	充実	充実
事業費（百万円）		72	32	27	131

事 業 実 施 課 ： 福祉部 生活福祉課、総合福祉事務所

4 新しい児童相談体制の構築※1 【再掲】

子どもたちの福祉の向上のためには、区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。本年5月に設置された児童相談体制等検討会には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。

また、ショートステイ事業については、施設での実施に加えて家庭での受入を開始します。

	事業№2 － 4の再掲		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実					
	支援体制の強化	心理　5人 保健師　4人 福祉等　15人 非常勤相談員　10人	増員	―	―	増員
★	スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	―	配置	―	―	配置
	② 都児童相談センターとの連携の強化					
★	都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議開始	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	都と共同で取り組む仕組みの構築
	都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 （月2回1人） 一般職員 （通年1人）	課長級 （通年1人） （月2回1人） 一般職員 （通年1人）	―	―	課長級 （通年1人） （月2回1人） 一般職員 （通年1人）
	要支援家庭を対象としたショートステイ事業 受入対象年齢の拡大	拡大の検討 (対象年齢2-12歳)	拡大 (対象年齢0-12歳)	検討	検討	対象年齢拡大
★	協力家庭によるショートステイ事業の実施	―	検討	開始	実施	実施
	都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	協議	開始	実施	実施	実施
	事業費（百万円）		21	21	21	63

※1･･･ 計画２ 事業No.２－4の再掲

事 業 実 施 課 ： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 病床の確保

（1）順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

令和2年度末に、順天堂練馬病院の病床を90床増床します。あわせて、区民からの要望が高い救急医療や周産期医療等の医療機能を拡充します。
また、練馬高野台いきいき歩道橋を改修し、外来患者等の利便性の向上を図ります。
さらに、重篤な患者に対応する三次救急相当の医療機能の整備および災害時医療の充実に向けて関係機関との調整を図ります。

No. 9 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
病床数　計490床	400床	―	90床増床	―	90床増床
外来棟 建設工事（完了）	建設工事※1	工事※1	―	―	工事 （完了）
既存病棟 改修工事（完了）	実施設計※1	工事※1	工事※1	―	工事 （完了）
練馬高野台 いきいき歩道橋 改修工事（完了）	―	設計・工事	―	―	工事 （完了）
整備費補助	―	―	―	整備費補助	整備費補助
救急医療および災害時医療に関する関係機関との調整	調整	調整	調整	調整	調整
事業費（百万円）		37	0	3,000	3,037

※1･･･ 設計および工事は「学校法人 順天堂」が実施します。

事 業 実 施 課 ： 地域医療担当部 医療環境整備課

(2) 練馬光が丘病院の移転・改築

平成30年3月に策定した練馬光が丘病院改築基本構想に基づき、移転・改築を進め、令和4年度中の開院を目指します。

No. 9 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事（完了）	基本設計※1	実施設計※1	工事※1	工事※1	工事（完了）
整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助
病院用地整備工事（完了）	設計	工事	―	―	工事（完了）
事業費（百万円）		825	3,707	3,089	7,621

※1･･･ 設計および工事は「公益社団法人 地域医療振興協会」が実施します。

事 業 実 施 課 ： 地域医療担当部 地域医療課

(3) 高野台新病院の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進め、令和3年度中の開院を目指します。

No. 9 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
開院	基本設計※1	実施設計※1	工事※1	工事※1 開院	開院
設備整備費補助 利子補給	―	―	―	設備整備費補助 利子補給	設備整備費補助 利子補給
事業費（百万円）		0	0	304	304

※1･･･ 設計および工事は「医療法人社団 慈誠会」が実施します。

事 業 実 施 課 ： 地域医療担当部 医療環境整備課

(4) 新たな病院整備の検討　★

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

No. 9 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
関係機関との調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議
事業費（百万円）		0	0	0	0

事 業 実 施 課 ： 地域医療担当部 医療環境整備課

2 在宅医療の提供体制の充実　★

医療と介護が必要になったときに誰もが安心して在宅療養生活を送れるよう、練馬区医師会や医療機関の協力のもと、在宅医療の担い手となる医師や医療機関の連携などを支援する（仮称）医療連携・在宅医療サポートセンターを開設します。

No. 9 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬区医師会による（仮称）医療連携・在宅医療サポートセンターの開設	関係機関調整	関係機関調整	開設準備	開設	開設
事業費（百万円）		0	0	20	20

事 業 実 施 課 ： 地域医療担当部 地域医療課

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 地域で取り組む健康づくり

（1）みどり健康プロジェクトの実施 ★

「練馬らしさ」や「練馬の魅力」と「健康づくり」を組み合わせた「みどり健康プロジェクト」を企画します。

① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」のウォーキングコース等のコンテンツ（内容）を充実し、日常生活の中で取り組める健康づくりを後押しします。

② 世界都市農業サミットや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などのイベントに合わせ、区内事業所等と連携した健康キャンペーンを実施します。

No. 10 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」					
コンテンツの充実	検討	充実	充実	充実	充実
登録人数 20,000人	登録人数 8,300人	13,000人	16,500人	20,000人	20,000人
② 健康キャンペーンの充実	実施	充実	充実	充実	充実
事業費（百万円）		2	1	1	4

事 業 実 施 課 ： 健康部 健康推進課

（2） 子どもの頃からの健康教育 ★

子どもの頃から正しい健康習慣への理解を深めるため、小中学校等の授業で使用できる、健康習慣、がん、感染症等に関する教材を作成し、各学校における健康教育で活用できるようにします。

No. 10 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
がん予防教室の実施	検討	教材の作成・配布	がん予防教室の開始	実施	実施
事業費（百万円）		1	1	1	3

事 業 実 施 課 ： 健康部 健康推進課

(3) こころの健康を支える地域づくり　★

自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる人（ゲートキーパー）の育成を拡充します。

また、悩みを抱える人が相談・支援につながるよう、相談機関等をまとめた相談窓口案内（カード・リーフレット等）や支援者向け自殺予防の手引きを作成し、周知していきます。

No. 10 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
自殺対策の推進					
ゲートキーパー養成講座 計21回実施（受講者 延べ1,050人）	年4回実施（受講者160人）	年7回実施（受講者350人）	年7回実施（受講者350人）	年7回実施（受講者350人）	計21回実施（延べ1，050人）
相談窓口案内の周知	検討	作成・周知	周知	周知	周知
支援者向け自殺予防の手引きの周知	検討	検討	作成・周知	周知	周知
事業費（百万円）		1	2	2	5

事 業 実 施 課 ： 健康部 保健予防課

2 健診（検診）環境の充実　★

受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、練馬区医師会や医療機関の協力の下で、仕事や子育て等で忙しい方も受診しやすい環境の整備に向けた検討を進めます。胃がん検診（胃内視鏡検査）の受診場所を拡大するなど、受診環境の充実を図ります。

No. 10 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
受診環境の整備	関係機関調整	関係機関調整 胃内視鏡検査受診場所の拡大	関係機関調整 受診環境の整備	関係機関調整 受診環境の整備	関係機関調整 受診環境の整備
事業費（百万円）		73	***	***	73

事 業 実 施 課 ： 健康部 健康推進課

施策の柱４

安全・快適、みどりあふれるまち

戦略計画 11　地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　地震・火災に対する防災まちづくりの推進

（1） 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）等により進めます。

①②江古田北部地区、北町地区は密集事業を終了し、地区計画を定めます。

③貫井・富士見台地区は、地区計画を定め、新防火規制※1区域の指定などを進めます。

④密集事業に新たに取り組む地区を選定し、事業化に向け重点地区まちづくり計画を定めます。

No. 11 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①江古田北部地区 道路整備　21工区 公園整備　9か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	道路整備　21工区 公園整備　9か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)※2	―	―	地区計画決定(一部)
②北町地区 道路整備　12工区 公園整備　6か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	道路整備　11工区 公園整備　6か所 地区計画決定(一部)	1工区 密集事業終了 地区計画決定(一部)※2	―	―	1工区 密集事業終了 地区計画決定(一部)
③貫井・富士見台地区 地区計画決定(一部)	地区計画決定（一部）	次期地区計画区域の選定※2	地区計画素案作成（一部）	地区計画原案作成（一部） 地区計画決定（一部）	地区計画決定（一部）
新防火規制区域の指定（一部）	指定（一部）	次期新防火規制区域の選定※3		指定（一部）	指定（一部）
新規路線用地買収（一部）	新規路線選定	測量	測量	用地買収	用地買収（一部）
A路線用地買収（一部）	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収（一部）
★富士見台駅周辺交通施設関係機関調整	検討	検討	検討	関係機関調整	関係機関調整
④新規地区 整備計画の策定	新規地区選定	まちづくり協議会の設立	整備計画の検討	整備計画の策定	整備計画の策定
重点地区まちづくり計画決定	―	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計画案の検討	重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画決定
事業費（百万円）		437	364	260	1,061

※1 新防火規制・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

※2・・・平成30年度末の現況欄に記載している地区計画とは別の区域です。

※3・・・平成30年度末の現況欄に記載している新防火規制区域とは別の区域です。

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 東部地域まちづくり課

(2) 防災まちづくり推進地区における改善事業　★

密集住宅市街地整備促進事業の実施地区に加え、これに次ぐ危険性が懸念される地域を防災まちづくり推進地区と位置づけ、狭あい道路等の拡幅、ブロック塀等の撤去、老朽木造住宅の建替え促進など防災まちづくりに集中的に取り組みます。また、新防火規制※1区域の指定を行い、防火性を高めます。

No. 11 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地区における改善事業の実施	制度の検討	構築 事業地区の指定 （3地区程度）	周知・助成	周知・助成	周知・助成
新防火規制区域の指定	―	―	区域指定に向けた合意形成	区域の指定	区域の指定
事業費（百万円）		5	***	***	5

※1 新防火規制・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

事業実施課：
都市整備部　まちづくり推進課、東部地域まちづくり課、建築課、建築審査課
危機管理室　危機管理課
環境部　みどり推進課
土木部　管理課、計画課

(3) 建築物の耐震化

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちづくりを推進し、震災から区民の生命および財産を守ります。

①②特定緊急輸送道路沿道建築物（対象101件）のうち、耐震改修工事未実施の建物について個別に働きかけ、耐震化を着実に進めます。これに引き続き、一般緊急輸送道路沿道建築物、災害時に機能を果たすべき医療機関等の耐震化を促進します。

③戸建やアパートなど住宅への積極的な啓発を行うことにより、建物の耐震化を促進します。

No. 11 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①特定緊急輸送道路沿道の耐震化 耐震診断 平成27年度に 101件全て終了 耐震化計画※1 98件/101件	97/101件 実施設計　69件 耐震性有と判明 15件 除却　13件	1件 実施設計　1件	—※3	—※3	1件 実施設計　1件
耐震化済※2 77件/101件	74/101件	3件	—※3	—※3	3件
②一般緊急輸送道路沿道、災害時医療機関等、その他の耐震助成 ★ 耐震診断　計129件 実施設計　計　39件 耐震改修　計　19件	 計 91件 計 14件 計　8件	 18件 12件 5件	 10件 7件 5件	 10件 6件 1件	 38件 25件 11件
③住宅の耐震助成 耐震診断　計915件 実施設計　計897件 耐震改修　計743件	 計765件 計747件 計593件	 50件 50件 50件	 50件 50件 50件	 50件 50件 50件	 150件 150件 150件
事業費（百万円）		342	393	183	918

※1・・・「耐震化計画」は、耐震設計を実施したもの、耐震性有と判明したものおよび建物を除却したものの合計です。

※2・・・「耐震化済」は、耐震改修工事を実施したもの、耐震性有と判明したものおよび建物を除却したものの合計です。

※3・・・練馬区耐震改修促進計画では、令和元年度までに特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を目指すとしています。
令和２年度以降の取組については、国や都の助成制度の動向を見ながら耐震化を促進します。

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 建築課

(4) 都市計画道路事業に合わせた延焼遮断帯の形成

都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて、防火地域等の都市計画決定を行うことで沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図ります。

No. 11 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
防火地域の指定（8地区）	指定（放射7号線沿道、環状7号線沿道、補助134号線沿道等）	指定（2地区）	指定（3地区）	指定（3地区）	指定（8地区）
事業費（百万円）		0	0	0	0

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 都市計画課、東部地域まちづくり課、西部地域まちづくり課、新宿線・外環沿線まちづくり課、大江戸線延伸推進課

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

①石神井川稲荷橋付近、白子川子安橋付近、旧田柄川沿いの3地区に雨水貯留浸透施設を設置します。

②学園橋に水位観測カメラを増設し、流域対策を進めます。

③時間75ミリまでの降雨による浸水被害を防止するため、練馬区総合治水計画を改定します。また、改定後の計画に基づき、内水氾濫が懸念される地域に、公共施設を活用し雨水浸透施設を設置するなどの対策を進めます。

④河川の未改修区間の早期事業化や下水道幹線施設の整備について東京都に働きかけます。

No. 11 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①雨水貯留浸透施設設置 計25地区	計22地区	3地区工事	—	—	3地区工事（完了）
②水位観測カメラ設置 計14台	計13台	1台	—	—	1台
★ ③総合治水計画の改定と対策の実施	—	調査	検討 改定・実施	実施	改定・実施
④河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請	改修率※1 石神井川 79% 白子川 25%	要請	要請	要請	要請
事業費（百万円）		161	20	20	201

※1・・・改修率は平成29年度末現在の数値です。

事 業 実 施 課 ： 土木部 計画課、道路公園課

3　地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

(1) 地域別防災マップの作成・訓練の実施 ★

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。

No. 11 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
3地域作成	1地域選定	1地域選定 1地域作成	1地域選定 1地域作成	1地域作成	3地域選定 3地域作成
事業費（百万円）		6	4	4	14

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 区民防災課

(2) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化

災害時に自力で避難することが困難な方の現況調査を平成30年度に実施し、「避難行動要支援者名簿」の情報を更新しました。

要支援者の安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制を構築するため、新たな名簿を活用した訓練を実施します。

No. 11 － 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実施	現況調査の実施 新たな名簿の作成	新たな名簿の配備	名簿の更新	名簿の更新	名簿の配備
		新たな名簿を活用した訓練の検討	訓練実施	訓練実施	訓練実施
事業費（百万円）		2	2	2	6

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 区民防災課
福祉部 管理課

(3) 防災の手引および浸水ハザードマップの全面改定・全戸配布 ★

区民の避難行動計画（タイムライン）などを加えた「防災の手引」と「練馬区浸水ハザードマップ」を全面改定・全戸配布し、過去の災害の教訓と防災情報の周知に取り組みます。

No. 11 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
全面改定 全戸配布	―	改定 配布	―	―	改定 配布
事業費（百万円）		29	0	0	29

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 危機管理課

(4) 備蓄物資の充実および倉庫整備

被害想定や過去の震災の教訓を踏まえ、発災時に必要な食料・飲料水や組立トイレ等の備蓄物資を充実します。併せて、充実した物資を備蓄するための備蓄倉庫を整備します。

No. 11 － 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
備蓄物資拡充 （避難拠点用） 食料等 計118,300人分	計93,100人分	8,400人分	8,400人分	8,400人分	25,200人分
組立トイレ 計103台配備	計35台	35台	33台	―	68台
備蓄物資拡充 （帰宅困難者用） 食料等 計84,880人分	計42,880人分※1	14,000人分	14,000人分	14,000人分	42,000人分
備蓄倉庫整備 計21か所	計19か所	1か所	1か所	検討	2か所
事業費（百万円）		69	32	12	113

※1…都備蓄分含む

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 防災計画課

(5) ねりま防災カレッジ事業の充実

地震をはじめとする自然災害に対する区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、自助・共助などのクラス別のほか、事業所や女性などを対象とするカリキュラムも実施していきます。また、最新のVR(仮想現実)プログラムと起震車の性能を融合させ、臨場感あふれる地震体験を実施し、区民の防災意識の向上を図ります。

No. 11 － 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
年間受講者数 1,005人	970人	1,005人	1,005人	1,005人	延べ3,015人
★ VRプログラムの実施・充実	―	導入準備	導入・開始	充実	充実
事業費（百万円）		22	25	23	70

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 区民防災課

(6) 区民防災組織等の取組支援

区民防災組織に対し、訓練計画段階から積極的な支援を行い、訓練参加者数の増加を図ります。

No. 11 － 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
防災訓練年間参加者数 75,000人	72,000人	73,000人	74,000人	75,000人	延べ222,000人
事業費（百万円）		31	31	31	93

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 区民防災課

関連する事業

1 都市インフラの計画的更新

①練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防修繕を行います。また、2径間以上の橋梁については、長寿命化の調査とあわせて耐震性も調査し、必要な耐震補強を実施します。
②練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の遊具について予防保全型管理を行います。
③水俣条約への対応と省エネルギー化を図るため、公園灯・街路灯の水銀ランプや蛍光灯のLED化などを進めます。
④道路陥没を抑制するため、桝（汚水・雨水）の取付管を、道路工事にあわせて陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替えます。また、防災上重要な路線について路面下空洞調査を行い、必要な補修を行います。

No. 11 － 12		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①橋梁 調査　計25橋 設計　計20橋 工事　計24橋※1	 調査　計15橋 設計　計9橋 工事　計9橋	 4橋 3橋 5橋	 4橋 4橋 4橋	 2橋 4橋 6橋	 10橋 11橋 15橋
②公園遊具 更新　計227基	 計170基	 3基	 32基	 22基	 57基
③公園灯・街路灯の省エネ化 公園灯 省エネ化 計1,847基 街路灯 省エネ化 計19,008基	 計1,127基 計10,308基	 240基 2,900基	 240基 2,900基	 240基 2,900基	 720基 8,700基
④道路陥没対策 桝取付管取替 計7,878か所 延長37,900m	 計4,878か所 延長22,900m	 1,000か所 延長5,000m	 1,000か所 延長5,000m	 1,000か所 延長5,000m	 3,000か所 延長15,000m
路面下空洞調査 延長約198km	路面下空洞調査 （延長約28km） 対象路線：緊急輸送道路 道路占用企業者との路面下空洞復旧に関する覚書締結	効率的な手法の検討	調査 （延長約96km） 対象路線：バス路線	調査 （延長約74km） 対象路線：歩道設置路線、啓開路線	調査 （延長約170km）
事業費（百万円）		1,510	1,585	1,683	4,778

※1・・・橋の上部と下部など複数年に分けて実施する工事は、それぞれを計上しています。

事 業 実 施 課 ： 土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課、管理課

2 地域の安全対策の推進

①地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方に基づき、町会やPTAなどの地域の各団体が防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について、連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援します。

②防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図ります。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援します。

No. 11 － 13		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①地域防犯防火連携組織 計39組織	計30組織	3組織設立	3組織設立	3組織設立	9組織設立
②防犯カメラ設置 新規160台 （計887台） 更新60台	計727台	新規60台 更新20台	新規50台 更新20台	新規50台 更新20台	新規160台 更新60台
事業費（百万円）		33	29	29	91

事 業 実 施 課 ： 危機管理室 危機管理課

戦略計画 12　みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備

令和元(2019)年度～令和３(2021)年度の取組

1　都市計画道路の整備

(1)　都市計画道路の整備(区施行)

区が施行する都市計画道路の整備を着実に進めます。

No. 12 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
都市計画道路の整備 事業完了　1区間 事業中　　7区間					事業完了　1区間 事業中　　7区間
① 補助132号線 Ⅲ期 整備(一部)	設計 整備	設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
② 補助135号線および補助232号線(大泉学園駅南側地区) 地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 生活再建支援事業	有識者委員会による検討 合意形成活動 生活再建支援事業	有識者委員会による検討・提言 取組方針策定 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	重点地区まちづくり計画案の検討 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	重点地区まちづくり計画決定 地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 生活再建支援事業
③ 補助135号線(補助156号線交差部) 事業認可 用地買収(一部)	測量 設計	関係機関調整 設計	事業認可 用地買収 設計	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
④ 補助135号線(補助230号線交差部) 事業認可 用地買収(一部)	測量 設計	事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収(一部)

No. 12 － 1続き		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ⑤ 補助135号線（青梅街道～新青梅街道間） 関係機関調整	―	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
★ ⑥ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間） 設計	―	関係機関調整	測量	測量 設計	設計
⑦ 補助232号線 Ⅰ-2期 事業認可	関係機関調整	測量	設計	設計 事業認可	事業認可
⑧ 補助235号線 整備（完了）	設計 整備	設計 整備	整備	整備	整備（完了）
⑨ 区画街路1号線 整備（一部）	設計 整備	設計	設計 整備	設計 整備	整備（一部）
⑩ 外環の2（上石神井駅交通広場） 用地買収（一部）	事業認可 設計	用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収（一部）
事業費（百万円）		630	998	1,050	2,678

事業実施課：　土木部　計画課、特定道路課
都市整備部　交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課

【都市計画道路の整備実施路線箇所図】

（令和元年6月現在）

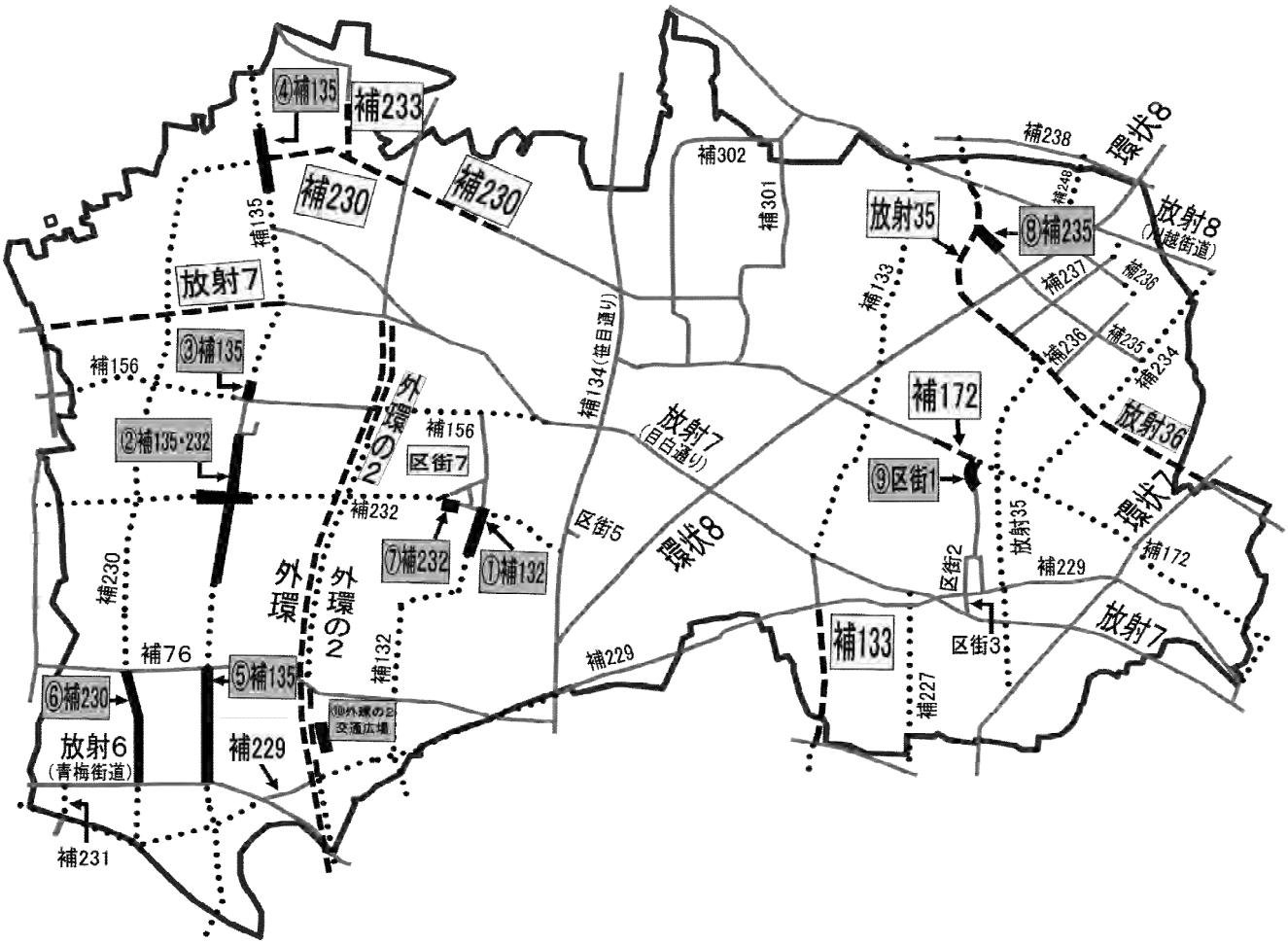

【凡例】

都市計画道路の整備実施路線箇所（区施行）	

都市計画道路	完成	
	事業中（区施行以外）	
	計画線	

路線図	○路線名	都市計画道路（整備実施路線 区施行）
	路線名	都市計画道路（事業中 区施行以外）
	路線名	主な都市計画道路

(2) 外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進

①外環道および外環の2の整備にあわせ、沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。
②南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する外環の2の早期整備を、東京都に働きかけます。

No. 12 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①沿道のまちづくり					
＜外環道大泉JCT周辺地区＞ 地区計画原案作成	事業手法検討	地区計画素案検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画原案作成
＜外環の2沿道（新青梅街道～前原交差点間）＞ 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	まちづくり方針の検討	まちづくり方針の策定	重点地区まちづくり計画の手続きの準備	まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定
＜外環の2沿道（上石神井駅周辺）＞【再掲】※1 地区計画決定	事業手法検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	地区計画決定
＜外環道青梅街道IC周辺地区＞ 重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画の手続きの準備	まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計画案の検討	重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画決定
②外環の2整備促進					
＜千川通り～新青梅街道間＞ 整備促進	事業認可（都）	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
＜その他区間＞ 事業化に向けた働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ
事業費（百万円）		9	9	5	23

※1･･･計画13 事業No.13－1の再掲

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 新宿線･外環沿線まちづくり課、交通企画課

(3) 放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり

放射35号線および放射36号線の整備にあわせ、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。

平和台駅付近において環状8号線を地下で横断する通路を整備し、歩行者の利便性の向上を図ります。平和台駅および氷川台駅付近においては、駅周辺に必要な交通施設を検討します。

No. 12 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①放射35号線沿道					
＜沿道周辺北町地区＞ 地区計画決定	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	―	地区計画決定
＜平和台駅周辺地区＞ 地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画素案作成(一部)※1	地区計画原案作成(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)
＜環状8号線横断地下通路＞ 整備(一部)	関係機関調整	設計	整備	整備	整備(一部)
★ ＜平和台駅周辺交通施設＞ 関係機関調整	検討	検討	検討	関係機関調整	関係機関調整
②放射36号線沿道					
＜沿道周辺地区＞ 地区計画決定(一部)	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定 地区計画素案作成(一部)	地区計画原案作成(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)
★ ＜氷川台駅周辺交通施設＞ 関係機関調整	検討	検討	検討	関係機関調整	関係機関調整
事業費（百万円）		56	806	306	1,168

※1・・・平成30年度末の現況欄に記載している地区計画とは別の区域です。

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 東部地域まちづくり課

(4) 補助156号線沿道等のまちづくり

①補助156号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。

②保谷駅前にふさわしい街並みを実現するため、街並みルールを策定します。

No. 12 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①補助156号線沿道のまちづくり 重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画案の検討	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画決定
②保谷駅前地区のまちづくり 都道沿道の街並みルールの策定	都道沿道の街並み検討	都道沿道の街並みルールの策定	―	―	都道沿道の街並みルールの策定
事業費（百万円）		8	9	10	27

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 西部地域まちづくり課

2 西武新宿線の立体化

西武新宿線（井荻駅から西武柳沢駅間）の連続立体交差化について、事業主体である東京都と連携し早期事業化を進めます。鉄道事業者、隣接区市とも連携し、立体化の都市計画決定に合わせて側道の都市計画を定め、駅周辺のまちづくりの検討を進めます。

No. 12 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
立体化の促進	促進	促進	促進	促進	促進
鉄道付属街路等の事業着手に向けた準備	都市計画原案作成	都市計画案作成	都市計画決定	事業着手に向けた準備	事業着手に向けた準備
促進協議会運営	促進協議会による要請活動	運営	運営	運営	運営
沿線区市とまちづくりの取組等について連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議
事業費（百万円）		4	4	125	133

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 交通企画課

3 大江戸線の延伸

駅・トンネル構造等の具体的な計画や費用負担のあり方など実務的な協議を東京都と進め、早期着工を目指し事業化の諸手続の促進を図ります。あわせて、区民や各種団体と一体となった促進活動を引き続き展開します。また、基金を積み増し、50億円とします。令和2年度以降の積み増しについては、東京都との協議やまちづくりの具体化を踏まえて検討します。

No. 12 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
諸手続の促進	促進	促進	促進	促進	促進
促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動
大江戸線延伸推進基金					
計50億円	計43億円	7億円積立	検討	検討	7億円積立
事業費（百万円）		713	13	13	739

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 大江戸線延伸推進課

4 みどりバス再編等による公共交通空白地域改善の推進

「公共交通空白地域改善計画」に基づき、みどりバス・路線バスの再編等に取り組みます。

No. 12 － 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
みどりバスの再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)
みどりバスの運行本数の一部増便	検討	検討	増便	増便	増便
みどりバス停留所の新設	新設	新設	新設	新設	新設
既存路線バスの再編等に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
事業費（百万円）		6	6	6	18

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 交通企画課

｜ 関連する事業 ｜

1 生活幹線道路の整備

都市計画道路を補完し、地区の主要な道路となる生活幹線道路を整備します。

No. 12 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
生活幹線道路の整備 事業完了　1区間 事業中　　5区間					事業完了　1区間 事業中　　5区間
(1) 練馬主要区道3号線 事業区域決定（1工区）（2工区） 用地買収（一部）	測量	事業区域決定（1工区） 用地買収 測量 事業区域決定（2工区）	用地買収	用地買収 設計	事業区域決定（1工区）（2工区） 用地買収（一部）
(2) 練馬一般区道22-101号線3工区および練馬主要区道39号線 用地買収（一部） 整備（一部）	用地買収 関係機関調整 設計	用地買収 整備	用地買収	用地買収	用地買収（一部） 整備（一部）
(3) 練馬主要区道30号線 関係機関調整	整備（一部）	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
(4) 練馬主要区道32号線 整備（一部）	整備	整備	設計※1 整備	設計※1 整備	整備（一部）
(5) 練馬主要区道56号線 用地買収 整備（一部）	用地買収 設計 整備	用地買収 整備	用地買収 整備	整備	用地買収 整備（一部）
(6) 練馬主要区道67号線 用地買収 整備（完了）	用地買収 整備	用地買収 整備	整備	整備	用地買収 整備（完了）
事業費（百万円）		707	626	525	1,858

※1･･･電線共同溝本体整備に引き続き、電線共同溝引込管路等の設計を行います。

事 業 実 施 課 ： 土木部 計画課、特定道路課

【都市計画道路および生活幹線道路の整備実施路線箇所図】

（令和元年６月現在）

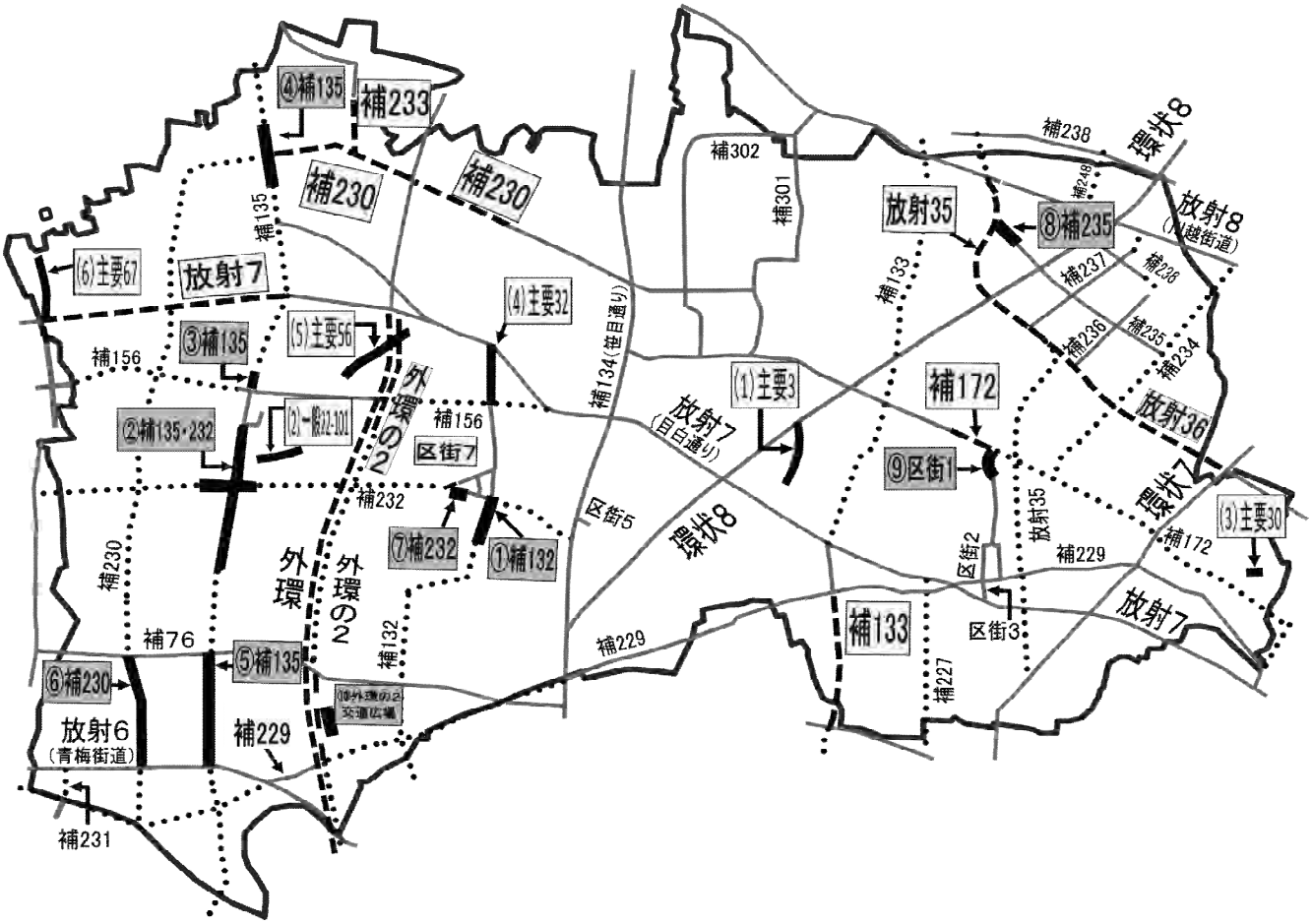

【凡例】

都市計画道路（区施行）および生活幹線道路の整備実施路線箇所	

都市計画道路	完成	
	事業中（区施行以外）	
	計画線	

路線図	○路線名	都市計画道路（整備実施路線 区施行）
	（）路線名	生活幹線道路（整備実施路線）
	路線名	都市計画道路（事業中 区施行以外）
	路線名	主な都市計画道路

2 自転車駐車場の整備

道路の整備等で廃止・縮小が見込まれる自転車駐車場の代替整備や、買物客等や駅周辺の実態に応じた施設の改修を進めます。

No. 12 － 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①自転車駐車場整備					
平和台駅地下	整備	整備（1,900台）	―	―	整備（1,900台）
平和台駅地上	概略設計	関係機関調整	関係機関調整	設計	設計
氷川台駅第九	整備	整備（500台）	―	―	整備（500台）
氷川台駅周辺	事業手法検討	事業手法検討	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
光が丘	設計	改修整備	改修整備	―	整備（完了）
②自転車ﾗｯｸ等改修 改修　計41か所	計33か所	7か所	1か所	―	8か所
事業費（百万円）		1,252	335	58	1,645

事　業　実　施　課　：　土木部　交通安全課

3 自転車レーンの整備

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路の整備等にあわせて、自転車レーンを整備します。

No. 12 － 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
関係機関への働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整
整備内容の検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整
補助132号線Ⅰ・Ⅱ期への自転車走行空間の設置			設置		設置
補助132号線Ⅲ期への自転車走行空間の設置			設置※1		設置
事業費（百万円）		0	32	0	32

※1・・・事業費は事業No.12－1の事業費に計上しています。

事　業　実　施　課　：　土木部　交通安全課、計画課

4 無電柱化の推進

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備やまちづくり等にあわせて無電柱化を推進します。

No. 12 － 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
無電柱化 【事業完了】11路線 〔延長2,841m〕 【事業中】13路線	【事業完了】9路線 〔延長2,161m〕 【事業中】 10路線				【事業完了】2路線 〔延長680m〕 【事業中】 13路線
道路新設等に伴い無電柱化する路線※1					
①補助132号線Ⅲ期 整備（一部）		設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備（一部）
★ ②補助135号線（補助156号線交差部） 事業認可 用地買収（一部）		—	事業認可 用地買収 設計	用地買収	事業認可 用地買収（一部）
③補助135号線（補助230号線交差部） 事業認可 用地買収（一部）		事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収（一部）
★ ④補助232号線 Ⅰ-2期 事業認可		—	—	事業認可	事業認可
⑤補助235号線 整備（完了）		設計 整備	整備	整備	整備（完了）
⑥区画街路1号線 設計		—	—	設計	設計
⑦外環の2（上石神井駅交通広場） 用地買収（一部）		用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収（一部）
★ ⑧主要区道2号線 （貫井・富士見台地区A路線）【再掲】※2 用地買収（一部）		用地買収	用地買収	用地買収	用地買収（一部）
⑨主要区道3号線 事業区域決定 用地買収（一部）		事業区域決定 用地買収	用地買収	用地買収 設計	事業区域決定 用地買収（一部）
⑩主要区道32号線 整備（一部）		整備	設計※3 整備	設計※3 整備	整備（一部）
⑪主要区道56号線 用地買収 整備（一部）		用地買収 整備	用地買収 整備	整備	用地買収 整備（一部）
⑫主要区道67号線 用地買収 整備（完了）		用地買収 整備	整備	整備	用地買収 整備（完了）

No. 12 － 11続き		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
既存道路を無電柱化する路線					
⑬補助235号線 ★ 路線指定 整備（一部）		設計 路線指定	整備	整備	路線指定 整備（一部）
⑭補助237号線 ★ 設計		―	―	設計	設計
⑮補助301号線 ★ 設計 路線指定		―	設計	設計 路線指定	設計 路線指定
⑯主要区道6号線 （Ⅰ期） 整備（一部）		整備	整備	設計※3 整備	整備（一部）
⑰石神井公園駅南口商店街通りの整備【再掲】※4 設計		―	―	設計	設計
事業費（百万円）		184	164	305	653

※1･･･「道路新設等に伴い無電柱化する路線」の事業費は、事業No.12－1、No.12－8の事業費に計上しています。

※2･･･計画11　事業No.11－1の再掲

※3･･･電線共同溝本体整備に引き続き、電線共同溝引込管路等の設計を行います。

※4･･･計画13　事業No.13－5の再掲

事 業 実 施 課 ： 土木部　計画課
都市整備部　西部地域まちづくり課

戦略計画 13　魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　西武新宿線沿線まちづくり

（1） 上石神井駅周辺地区のまちづくり

①駅前では市街地再開発事業や建築物の共同化についての事業計画を権利者とともに検討します。
②外環の2沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを推進するため、地区計画を定めます。

No. 13 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①駅前のまちづくり 事業計画検討	事業手法検討	事業計画検討	事業計画検討	事業計画検討	事業計画検討
②外環の2沿道まちづくり 地区計画決定	事業手法検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	地区計画決定
③交通広場の整備【再掲】※1 用地買収（一部）	事業認可 設計	用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収（一部）
事業費（百万円）		18	19	19	56

※1･･･計画12　事業No.12－1の再掲

事業実施課：　都市整備部　新宿線･外環沿線まちづくり課
土木部　計画課、特定道路課

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

①駅周辺で地区計画の策定に向けた検討を進めます。また、駅前では建築物の共同化の検討を進めます。
②交通広場の都市計画を定め、事業着手に向けた準備に取り組みます。

No. 13 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①駅周辺のまちづくり 地区計画原案作成 建築物共同化検討	整備計画策定	地区計画素案検討 検討	地区計画素案作成 検討	地区計画原案作成 検討	地区計画原案作成 検討
②交通広場の整備 事業着手に向けた準備 設計	都市計画原案作成	都市計画案作成	都市計画決定 測量	事業着手に向けた準備 測量 設計	事業着手に向けた準備 設計
★ ③補助230号線（青梅街道～新青梅街道間） 【再掲】※1 設計	―	関係機関調整	測量	測量 設計	設計
事業費（百万円）		12	25	411	448

※1･･･計画12　事業No.12－1の再掲

事 業 実 施 課 ： 都市整備部　新宿線・外環沿線まちづくり課
土木部　計画課、特定道路課

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

商店街通りの整備や建築物の規制・誘導などの事業計画を地域の皆様とともに検討します。また、引き続き隣接する杉並区とは連携して、まちづくりに取り組みます。

No. 13 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
下石神井四丁目地区のまちづくり 事業計画検討 杉並区との調整	整備計画策定 調整	事業手法検討 調整	事業計画検討 調整	事業計画検討 調整	事業計画検討 調整
事業費（百万円）		2	2	2	6

事 業 実 施 課 ： 都市整備部　新宿線・外環沿線まちづくり課

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

大江戸線延伸の導入空間となる補助230号線等の整備にあわせ、延伸地域のまちづくりを引き続き進めます。また、新駅予定地周辺では、都市生活を支えるサービス施設等の立地を促進し、良質な都市環境に資するまちづくりを進めます。

No. 13 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①地区計画決定					
〈大泉町二丁目地区〉 地区計画決定	まちづくり計画の検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	―	地区計画決定
〈大泉学園町地区〉 地区計画決定	地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	―	―	地区計画決定
〈補助233号線沿道地区〉 地区計画決定	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定 地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	地区計画決定
②(仮称)大泉学園町駅予定地周辺のまちづくり 事業計画作成	整備計画検討	事業手法検討	事業手法決定 事業計画検討	事業計画作成	事業計画作成
③補助135号線 (補助230号線交差部) 【再掲】※1 事業認可 用地買収(一部)	測量 設計	事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
事業費（百万円）		29	40	40	109

※1･･･計画12　事業No.12－1の再掲

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 大江戸線延伸推進課
土木部　計画課、特定道路課

3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

①駅前にふさわしい土地利用を促進するため、補助232号線(南口交通広場～富士街道の区間)の整備にあわせた南口西地区市街地再開発事業の施行を支援します。
②補助132号線沿道にふさわしい土地利用を誘導し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。
③南口商店街通りについて、歩行者優先の安全で快適な歩行空間を確保するため、街並み整備計画を定めます。

No. 13 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①南口西地区市街地再開発事業 事業認可	合意形成活動	都市計画素案作成	都市計画原案作成 都市計画決定	事業認可	事業認可
②補助132号線沿道周辺地区 地区計画変更決定	地区計画変更素案検討	地区計画変更原案作成 地区計画変更決定	―	―	地区計画変更決定
③商店街通りの整備 街並み整備計画の策定 無電柱化の設計	街並み整備の検討 合意形成活動	街並み整備計画案の作成	街並み整備計画の策定	― 設計	街並み整備計画の策定 設計
④補助132号線Ⅲ期【再掲】※1 整備(一部)	設計 整備	設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
⑤補助232号線Ⅰ-2期【再掲】※2 事業認可	関係機関調整	測量	設計	設計 事業認可	事業認可
事業費（百万円）		13	268	208	489

※1･･･計画12 事業No.12－1の再掲

※2･･･計画12 事業No.12－1の再掲

事業実施課：都市整備部 西部地域まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

(1) 駅における2ルート目のバリアフリー化された経路の確保

光が丘駅と小竹向原駅への、2ルート目のバリアフリー化された経路の確保に取り組みます。

No. 13 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①光が丘駅					
エレベーター整備に向けた調整	鉄道事業者等との協議	協議	協議	エレベーター整備に向けた調整	調整
エスカレーターの整備（完了）	検討	設計	整備	―	整備（完了）
スロープ等の整備（完了）	検討	設計	整備	―	整備（完了）
②小竹向原駅					
エレベーター整備に向けた調整	鉄道事業者等との協議	協議	エレベーター整備に向けた調整	調整	調整
事業費（百万円）		17	133	0	150

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 交通企画課、建築課

(2) 公共施設と駅を結ぶルートのバリアフリー化

主要な公共施設と駅等を結ぶルートについて、改善方針に基づき関係施設等に働きかけを行いながら、バリアフリー化を進めます。バリアフリー化とあわせて、地域住民への啓発に取り組みます。

No. 13 － 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
改善方針に基づくバリアフリー化の推進	ガイドライン策定 ルートの選定および改善方針の策定	改善方針に基づくバリアフリー化の推進（モデル事業1地区）	推進	推進	推進
事業費（百万円）		14	3	3	20

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 建築課
土木部 計画課
福祉部 管理課

5 まちづくり条例の改正 ★

近年、大型のワンルームマンションや大規模長屋の建築など地域の住環境への影響が懸念される開発が増えています。社会状況や土地利用の変化に応じて、新たな規制対象の追加や基準の見直しなどまちづくり条例を改正し、適切な規制・誘導を行います。

No. 13 － 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
まちづくり条例の改正・運用	―	改正・運用	運用	運用	改正・運用
事業費（百万円）		0	0	0	0

事 業 実 施 課 ： 都市整備部 都市計画課、開発調整課

戦略計画 14　練馬のみどりを未来へつなぐ

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　みどりのネットワークの形成

（1） みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト　★

みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、公園の拡張・整備に着手します。

No. 14 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
稲荷山公園 事業説明会の開催 測量	調査・検討	基本計画策定 事業スキーム作成	関係機関調整	事業説明会の開催 測量	事業説明会の開催 測量
大泉井頭公園 関係機関調整	調査・検討	基本計画策定 事業スキーム作成	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
事業費（百万円）		31	0	1	32

事 業 実 施 課 ： 土木部 道路公園課

（2） 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

練馬城址公園は、整備計画に区の求める水とみどりやにぎわい、防災の拠点としての機能が反映されるように、引き続き整備主体である東京都と調整します。

No. 14 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
公園整備に向けた 東京都との調整	調整	調整	調整	調整	調整
事業費（百万円）		7	***	***	7

事 業 実 施 課 ： 企画部 企画課

(3) 特色ある公園等の整備

スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など拠点となる大規模で特色ある公園、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備します。

	No. 14 － 3		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	整備完了　6か所 新設　1か所 拡張　2か所 改修　3か所					整備完了　6か所 新設　1か所 拡張　2か所 改修　3か所
	新設　3か所					整備完了　1か所 事業認可　2か所
	①（仮称）上石神井三丁目公園	用地買収 設計	整備	—	—	整備（完了）
★	②（仮称）石神井台六丁目緑地	—	—	—	事業認可	事業認可
★	③（仮称）大泉学園町六丁目公園	—	—	—	事業認可	事業認可
	拡張　5か所					整備完了　2か所 設計　3か所
	④ 大泉学園町希望が丘公園	設計	設計 整備	整備	整備	整備（完了）
	⑤ こどもの森緑地	—	事業認可 用地買収 設計	整備	—	整備（完了）
★	⑥ こぐれの森緑地	—	—	事業認可	用地買収 設計	設計（完了）
★	⑦ 北原公園	—	—	事業認可	用地買収 設計	設計（完了）
★	⑧ 石神井松の風文化公園	—	—	—	事業認可 設計	設計（一部）
	改修　4か所					整備完了　3か所 設計　1か所
	⑨ 四季の香公園（西欧庭園区域）四季の香ローズガーデン拡充	事業認可 設計	設計	整備	—	整備（完了）
	⑩ 田柄川緑道（放射35号線交差部）	—	設計	設計	整備	整備（完了）
★	⑪ 和田堀緑道	—	—	設計	設計	設計（完了）
	⑫ 豊玉中いっちょうめ公園	設計	整備	—	—	整備（完了）
	事業費（百万円）		926	526	492	1,944

事業実施課：　環境部　みどり推進課
土木部　道路公園課

【公園整備箇所図】

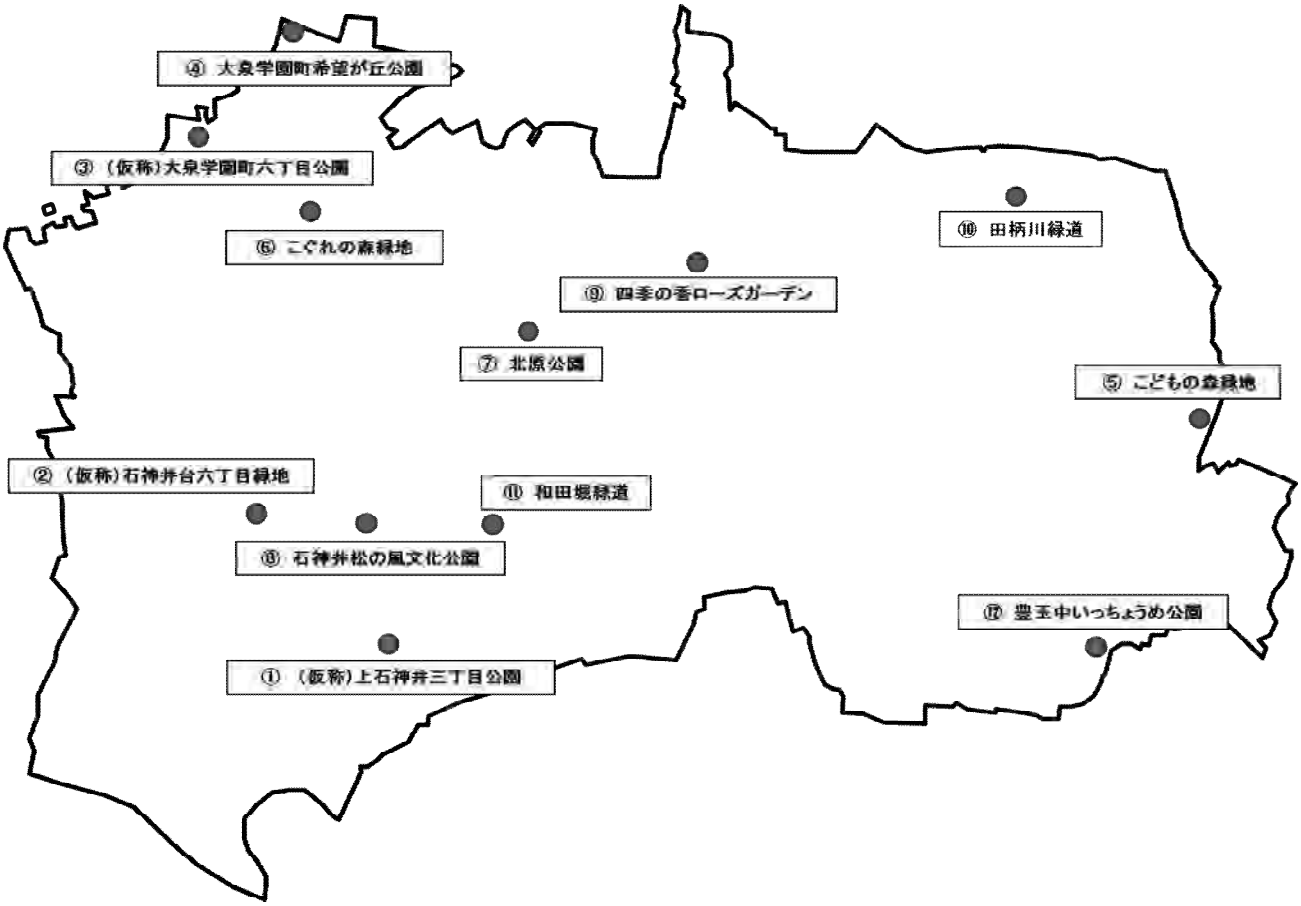

(4) 都市インフラの整備におけるみどりの創出

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路や河川の整備に合わせ、街路樹等による緑化を進め、みどりの創出に取り組みます。

また、幹線道路が整備され、その沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。

No. 14 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
都市インフラの整備に合わせたみどりの創出	関係機関への働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2　など ・石神井川河川改修	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2　など ・石神井川河川改修
	整備内容の検討・調整 ・主要区道67号線 ・区画街路1号線	検討・調整 ・補助235号線 ・主要区道56号線	検討・調整 ・補助132号線	検討・調整	検討・調整 ・補助235号線 ・補助132号線 ・主要区道56号線
事業費（百万円）		0	0	0	0

事業実施課：　都市整備部
土木部

(5) 重要な樹林地の保全

民有樹林地に関する調査結果(平成28年度)を踏まえて、適用すべき保全制度について所有者との合意形成を図ります。特に稀少な樹林地については、都市計画緑地として決定します。

No. 14 － 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
合意形成活動 都市計画決定 計7か所	合意形成活動 計3か所	合意形成活動 1か所	合意形成活動 2か所	合意形成活動 1か所	合意形成活動 4か所
事業費（百万円）		5	1	7	13

事 業 実 施 課 ： 環境部 みどり推進課

(6) みどりの美しい街並みづくり

①沿道や街区単位での緑化を進めるため、専門スタッフによる相談体制を充実し、みどりの協定制度や花壇づくりの支援制度を活用して、みどりの街並みを広げます。
②大泉学園通りのサクラ並木の健全度を診断し、必要に応じて精密診断を行います。その結果に基づき伐採・植替などを行い健全な樹木を維持します。

No. 14 － 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①緑化取組 計15か所	 計10か所	 1か所	 2か所	 2か所	 5か所
②サクラ並木の維持 外観診断183本 精密診断55本 更新 計63本	 更新 計48本	 外観診断183本 精密診断55本 5本	 5本	 5本	 外観診断183本 精密診断55本 更新15本
事業費（百万円）		19	9	9	37

事 業 実 施 課 ： 環境部 みどり推進課
土木部 維持保全担当課

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

①みどりのムーブメントの輪を広げるため、テーマ別のみどりの区民会議を開催します。
②個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる仕組みづくりを進めます。
③区民による公園管理や花壇管理を拡大し、地域のニーズに応じた利活用を促進します。
④憩いの森を活用した自然観察会や育成体験会などの事業を契機として、区民による憩いの森の自主管理へつなげます。
⑤パワーアップカレッジねりまのリニューアルに伴い、みどり分野を開設し、みどりを守り育てる人材や団体を育成します。卒業後は、活動団体等とのマッチングや交流を進めます。
⑥四季の香ローズガーデンの拡張工事など、複数の事業から応援したいメニューを選択できるよう練馬区みどりを育む基金をリニューアルします。また、寄付をされた区民にはみどりと積極的に関わることができる仕組みをつくります。

	No. 14 － 7		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	①テーマ別みどりの区民会議	開催	開催	開催	開催	開催
★	②個人のみどりを地域で守る仕組みの構築	事業内容の検討	モデル事業実施	モデル事業実施	モデル事業の検証 仕組みの構築	構築
	③公園の区民管理の拡充 区民管理 23団体・31か所	関係団体への働きかけ 区民管理 20団体・27か所	働きかけ 区民管理開始 2団体・3か所	働きかけ 区民管理開始 1団体・1か所	働きかけ	働きかけ 区民管理開始 3団体・4か所
	④憩いの森の区民管理の拡充 区民管理2か所	育成事業2か所	育成事業2か所	育成事業2か所	区民管理開始2か所 新規育成事業1か所	区民管理開始2か所 新規育成事業1か所
★	⑤みどりを守り育てる人材や団体の育成、マッチング	―	仕組みの構築	実施	実施	実施
★	⑥新たな基金の運用	仕組み構築 募集メニューの検討	寄付募集	募集 基金の活用 体験事業の実施	募集 活用 実施	募集 活用 実施
	事業費（百万円）		7	10	10	27

事業実施課：環境部 みどり推進課
土木部 道路公園課

戦略計画 15　住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　自立分散型エネルギー社会に向けた取組の推進

災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から、住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を推進します。

No. 15 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①避難拠点でのEV(電気自動車)等の活用 ★「災害時協力登録車制度」※1登録者増	「災害時協力登録車制度」の創設 EV販売事業者と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」締結	周知	周知	周知	周知
★EVを活用した訓練の実施		実施	実施	実施	実施
全ての医療救護所にV2L※2を配備 計10か所	計7か所	3か所	―	―	3か所
②区立小中学校（避難拠点）への太陽光発電設備等の導入※3 計14か所	計12か所	―	2か所	―	2か所
③地域コジェネレーション※4の導入					
順天堂練馬病院に導入	基本協定締結	導入準備	導入	―	導入
練馬光が丘病院に導入	調整	基本協定締結	導入準備	導入	導入
事業費（百万円）		4	77	25	106

※1　災害時協力登録車制度・・・災害時に区民が所有するEVを避難拠点で活用する制度。

※2　V2L（Vehicle to Load）・・・電気自動車等から外部コンセントにより電気機器に電力供給する機器の総称。

※3　事業費は事業No.4－3の事業費に計上しています。

※4　地域コジェネレーション・・・災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を、災害時に近接医療救護所に融通するシステム。

事業実施課：　環境部　環境課
教育振興部　学校施設課

施策の柱５

いきいきと心豊かに暮らせるまち

戦略計画 16　地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 創業への総合的な支援の充実

練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、創業への総合的な支援を充実します。
①創業支援により起業した事業者に対し、定期的なフォローアップを行い、継続的に経営をサポートします。
②学生向けの創業セミナー等を実施し、起業を目指す新たな人材を育成します。
③商店街空き店舗入居促進事業を検証し、更に商店街の活性化などにつながるよう取り組みます。

No. 16 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①創業セミナー・創業支援融資の実施	創業セミナーの実施	実施	実施	実施	実施
	創業支援融資の実施	実施	実施	実施	実施
★②学生向け創業セミナー等の実施	―	学生向け創業セミナー等の開始	実施	実施	実施
③空き店舗入居促進事業の実施	空き店舗入居促進事業の実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		78	79	80	237

事 業 実 施 課 ： 産業経済部 経済課

2 販路拡大など企業活動の活性化

①産業見本市などを通じて、企業間交流の活性化を図るとともに、区内事業者等が参加する商談交流会を開催し、事業者間の商取引チャンスの拡大につなげます。
②大学等の知的財産や研究ノウハウなどを企業において活用・事業化する産学連携活動を推進するため、セミナーの開催等を行います。
③超高齢社会を迎え、需用が高まる福祉・生活関連産業分野に取り組む事業者に専門アドバイザーを派遣し、新商品の開発やサービスの創出を支援します。
④事業承継に取り組む事業者、商店主に対して、セミナー・個別相談会の開催や専門アドバイザーの派遣を行います。

No. 16 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①企業間交流の活性化、販路拡大支援の実施	産業見本市の実施	実施	実施	実施	実施
	商談交流会の開始	実施	実施	実施	実施
★②産学連携セミナーの実施	―	産学連携セミナーの開始	実施	実施	実施
③福祉・生活関連産業への支援の実施	セミナー・個別相談会の実施	実施	実施	実施	実施
	専門アドバイザー派遣の開始	実施	実施	実施	実施
④事業承継支援の実施	セミナー・個別相談会の実施	実施	実施	実施	実施
	専門アドバイザー派遣の開始	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		14	14	14	42

事 業 実 施 課 ： 産業経済部 経済課

3 商店街や個店の魅力づくり

①意欲ある個店の魅力向上につながる取組を支援します。個店のやる気を促し、個店および商店街の魅力を高めていきます。
　まちゼミ支援：商店主等が講師となり、プロならではの知識や情報を伝えるゼミの開催を支援
　個店連携支援：個店同士の連携による商品開発やイベントなどを支援
　店舗改修支援：事業承継や事業拡大など店舗の魅力を向上させる改修を支援
②地域の特色や統一的なコンセプトを掲げ、にぎわいづくりに資する商店街の取組を支援します。
③練馬区商店街連合会・ねりま観光センター・区の3者で連携し、商店街の魅力スポットを巡る体験ツアーや外国人から見たおすすめ店の紹介など、商店街や個店の魅力を積極的に情報発信します。

No. 16 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①お客が集まる個店づくり					
まちゼミ支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
個店連携支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
店舗改修支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
②特色ある取組を行う商店街への支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
③商店街の魅力発信支援事業の実施	開始	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		31	14	14	59

事 業 実 施 課 ： 産業経済部 商工観光課

戦略計画 17　生きた農と共存する都市農業のまち練馬

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　世界都市農業サミットの開催

練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、その魅力を共有し、相互に学び、更に発展させていくため、令和元年11月に世界都市農業サミットを開催します。都市農業に積極的に取り組んでいるニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから、農業者や研究者、行政関係者を招聘します。

No. 17 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
世界都市農業サミット開催	プレイベント開催	世界都市農業サミット開催	―	―	世界都市農業サミット開催
事業費（百万円）		57	0	0	57

事 業 実 施 課 ：　都市農業担当部　世界都市農業サミット担当課

世界都市農業サミットのイベント

- 練馬大根引っこ抜き競技大会
- ワールドマルシェ
- みんなde農コンテスト
- ねりまワールドフェスティバル
- ジャズコンサート

世界都市農業サミット関連事業

- ランタン制作・鑑賞イベント
- 世界都市農業サミットPRアニメ
- 練馬区発 100万人のハンドスタンプアートプロジェクト
- レストラン電車運行
- サミット機運醸成・広報活動※1
- 国際・都市交流活動※2

※1　・・・　ねりまちてくてくサプリ活用、産業見本市でのブース設置、練馬まつり等イベントでのＰＲ、広報活動等

※2　・・・　友好都市紹介パネル作成等

事 業 実 施 課 ：
区長室　広聴広報課
危機管理室　区民防災課
総務部　国際・都市交流課
産業経済部　経済課、商工観光課
都市農業担当部　都市農業課、世界都市農業サミット担当課
地域文化部　地域振興課、オリンピック・パラリンピック担当課、文化・生涯学習課
健康部　健康推進課
こども家庭部　子育て支援課

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

①東京あおば農業協同組合と共同で実施した農地所有者に対する意向調査を踏まえ、生産緑地の貸借制度を活用した農地保全に取り組みます。
②特定生産緑地制度の周知と指定を積極的に進め、生産緑地制度を活用した農地保全に引き続き取り組みます。
③住宅と農地が共存する良好な環境を将来にわたって維持・保全するため、新たな用途地域である田園住居地域の指定に向け、検討を進めます。また、地区計画などの都市計画制度を活用した新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整を進めます。
④都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、国に改善要望をしてきた農地制度や税制度について生産緑地の貸借が実質的に可能になるなどの要望が実現しました。引き続き、都市農地の保全に向けた制度改正を実現するため、国に働きかけを行います。

No. 17 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①生産緑地貸借制度を活用した農地保全	農地所有者意向調査の実施 農地斡旋の仕組みの検討	農地斡旋の開始	実施	実施	実施
②特定生産緑地の周知・指定	周知・調整	周知・調整	周知・指定	周知・指定	周知・指定
★ ③農地を守る新たな仕組みづくりの検討	―	調査・検討	国・都との調整	新たな仕組みの創設	新たな仕組みの創設
④制度改正に向けた取組の推進	要望・実現	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動
事業費（百万円）		11	9	9	29

事 業 実 施 課 ： 都市農業担当部 都市農業課
都市整備部 都市計画課

3 都市農業経営の支援

①農業経営の改善に計画的に取り組む認定農業者への支援を充実します。また、法の改正により生産緑地内に設置可能となった農家レストランや直売所、農産物等加工施設の整備などに取り組む農業者を支援していきます。
②生産緑地の貸借制度を活用して、経営規模を拡大したい農業者や新規就農者などに農地をあっせんします。また、自ら区内農業を担いたいと希望する区民が就農できるよう、農の学校のコース内容を見直し、農業技術習得の機会を拡充します。

No. 17 － 3			年度別の取組計画			
令和3年度目標		平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①	認定農業者・都市型認定農業者の新規認定 31経営体	22経営体	3経営体	3経営体	3経営体	9経営体
★	認定農業者・都市型認定農業者への支援の充実	―	検討	充実	充実	充実
②	生産緑地貸借制度を活用した農地保全【再掲】※1	農地所有者意向調査の実施 農地斡旋の仕組みの検討	農地斡旋の開始	実施	実施	実施
	農の学校 コース内容の見直し	4コース運営	検討	検討	実施	実施
事業費（百万円）			48	48	48	144

※1　・・・　計画17 事業No.17－2の再掲

事 業 実 施 課 ： 都市農業担当部 都市農業課

4 区民が農に親しむ取組の充実

①農の風景育成地区制度を活用して農地や屋敷林のある風景を保全していきます。高松一・二・三丁目地区において（仮称）農の風景公園を整備します。
②農業者と区民が触れ合う「ねりマルシェ」の開催を積極的に推進します。気軽に摘み取りが楽しめる「練馬果樹あるファーム」の開設を促進し、情報発信を行います。
③土に親しみながら、収穫の喜びを味わえる区民農園を、生産緑地の貸借制度等を活用して整備していきます。
④障害者施設における農産物の収穫や加工・販売作業を拡充します。また、障害者施設と農業者等の協働で行う福祉連携農園について検討します。
⑤高齢者の健康づくりに農とのふれあいを積極的に取り入れていきます。

	No. 17 － 4		年度別の取組計画			
	令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
	①（仮称）農の風景公園の整備	基本構想策定	設計	設計 整備	整備 開設	開設
	②新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備					
	区主催マルシェ実施	実施	ワールドマルシェ実施	実施	実施	実施
	農業者等主催マルシェの支援 実施場所 3か所増	10か所実施	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
	練馬果樹あるファームの開設等支援　17件	摘み取り園38園 直売所　51か所	7件	5件	5件	17件
	情報発信	実施	充実	充実	充実	充実
	③生産緑地の貸借制度等を活用した区民農園の整備 2園整備	整備方針の検討	整備方針の策定 1園整備	候補地検討	1園整備	2園整備
	④農と福祉の連携					
★	農福連携作業に携わる障害者施設数 計9施設 【再掲】※1	計6施設	1施設増	1施設増	1施設増	3施設増
★	福祉連携農園の検討 【再掲】※2	―	検討	検討	検討	検討
★	⑤農を活用した高齢者の健康づくり	―	検討	検討	実施	実施
	事業費（百万円）		63	74	96	233

※1　・・・　計画7 事業No.7－7の再掲
※2　・・・　計画7 事業No.7－7の再掲

事業実施課：　都市農業担当部　都市農業課
福祉部　障害者施策推進課
高齢施策担当部　高齢社会対策課

戦略計画 18　練馬ならではの都市文化を楽しめるまち

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 練馬独自の新しい美術館の創造

新しく就任した秋元雄史美術館長のもと、みどり豊かな都市の環境を活かした、新しい美術館へと生まれ変わらせます。サンライフ練馬など周辺の区立施設と合わせて大胆に美術館を拡張し、収蔵コレクションや優れた作品の大規模企画展、重要文化財や国宝なども鑑賞できる場へと整備します。美術の森緑地と商店街・駅へと続く動線と一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。

No. 18 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
再整備基本構想に基づく設計	構想の検討	構想の策定	設計	設計	設計
事業費（百万円）		9	***	***	9

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 文化・生涯学習課

2 四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催

春の「こぶしハーフマラソン」に始まり、「真夏の音楽会」は、日本有数のフルオーケストラによるクラシック演奏を楽しめるようにします。光と音がねりまの夏の夜を彩る「花火フェスタ」、秋の夜には、石神井の森を借景とした「みどりの風　練馬薪能」、冬は、国籍、障害、年齢を超えて誰もが参加し楽しめる「ユニバーサルコンサート」や「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催します。

また、「こどもアートアドベンチャー」など子どもや若者たちが文化芸術に触れて、楽しめる機会の充実、「区民文化祭」など区民が自ら参加する文化活動の支援に引き続き取り組みます。

No. 18 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
四季を感じられるイベントの開催	真夏の音楽会の実施	実施	充実	充実	実施
	花火フェスタの実施	実施	実施	実施	実施
	練馬薪能の実施	実施	実施	実施	実施
	Nerimaユニバーサルコンサートの実施	実施	実施	実施	実施
区民自らが参加して楽しむ事業の実施	郷土芸能ねりま座の実施	実施	実施	実施	実施
	ジャズイベントの実施	実施	実施	実施	実施
	こどもアートアドベンチャーの実施	実施	実施	実施	実施
	区民文化祭の実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		53	58	58	169

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 文化・生涯学習課
産業経済部　商工観光課

3 ねりまの歴史を活かした映像文化のまちづくり

「映像文化のまち構想」を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

独創的なイベントの開催や展覧会等、民間人材や関連企業との協働による新たな取組を行います。

また、大泉学園駅周辺に映像文化にかかわるギャラリーを整備します。

No. 18 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「映像文化のまち構想」策定 映像文化イベントの実施	検討	構想の策定 映像文化イベントの実施	実施	実施	構想の策定 イベントの実施
事業費（百万円）		9	5	5	19

事業実施課：　企画部 企画課
地域文化部 文化・生涯学習課
産業経済部　商工観光課

4 練馬の魅力を効果的に発信

世界都市農業サミットを開催し、練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信します。
練馬産農産物の収穫を体験したり、普段見学することのできない工場や工房を見学するなどの体験型ツアーを充実します。地域ごと、目的別に合わせた見所を巡るための新たな情報マップを作成します。また、ねりまのオススメ商品コレクションの「ねりコレ」については、より魅力的なものにするため見直しを行います。
魅力あるイベントやスポットを区内外に情報発信するため、無料公衆無線LANの整備を拡大します。

No. 18 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬の魅力の発信	世界都市農業サミットプレイベント開催【再掲】※1	世界都市農業サミット開催	―	―	世界都市農業サミット開催
	体験型ツアーの実施	充実	充実	充実	充実
	新たな情報マップの作成	充実	充実	充実	充実
無料公衆無線LANの整備 計32か所	計4か所	28か所増	―	―	28か所増
事業費（百万円）		27	3	3	33

※1　・・・　計画17 事業No.17－1の再掲

企画部　情報政策課
事業実施課：都市農業担当部　世界都市農業サミット担当課
産業経済部　商工観光課

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1 練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」 ★

平成31年4月オープンの練馬総合運動場公園は、全天候舗装のトラック、多目的に利用できる人工芝グラウンドを備えた区の中核的スポーツ施設です。練馬区体育協会などのスポーツ団体と協力し、主要な大会やイベントに活用していきます。トップアスリートを目指す中高生の公認記録会を新たに開催します。公園としての機能を活かし、自然の中で気軽にジョギングやウォーキング、ボール遊びなどを楽しめる場として、区民に広く開放します。

No. 19 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬総合運動場公園での事業展開	開園式典、記念イベント開催	公認記録会の開催	実施	実施	実施
事業費（百万円）		4	4	4	12

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 スポーツ振興課

2 区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備

区民ニーズを踏まえて、誰もがスポーツを楽しめる施設を整備します。車椅子テニスに適応した大泉さくら運動公園庭球場の新設、大泉学園町希望が丘公園多目的運動広場の人工芝化と照明設備の設置などに取り組みます。体育館は、車椅子でも利用しやすいアリーナ床への更新や空調機の設置を進めます。新たな競技種目に対応した施設の整備も検討していきます。

No. 19 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 大泉さくら運動公園庭球場等 整備	設計	整備	―	―	整備（完了）
② 大泉学園町希望が丘公園運動場（第Ⅱ期）※1 整備	設計	設計 整備	整備	整備	整備（完了）
③総合体育館					
改築に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 空調機の設置	―	設置	―	―	設置
★ ④ 光が丘体育館 アリーナ床等改修	検討	設計	工事	―	工事（完了）
事業費（百万円）		371	235	20	626

※1・・・ 設計費・整備費は事業No.14－3に計上しています。

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 スポーツ振興課

3 ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

地域体育館などへ取組を広げ、パラリンピック種目のボッチャなどを多くの区民が体験できるようにします。地域展開を進めるためには、運営を支えるスタッフの充実が必要です。スポーツ団体や障害者福祉施設と連携しながら、人材の確保、育成を進めていきます。

No. 19 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開 計6か所	計3か所	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
障害者スポーツ指導員の確保・育成	検討・一部実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		2	2	3	7

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 スポーツ振興課

4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

区民がオリンピアン・パラリンピアンなど一流選手と触れ合うイベントの開催や競技種目の紹介などにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運醸成に取り組みます。また、世界都市農業サミットや（仮称）ねりまワールドフェスティバル、練馬薪能などのイベントを通じてPRを行います。ボランティア募集、聖火リレーの実施など、大会組織委員会や東京都の大会準備・運営に協力していきます。

「練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」を、都内の自治体で初めて、平成30年の秋から展開しています。病気や障害がある子どもたちと応援する人々のハンドスタンプ（手形）を集め、東京2020大会での展示を目指します。今後、様々なイベントで区民の皆様などにプロジェクトへの参加を呼びかけます。

No. 19 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①区民や関係団体との協働による取組					
関係団体との情報共有・意見交換	実施	実施	実施	―	実施
応援プログラム※1への参加促進	実施	実施	実施	―	実施
★ 練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト※2の実施	開始	実施 （第1弾の公表・活用）	実施 （第2弾の公表・活用）	―	実施
②効果的な機運醸成事業の実施					
注目を集めるタイミングに合わせた事業実施	2年前事業 500日前事業	1年前事業 世界都市農業サミット連動事業	100日前事業 聖火リレー 大会期間中事業	―	各事業の実施
集客が見込める既存イベント※3での出展	実施	実施	実施	―	実施
③各施策の充実と連動させた機運醸成の取組					
ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開 計6か所【再掲】※4	計3か所	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
世界都市農業サミット開催【再掲】※5	プレイベント開催	世界都市農業サミット開催	―	―	世界都市農業サミット開催
（仮称）ねりまワールドフェスティバルの実施	国際交流のつどいワールドマーケット実施	（仮称）ねりまワールドフェスティバルの実施	実施	―	実施
事業費（百万円）		23	29	0	52

※１　・・・　「応援プログラム」…東京2020大会に向けて非営利団体が行う機運醸成事業（イベント等）について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が認証する制度。

※2　・・・　東京2020大会に向けて、区民や来街者に呼び掛けてハンドスタンプ（手形）を集め、大きなアートを作成。作成したアートは、東京2020大会に出場する区ゆかりのアスリートの応援イベントなどで活用。

※3　・・・　練馬こぶしハーフマラソン、練馬まつり、照姫まつり、練馬こどもまつり等

※4　・・・　計画19 事業No.19－3の再掲

※5　・・・　計画17 事業No.17－1の再掲

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 オリンピック・パラリンピック担当課、地域振興課

施策の柱６

区民とともに区政を進める

戦略計画 20　区民協働による住民自治の創造

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

１ 町会・自治会の活性化 ★

防災や一人暮らし高齢者の見守りなど、様々な地域活動を行っている町会・自治会組織の基盤強化を促進します。新たに作成したパンフレットを活用し、転入時や地区祭で呼びかけるなど様々な機会を捉えて加入促進を図ります。23区で初めて町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用し、加入促進や活動の担い手確保を応援します。

No. 20 － 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
町会・自治会組織の基盤強化	加入促進活動の実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		3	3	3	9

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 地域振興課

２ 協働の取組の活性化

（1） 相談情報ひろばの増設

町会・自治会やNPO・ボランティア団体等を実施主体とし、地域団体の活動・情報交換の場である「相談情報ひろば」は機能を充実し、増設します。ひろばでは、地域住民が交流できる居場所の提供や、利用する区民に対して町会・自治会をはじめとする地域団体を紹介するなど、地域活動への参加のきっかけづくりを行い、人と地域をつなぐことを目指します。

No. 20 － 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
相談情報ひろば 計14か所	計10か所	4か所開設	―	―	4か所開設
事業費（百万円）		21	21	21	63

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 協働推進課

(2) パワーアップカレッジねりまのリニューアル ★

パワーアップカレッジねりまは、福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの5分野に拡大し、リニューアルします。卒業生が、各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。併せて、地域活動を担う人材育成等の充実を図る「練馬Enカレッジ」事業を統合します。

No. 20 － 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
パワーアップカレッジねりまのリニューアル	開始準備	開始準備	開始	実施	実施
事業費（百万円）		16	1	1	18

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 協働推進課

3 地域おこしプロジェクトの充実

区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」の、実施団体を増やします。活動の発展段階に応じて助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。プロジェクトには区職員も参加し、一緒に取り組みます。

No. 20 － 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地域おこしプロジェクトの支援内容の充実	検討	検討	充実	―	充実
事業費（百万円）		12	16	21	49

事 業 実 施 課 ： 地域文化部 協働推進課

戦略計画 21　窓口から区役所を変える

令和元（2019）年度～令和３（2021）年度の取組

1　窓口から区役所を変える　★

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず窓口から具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えていきます。

(1)「待たない」

① 区役所に行かなくても、自宅や近所で手続きができます。

(ア) 区役所に行かなくてもパソコンやスマートフォンから手続きができる電子申請を拡大します。

(イ) 公金の納付・支払い手続きが簡単にできるよう電子決済方法を多様化します。

- 住民税（普通徴収分）および軽自動車税について、モバイルレジクレジット※1、LINE Pay※2、ペイジー※3による納付を導入します。
- 住民税（給与特別徴収分）について、地方税共通納税システム※4による納付を導入します。
- 電子決済ができる公金の種類の拡大を検討します。

② 窓口情報提供システムの拡大により、窓口の混雑予想やリアルタイムの混雑状況をお知らせし、できるだけ空いた日時を選んで窓口へ行けるようにします。また、自宅であらかじめ印刷し準備できる申請書類の範囲を広げます。

(2)「まごつかない」

案内を正確・迅速に行うため、区民事務所のフロアマネージャーは、来庁された方に積極的に声をかけ、要件を確認し、必要な窓口を案内します。コールセンターで活用している問い合わせ事例集（FAQ※5）の職員活用を進めます。また、窓口情報提供システムによりスマートフォン等で順番が確認できるようにし、待ち時間を有効に使えるようにします。

(3)「何度も書かない」

転入、転出、出産などに際して、多岐にわたる申請書を一括して作成できる支援システムを導入します。

(4) 既存の業務プロセスについて、ムダな工程を捨てる・ムリな工程を改める・必要なチェック工程を設けるなど見直しを行い、新たな業務プロセスを再構築するBPR※6（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の考え方を活用し、事務を改善します。

No. 21 － 1			年度別の取組計画			
令和3年度目標		平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
(1)「待たない」						
① 区役所に行かなくても、自宅や近所で手続きができます						
(ア)電子申請の拡大	乳幼児一時預かり事業インターネット予約システム運用開始【再掲】※7	検討	構築	運用開始	―	運用開始
	保育園入園申請のオンライン手続きの導入検討【再掲】※8	検討	検討	検討	検討	検討
	全庁的な電子申請の推進	調査・検討	実施	拡大	拡大	拡大
(イ)電子決済方法の多様化		システム改修（住民税・軽自動車税）	運用開始（住民税・軽自動車税）	拡大検討	拡大検討	運用開始

No. 21 － 1続き		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
② 来庁前に、窓口の混雑状況が分かり、事前に準備ができます					
窓口情報提供システムの拡大 計17か所	1か所 （保育課入園相談係）	16か所導入 （練馬区民事務所ほか）	―	―	16か所導入 （練馬区民事務所ほか）
自宅で印刷できる申請書類の範囲拡大	―	実施	拡大	拡大	拡大
（2）「まごつかない」 案内が正確・迅速に行われます					
フロアマネージャーのサービス内容の充実 （区民事務所6か所）	検討	充実	―	―	充実
フロアマネージャーの常時配置 （区民事務所3か所）	2か所 （練馬・石神井区民事務所）	1か所 （光が丘区民事務所）	―	―	1か所 （光が丘区民事務所）
FAQの職員活用	検討	開始	実施	実施	開始
窓口対応力向上研修の充実	―	充実	充実	充実	充実
（3）「何度も書かない」 複数の申請書が一括して作成できます					
申請書一括作成システムの導入 （区民事務所6か所）	検討	構築	導入 （区民事務所6か所）	―	導入
（4） 事務処理ミスの防止					
事務処理の見直し	検討	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		134	54	43	231

※1「モバイルレジクレジット」 … スマートフォンを利用した電子決済の手段で、納付書や請求書のバーコードをモバイルレジクレジットのアプリで読み取り、クレジットカード番号を入力して決済する仕組み。

※2「LINE Ｐａｙ」 … スマートフォンを利用した電子決済の手段で、納付書や請求書のバーコードをLINEアプリ（LINE Pay）で読み取り、本人のLINEアカウントの現金チャージ残高から決済する仕組み。

※3「ペイジー」 … インターネットバンキングやATMで納付書に記載された納付番号などを入力して、税金や各種料金を金融機関の口座から決済する仕組み。

※4「地方税共通納税システム」 … 従業員給与から源泉徴収した住民税を、一度の操作で複数の地方自治体に電子的に納税する仕組み。

※5「FAQ」 … よくある質問と回答を集めたもののこと。Frequently Asked Questionsの略。

※6「BPR」 … Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。業務手順の可視化、分析、課題抽出を行い、業務プロセスを抜本的に見直し結合・最適化する業務改革の手法。

※7 … 計画１ 事業No.１－１ ⑤の再掲

※8 … 計画１ 事業No.１－8の再掲

事業実施課：　区政改革担当部 区政改革担当課、企画部 情報政策課、総務部 総務課、人事戦略担当部 人材育成課、区民部 区民事務所担当課、税務課、収納課、こども家庭部 保育課、練馬子ども家庭支援センター

令和元～３年度の財政フレーム

アクションプランの実現性を担保するため、計画期間（ 令和元～3年度） の財政フレームを作成しました。

作成にあたり、アクションプランに位置づけた事業の事業費を見込んだ歳入歳出の推計を行っています。

この財政フレームは、平成31年1 月時点での経済の動向等をもとに推計を行い、作成しています。

令和元～3年度の財政フレーム

（単位：百万円）

区　分	元　年　度		２　年　度		３　年　度		合計	
		構成比		構成比		構成比		構成比
歳入総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
一般財源	171,555	63.2%	178,536	63.0%	172,484	59.7%	522,575	61.9%
特別区税	67,194	24.8%	67,637	23.9%	67,534	23.4%	202,365	24.0%
特別区交付金	86,411	31.9%	87,865	31.0%	84,008	29.1%	258,284	30.6%
その他	17,950	6.6%	23,034	8.1%	20,942	7.3%	61,926	7.3%
特定財源	99,734	36.8%	104,990	37.0%	116,351	40.3%	321,075	38.1%
国・都支出金	73,959	27.3%	75,771	26.7%	77,176	26.7%	226,906	26.9%
繰入金	7,670	2.8%	10,933	3.9%	18,391	6.4%	36,995	4.4%
特別区債	6,704	2.5%	7,500	2.6%	10,000	3.5%	24,204	2.9%
その他	11,401	4.2%	10,786	3.8%	10,784	3.7%	32,970	3.9%
歳出総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
義務的経費	146,056	53.8%	152,170	53.7%	155,175	53.7%	453,401	53.7%
人件費	47,013	17.3%	47,950	16.9%	47,712	16.5%	142,675	16.9%
扶助費	93,789	34.6%	98,478	34.7%	101,316	35.1%	293,583	34.8%
公債費	5,255	1.9%	5,742	2.0%	6,147	2.1%	17,144	2.0%
投資的経費	24,638	9.1%	29,932	10.6%	31,452	10.9%	86,022	10.2%
うちアクションプラン事業費	14,399	5.3%	16,667	5.9%	17,350	6.0%	48,416	5.7%
その他経費	100,595	37.1%	101,423	35.8%	102,208	35.4%	304,226	36.1%
うちアクションプラン事業費	6,067	2.2%	6,586	2.3%	6,866	2.4%	19,519	2.3%

※数値は四捨五入のため、各欄の合計と総計欄が一致しないことがあります。

※ここで掲載しているアクションプラン事業費は、「■戦略計画別事業費一覧」の中の
「事業費合計（一般会計のみ）」の金額を「投資的経費」と「その他経費」に分けたものです。

※元年度は、当初予算時の金額です。

財政フレーム

1　財政計画の考え方

政府の「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 31 年 1 月 28 日閣議決定）では、「平成 31 年度については、10 月に消費税率の引上げが予定されている中、（中略）当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、（中略）政策効果もあいまって、我が国経済は雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれる。」としています。

しかし、地方間の税収の偏在是正を名目に、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、国による不合理な税制改正が度々行われ、区の主要財源である特別区財政調整交付金や特別区民税が継続的に失われています。さらに、令和元年度には法人住民税の一部国税化が拡大されるなど、区の財政状況は厳しい局面が続くものと見込まれます。

＜経済指標＞　　**（単位：%）**

項　　目	元年度	２年度	３年度
名目経済成長率	2.0	1.6	1.8
実質経済成長率	1.0	0.7	0.8
国内企業物価上昇率	2.0	1.7	1.0
消費者物価上昇率	1.0	0.8	0.8
完全失業率	2.3	2.2	2.4

※　政府経済見通しおよび民間経済研究所の予測数値を参考に推計しました。

2　財政推計の方法

令和２、３年度の財政推計は、上記経済指標、過去の実績等を参考に算定しました。

〈歳　入〉

○特別区税（特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税）
　令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。

○特別区交付金（区と東京都で分配している固定資産税や法人住民税など）
　令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。

○国・都支出金（特定の事業に対し国や都から交付されるもの）
　過去の実績や本アクションプラン事業費をもとに推計しました。

○繰入金（区の貯金から予算に繰り入れるものなど）
　各年度の財源不足額に対し基金繰入額を見込みました。

○特別区債（区が新たに借り入れを行うもの）
　本アクションプラン事業費を中心に推計しました。

○その他の歳入
　過去の実績や経済指標を参考に推計しました。

〈歳　出〉

○人件費（職員の給与や区長・区議会議員の報酬など）
　過去の実績などを参考に推計しました。

○扶助費（子ども・高齢者・障害者・生活困窮者などを支援するための経費）
　過去の伸び率などを参考に推計しました。

○公債費（区の借金を返済するための経費）
　現在の区債残高と令和元年度の区債発行予定額をもとに推計しました。

○投資的経費（区立施設の改修・改築や道路・公園などを整備するための経費）
　本アクションプラン事業を中心に必要な経費を推計しました。

○その他の歳出
　過去の伸び率などを参考に推計しました。

～　財政フレームについてのＱ＆Ａ　～

＜歳入について＞

Ｑ１　「一般財源」と「特定財源」はどう違うのですか。

A　一般財源は、区が自由に使い道を決められるお金です。練馬区の特性にあわせて区民の皆さんのニーズに応える施策を工夫して行うためには一般財源が必要となります。これに対し、特定財源は、特定の使い道に充てることが決まっているお金です。

Ｑ２　消費税増税の影響は見込んでいるのですか。

A　令和元年 10 月に予定されている消費税増税については、歳出は元年度から見込んでいますが、歳入（地方消費税交付金）は区へ交付されるまでに時間差があるため、２年度から、その影響を見込んでいます。

Ｑ３　「特別区税」や「特別区交付金」は今後も増えていくのですか。

A　特別区税も特別区交付金も景気の影響を大きく受けます。景気の回復傾向が持続すれば、今後も増えていくことが見込まれます。

しかし、ふるさと納税や、法人住民税の一部国税化など税制改正の影響により、区の財源が国や地方に奪われ続けている状況です。

ふるさと納税による区の減収額は年々増え続けており、平成 30 年度は 16 億円を超えています。今回の推計でもその影響が続くものと見込んでいます。

また、法人住民税については、令和元年度に一部国税化の更なる拡大が予定されており、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

＜歳出について＞

Ｑ４　「義務的経費」とはどのような経費ですか。

A　「人件費」、「扶助費」、「公債費」で構成され、いずれも法令等により支出が義務付けられている経費です。「人件費」は、職員の給料や区長、区議会議員の報酬など、「扶助費」は、生活保護費や子ども・高齢者・障害者の福祉のための経費、「公債費」は、学校や区立施設の建設などのために区が借りたお金の返済に充てる経費です。

Ｑ５　扶助費が、令和元年度に比べて２、３年度と増加しているのはなぜですか。

A　昨今、ニーズが急激に増加している待機児童対策経費や、生活保護費、障害者自立支援給付費などを中心に扶助費の増加が続いています。今後もこの傾向は続く見込です。

Q６　公債費が、令和元年度に比べて２、３年度が増加しているのはなぜですか。

A　「公債費」は、区の借金に充てる経費です。償還方式は、「満期一括償還方式（10年）」と、「元金均等方式（20年～）」に区分されます。

「満期一括償還方式」は、10年目に元金を一括して支払い、「元金均等方式」は、毎年、一律の元金と残高に応じた利子の合計額を支払います。

２、３年度に公債費が増加しているのは、「満期一括償還方式」の区債の償還額が増加しているためです。なお、満期一括償還にあたっては、毎年度、基金へ計画的に積み立て、償還する際にそこから取り崩して対応しています。

Q７　「投資的経費」とはどのような経費ですか。令和元年度に比べて２、３年度が増加しているのはなぜですか。

A　区立施設を改修・改築したり、公園や道路を整備したりするためのお金です。２、３年度に増加しているのは、学校を始めとする区立施設の老朽化に伴う改修・改築経費や、病床の不足に対応するための病院整備費が増加するためです。

都市計画決定された公園や道路の整備費には、東京都から都市計画交付金などの特定財源が交付される仕組みになっており、財源を確保しながら計画的に整備を進めています。

Q８　アクションプランの事業費をみると、道路の整備など、交通インフラ整備の割合が多い気がします。少子高齢化への対応などにも経費をかける必要があるのではないですか。

A　例えば道路についてですが、区の都市計画道路の整備率は５割で、23 区平均の約６割を下回っており、特に西部地域は約３割と極めて低い状況です。交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う道路の整備を着実に進める必要がありますが、整備には長い期間と多額の経費を要するため、アクションプランに位置付けたうえで、都市計画交付金などの財源を確保しながら、長期的な見通しをもって事業を進めています。

アクションプランの中では、子育て支援や、高齢者や障害者などが地域で安心して生活できるように支援する事業なども数多く計画化しています。

区の予算全体でみると、令和元年度の当初予算では、一般会計の歳出約 2,713 億円のうち、割合が大きい順に、保健福祉費 30.1%、こども家庭費 26.2%、教育費 12.2%となっており、この福祉関連の３経費で約７割を占めています。

Q９　「その他経費」とはどのような経費ですか。年々増えているのはなぜですか。

A　その他経費は、区立施設の委託費等の物件費や、各種団体への補助金等の補助費、後期高齢者医療会計や介護保険会計への繰出金等が主なものです。

委託の拡大等による物件費の増加や、高齢化の進行に伴う被保険者数の増加等による後期高齢者医療会計、介護保険会計への繰出金の増加等により年々増えています。

■ 戦略計画別事業費一覧

柱・戦略計画		事業数※1
施策の柱1　子どもたちの笑顔輝くまち		**34**
	戦略計画10　子育てのかたちを選択できる社会の実現	8
	戦略計画20　子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	4
	戦略計画30　すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり	5
	戦略計画40　夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	17
施策の柱2　高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち※2		**14**
	戦略計画50　高齢者地域包括ケアシステムの確立（一般会計分）	6
	戦略計画50　高齢者地域包括ケアシステムの確立（介護保険会計分）	2
	戦略計画60　元気高齢者の活躍と介護予防の推進（一般会計分）	3
	戦略計画60　元気高齢者の活躍と介護予防の推進（介護保険会計分）	3
施策の柱3　安心を支える福祉と医療のまち		**22**
	戦略計画7　障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	10
	戦略計画8　ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援	3
	戦略計画9　住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備	5
	戦略計画10　みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現	4
施策の柱4　安全・快適、みどりあふれるまち		**40**
	戦略計画11　地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	13
	戦略計画12　みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	11
	戦略計画13　魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり	8
	戦略計画14　練馬のみどりを未来へつなぐ	7
	戦略計画15　住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ	1
施策の柱5　いきいきと心豊かに暮らせるまち		**15**
	戦略計画16　地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり	3
	戦略計画17　生きた農と共存する都市農業のまち練馬	4
	戦略計画18　練馬ならではの都市文化を楽しめるまち	4
	戦略計画19　豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	4
施策の柱6　区民とともに区政を進める		**5**
	戦略計画20　区民協働による住民自治の創造	4
	戦略計画21　窓口から区役所を変える	1
事業費合計（一般会計のみ）		**125**
事業費合計（介護保険会計含む）		**130**

※1　「事業数」は年度別計画表の数を指します（再掲事業は除く）。

※2　事業数および事業費の数値は介護保険会計を含んだ数値です。

令和元(2019)年度	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	合計
事業費（百万円）	事業費（百万円）	事業費（百万円）	事業費（百万円）
9,930	**9,924**	**9,650**	**29,504**
2,762	287	395	3,444
62	84	92	238
1,147	1,526	1,963	4,636
5,959	8,027	7,200	21,186
1,125	**1,936**	**1,299**	**4,360**
866	1,634	998	3,498
86	130	145	361
29	35	35	99
144	137	121	402
1,336	**4,387**	**7,213**	**12,936**
171	443	571	1,185
226	235	227	688
863	3,707	6,413	10,983
76	2	2	80
7,319	**6,603**	**5,876**	**19,798**
2,647	2,487	2,248	7,382
3,570	3,003	2,402	8,975
104	491	683	1,278
994	545	518	2,057
4	77	25	106
799	**576**	**354**	**1,729**
123	108	108	339
178	131	153	462
97	66	66	229
401	271	27	699
187	**95**	**89**	**371**
53	41	46	140
134	54	43	231
20,466	**23,254**	**24,215**	**67,935**
20,696	**23,521**	**24,481**	**68,698**

第２次 みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン［ 年度別取組計画 ］

令和元年 (2019 年) ６月

発行　練馬区 企画部 企画課
住所　〒176-8501　練馬区豊玉北 6-12-1
電話　（03）3993-1111(代表)
FAX　（03）3993-1195
練馬区ホームページ　https://www.city.nerima.tokyo.jp